大津弘報

發行所 菊池郡大津町 大津町公民館
發行人 大津町
編集人 荒木源二
印刷人 熊本市東外坪井町4 合名會社博文會 電 862、1670

六年ぶりに 國旗はためく正月
婦人會では全戸目標に

天野文相が十月十七日に談話を發表して學校でも家庭でも祝祭日には國旗を掲げる様に強調した事は既報の通りで公民館部長會、及び社會教育委員會では之れが徹底方法につき數度打合せを行つたが、婦人會の組織力をもつて普及した方が最も效果を得たものであろうという事に一決し十一月三日文化祭には遂に間に合はなかつたので、この新春には是非というので、婦人會役員總出で「國旗を掲げましよう」と各町内に觸りひろめ相當の數に達したので戰後六年ぶりに往時の様な正月氣分を味ふ事が出來て町民も久しぶりに祝日らしいほの〴〵とした氣分に浸つたが、婦人會では更に引き續いて全戸數を目標に普及する事になつているので希望者はどし〳〵申込んで貰い度いと希望している。

第十二回 定例町會
生活補給金十割

大津町第十二回定例町會は二十三日午前九時役場會議場にて開會

▲退職慰勞金贈呈の件▲固定資産評價員選任の件▲寄附金支出の件▲年末年始生活補給金支給の件▲昭和二十五年度歳出追加更正予算の件

を附議原案通り可決したが其の主なる支出追加は守尾寶作氏の退職慰勞金六万六千圓、町長交際費五万圓、地方警察後援費一万圓、産業團休綜合事務所建築費分擔金九万圓、保健所新築寄附七万六千三百圓、及び一部外給と年末年始生活補給金二十九万八百三十三圓合計六十一万三千六十二圓で一部追加と予備金から支出し二十五年度歳入出總予算額は二千九百五十二万九千六百三十六圓となつた。

なお生活補給金は縣町村長會、議長會等にても殆んど歩調を合せて本俸の十割として居るので町としてもこの方針に從つたものである。

新しく町道四一線
縣に認定申請

大津町の町道は大正九年設定せられ上鶴から室井手塘に通ずる室線と地區警察前の前田線の二線に過ぎず共の後相當町道として認めてい、新線も出來また農道も町道としてい、までに改修せられたものもあるが共のまゝになつていた關係で平衡交付金の決定に當つても對象とされず非常な損を見ている譯で、町會に上提して全町にわたり四十一線を町道に決定し縣の認定を受けることゝなつた。

天候不順が
供出に大祟り

二十五年度産米の供出は全國的な美談佳話を織り込んで年内完了を目ざして行はれてをり大津でも是非とも年内完了をと意氣込んでいるが、最近の天候不順に祟られて思ふ様に進捗せず十二月二十日現在五九％の成績でこの分で行けばどうにか年末までには濟ぎつけるだろうと町當局では見當つけていた。

（稅關二十日總會）

青年製繩競技會

大津青年連絡協議會では今一月中（日未定）に製繩競技會を擧行する予定である。

商工會日掛貯金會發足
新春五日から店開き

大津町商工會では昭和二十五年度の事業として商工業界の金詰りに對する對策として又一面納税を圓滑ならしめる貯蓄の方法として日掛貯金會を組織することゝなり數度の會合を催し準備中二十日役場會議室で總立會を開き定款を決定し直ちに左の如く役員を擧げこゝに大津商工界の大なる期待のもとに發足したが

全員數一〇二名、口數一八五五口（一口二百圓）總出資額三十七万一千圓でなお會員募集中であるからこれよりも增加の見込みである。運營の方法は貯金と融資で貯金は申込記載の金額を毎日貯金し、融資金に對しては日貫きの方法で返濟することになつている。名稱は大津町商工會日掛貯金會で役員は左の諸氏である。

▲會長永田元市▲專務大塚仁▲運營委員中村末彥、中田新藏、松野猪一郎、西本寅利、大塚博爾、清水弘▲監事笠原春雄、園田幹男

九州公民館連合協議會結成

熊本縣社會教育課では九州公民館連合協議會が組織されるまでに縣連合協議會の組織を急ぎ昨十一月十五日教育廳で各部代表者及び準備委員（大津荒木公民館長供合村眞鍋專務主事）の會合を催し協議の結果同日中に結成まで取り運びこゝに熊本縣公民館連合協議會が成立され引きつゞき十二月五日福岡で擧行された九州公民館連合協議會準備會にも熊本縣から前記二氏出席し十二日福岡で開かれた九州の全社會教育團体の研究會に於て公民館關係の分科會で九州公民館連合協議會組織が上提されこゝに滿場一致で可決された。

年頭所感
公正と明朗
町長 坂本篤美

新年を迎えるに當り先づ各位の御健康と御幸福を祈ります

本年は年頭早々國際狀勢の不氣味な緊迫感が世界各國を支配しているのでありまして、この意味では誠に穩かでないお正月であります。

朝鮮の動亂は全世界の人々の必死の努力によつて幸にして、一應大戰化への爆發を防止することができるかのようでありますが、是も今後の推移如何によつては何時第三次世界戰爭へ再燃しないとも限らないのであります、この間に於て眞に平和を希求し、軍備を棄てゝしまつた我が國の安否は誠に憂慮せられる現狀でありますが、私共は誠意を披瀝して平和を愛好する世界の人々と手を握り、國際連合の組織の力によつて再び悲慘な戰爭が起らずに濟むよう努力をしなければならないのであります

我が國が直面している今一つの重要な問題は講和條約の締結であります、我が國は未だ國際的に單位國家としての發言權を認められていませんが、本年こそは我が國の名譽回復のためにも是非共講和條約が實現するよう念願して止みません、然し之がためには我が國の受入態勢が、關係各國が信認できる程度に整備していることが必要であります、即ち諸外國が我が國をして國際國家の一員として仲間入りをさせてもよいと思ふ爲には私共日本人が今後外國の足手まといにならず又外國に迷惑をかけないという心構えが充分できていることが必要でありまして、私共は今後、事の大小を問はず私共の國民生活を通じてこの心構えがあることを世界に表明しなければならないと思ふのであります

次に**町政に**關しましては、本年は地方自治制度の新發足以來第五年目を迎へたのでありますが地方自治法を流れる「住民の自主政治」に對する皆さまの認識と關心が年と共に深まりつゝあることは誠に喜ばしいことと存じます、私は地方自治の要領は、一言にして言ふならば、住民の生活上の幸せを圖るに在ると思つておりますが、「言ふは易く行うは難し」でありまして現實は仲々全部の方々の御滿足は得ていないことを痛感させられるのであります、年頭に當り清新な氣分の裡に、町政の公正と明朗を持ち續けて行くよう覺悟を新にすると共に、町民皆さまに對しては今後共町政に關する正しい御理解と御關心をいたゞきますよう切にお願ひして止まない次第であります

× ×

× ×

平和な町え
町警察署長 高木末廣

吾等の警察を民主々義の警察、オアシスの如く慕われる警察、又信頼される警察として最も相應はしいものにするために、私は新警察制度が實施せられて以來警察の民衆化と犯罪の豫防と檢擧に全力を注いで來たのである。

民主警察確立の理想が町内の皆様の理解ある協力と御鞭撻に因つて漸次昂揚し又犯罪の搜査、警備の事など各般の警察技術の面においても相當の進歩をなした事も認め得られませう。舊臘宮崎縣兒湯郡佐土原、都農、妻町の公安委員長及警察署長の四氏がはるばる當署の警察運營狀況視察に來署せらるるなどの事もあつたような次第であつて、今その間における業績をふりかえり之を舊制度下の警察と今日のそれを比較して見ると、そこに相當の實績を發見することが出來るのであつて御同慶に堪えないところである。

然し町内の方々が我等に期待せらるるものも又我々の目指す目標も遙るか彼方にあるのであつてその目的の彼岸に到達する爲には我々が現在まで積み果ねた努力に數倍する、否數十倍する努力を傾倒し盡さねばならないでありませう。講和の年として希望に燃えて迎えた昭和二十五年も冷い戰爭から將に熱い戰爭にまで發展する危險を孕みながら講和の事も五里霧中で新年を迎えた次第である。

靜かに世界の情勢を眺むる時本年も亦國際的にも、國内的にも多事多難の樣相を呈し、全く樂觀を許さない年でありませう。何時如何なる事態が發生しようとも萬全の對策を講じ全体の奉仕者として懸命の努力精進を捧げて以て町民の皆樣の期待に應える覺悟である。

そうして私はよりよい大津町、住みよい大津町たらしむるよう念願している者である。それには民衆警察の徹底と犯罪の最も尠い町否犯罪のない平和な町と云う高い理想の下に警察を運營して行きたいと思つている。私はこの理想向上の爲に町内の皆樣にこの上ながらの御協力を御願いして年頭の辭に代える次第である。

告知板
町役場から

主食配給登錄
一月十五日から登錄 三月一日から切替え

主食の配給は三月一日から民營の小賣販賣に切替えられるので一月十五日から一月二十一日までの一週間に自分が配給して貰うとする小賣販賣店を自分の自由意志によつて登錄し三月一日から一年間はその小賣販賣店から配給をうける事になる。

登錄の方法は配布される入場券を持参して町役場内の登錄所に行き、そこに備えつけてある小賣販賣店の登錄臺帳に記入捺印する、入場券は世帯主に發行されるので同一世帯全員の氏名を記入捺印する、その際不正登錄を取締るため入場券のほか米の通帳を提示することも考慮されている。

登錄臺帳の記入に際し記入の出來ないものには係員が代筆の便宜をはかる、今回の小賣販賣店登錄申請者は左の十五名である。

家入耆一（中町）杉本千代治（前田町一）田中仁三郎（本町一）荒巻東（本町三）中野一平（室三）中村源次（櫻町）相馬民夫（室二）石原淺平（室一）園田幹男（前田町二）農業協同組合（本町一）山部正人（上鶴二）日野エイ（本町四）本田忠男（上鶴三）寺本ハツエ（櫻町）鈴木末彥（室二）

この小賣販賣店登錄申請者は三百名以上の登錄を受けなければ許可されない。もし不許可となつた小賣店に登錄したものは更の許可された小賣販賣店に登錄替えをすることになる

町警察署から
後援會役員顔觸

町警察後援會は二十五年度總會を過般開き二十五年度の豫算、役員改選を上提したが新役員は左の諸氏に決定した

▲會長佐々木克▲副會長來海源平、大塚仁

謹賀新年
大津町公民館

大津町選擧有權者
女が四一〇多い
來年の選擧はこれで

大津町の昭和二十五年九月十五日現在に於ける基本選擧人名簿登載者は次の通りで共の確定は十二月二十日であるが、これで今年行はれる地方の首長や議員の選擧有權者の數は大体これで算出される

▲男二、二五一▲女二、六六一▲計四、九一二

でこれによれば女が男より四百十人多いことになつている、なお調査後に男九、女一一の死亡者があり多少の轉出者も出來るのでこれを計算の内に入れねばならぬ、また基本名簿に漏れた者や其の後の轉入者、滿二十才に達したものは選擧の都度補充名簿を作製する

檢察審査員候補
一月十一日選定

選擧管理委員會では昭和二十六年度の熊本檢察審査員の候補者の選定を來る一月十一日午前九時から役場の會議室で行う

慰靈祭と慰安會
後援會も結成され

一月二十一日公民館で

大津町遺族會は昨秋結成されて同年中に慰靈祭を擧行する予定であつたが年も押し詰つて擧行出來なかつたので來る一月二十一日公民館で擧行する事となつた。これが擧行に當つては民生委員會が中心となり各町村連絡員の協力を得て遺族後援會を組織して後援資を募金し非常な協力を示しているなお遺族會では慰靈祭に引きつゞいて遺族の慰安會を開く予定になつている。

一月の農家 季節の栞

菊東農業改良普及事務所

麥の手入

麥作りの要點は伸長と節上りをおさえて根張りをよくして分けつを促進することが大切です、此の目的をはたすために次の事柄をよくのみこんでやつて下さい

麥踏み 麥踏みは麥の生育と土の狀況をよく見て更に今迄麥が經て來た生育過程をにらみ合せて行つて下さい

A、麥踏の効果は、作物体に對する効果を具体的にあげますと葉や葉の徒長をおさえ分けつを増し根張りを深くすることです、そうした効果のため耐寒性耐旱性を與へ麥の倒伏を防ぎ晩霜の害を輕くし穗揃をよくします

土に對する効果は土の組織を緻密化し霜柱で根の浮きあがるのお防ぎ或は土が輕くして風の強い所では麥が土に埋れることを少くし踏みしめるために地表近く水氣をよんで旱害を防ぎます、近頃は農村の勞力がまして適期播種又は早まきが多くなるにつれて次第に踏壓作業を取り入れ効果をあげてゐます、殊に暖かい所で麥の早立を防ぐ意味からも麥踏みの必要があります

B、麥踏みの仕方、踏むときは葉葉を必要以上に痛みつけない氣持で足を引づらない様にします、踏壓の進行方向は東西又は南北何でも大差ありませんが踏壓時期が近接して居ます時は同一方向へ踏んだ方が損傷が少いやうです、面積が廣いと時間がかゝり仲々足も疲れます、近年いろ〳〵のローラが踏壓に用ひられ能率の増進が工夫されて居ますローラは余り巾を廣くすると土塊が支點となつてうまく踏壓が出來ません、ローラの目方は土質や麥の品種によつても違ひますが地上踏壓を主とする場合は五—六貫位で十分です

麥の土入 麥の有効分蘗には氣候が寒いので仲々増加しにくくなります春になると急に分蘗が簇出します正調な麥では春になつて出る分けつは大部分が無効分けつか或は弱小の遲穗を出す分蘗ですから之等をなるべく早く除去する必要があります、此の外に土入れの効果としましては培土の意味で追肥の効果も加わり草おさえ倒伏防止上の効果も見逃してはなりません

以上のやうに分蘗の増加強化調整と多面的に働きかつ培土除草倒伏防止の効果も伴ひますから之等の利用を効果的にするには特に麥の生育狀態を考えて土量や操作の精粗について吟味してかゝらないと眞の効果を發揮する事が出來ないばかりでなく逆効果を來たす事になります

初期の土入れは年内にすまされた事と思いますが幼い麥を保護し助長する氣持で二—三分程度にごく丁寧に入れます、上量が多すぎたり或は土塊のまゝ入れますと根の發育を害し分けつの發生をさまたげます中期の土入れは冬期中に行いますので有効分けつの補強が中心的な狙であります、暖地では一月二月にかけて行います大底五—六分の厚さに行はれるのが普通で發育でおくれている麥に對しては薄くし發育の進んでゐる麥に幾分厚くします、此の場合草おさえだけを考へて多量に與えますと地上部の土中に埋れた部分は伸長黄化し葉身葉鞘ともに徒長して細長く葉色が淡く根の發達もおくれます

中耕 土を軟らげ透水性を良くし根に酸素を補給し根張りを助長します、中耕は土入れの前提ともなります、麥の手入は各種の操作をよく理解して手入時期の麥の生育期から必然的に要求せられます手入の狙に適合する様に各操作の取入れと程度とを綜合的に加減して行く事が増産えの近道であります

濕潤な土地 濕潤な土地で麥の手入を行ふ場合とか又は埴土質の土壌で却つて濕めりの害を助長する様な所では土入が困難ですからこの様な土地では燒籾殼か腐壊堆肥を土入れの代りに施されたがいゝでせう

追肥 一月の上旬に大体硫安二貫匁又は人糞尿（一石七斗）を追肥として施しませう

祝え「成人の日」

一月十五日盛大に擧行

一月十五日は若人に榮ある成人の日である、町では昨年成人式を擧行し榮ある人生のスタートに當りこれを飾ぐべく計劃を進めたが當日は早くから消防出初式が計劃されていたのと、成人式の計劃が遅れた爲遂に何等の行事も出來なかつたが今年は公民館で華々しい計劃をして大津の次の時代を擔うべき若人の新しい人生のスタートを紀念すべく、公民館及び社會教育委員會が中心となり、青年團、婦人會に呼びかけて計劃をすゝめることになつた。

つもり貯金

婦人會員の活動

町では縣の方針に沿つて去る十二月十日婦人會に呼びかけて歳末貯蓄與、座談會を開いたが室町西島千代香さん、富永ヤス子さん、明寺シズ子さんはその趣旨にそつて「つもり貯金」を始め三人で毎日かけめぐつて人員を募集するとともに集金までして非常な成績をあげている。今のところ二十二戸で月七六〇圓である

遺族に年金

大津の署名運動

全國遺族會連合會では今回の通常國會に遺族に對する年金の請願をすべく、全國の遺族の署名運動を展開中であるが大津町遺族會では一五日まで會員百五十名の連署を擧げて縣連合會に發送した。

青年團の農産品評會

出品一〇三點

大津町青年連絡協議會では十二月十日蔬菜品評會を公民館で擧行したが出品一〇三點で審査の結果は左の通りであつた。

（大根）▲一等古澤米子▲二等前川明、迫本三郎、▲三等藤本セイ子、西本高次、前川金子▲四等藤本アイ子、藤本正人、古澤晃、緒方ユイ子、古澤ヤエ子、清水久子

（菜類）▲一等本田茂人▲木野富子▲三等木野則義松永レイ子▲四等緒方勝、松下ミヤ子、熊見高、中川幸雄

（根菜）▲一等東秀明▲二等岩下レイ子▲三等川本始、白石マチ子▲四等松下等、本田茂人、藤本正人、松下イツ子、緒方勝、家入正人

（雜穀）▲二等家入久、東セイ子▲三等前川明、清水幸光▲四等東セイ子、飯沼ヌエ子

串木野市議視察

鹿兒島縣串木野市では目下上水道工事計画中であるが云る十一月二十一日大津の上水道視察の爲來津した。

松前重義氏講演會

熊本縣出身元遞信院總裁松前重義氏は追放解除となつたのを機會に目下歸省中で各地の招聘に應じ巡講中であるが舊臘二十日大津高校町、公民館共同主催で小學校で講演會を開いたが「日本再建の方途」と題し約一時間に亘り聽衆に非常な感銘を與えた。

▲▼▲▼

あの頃その頃（一）

門屋草人

まえがき

空氣や、水や、火が餘りに恩澤が廣大無邊な存在に、それ等が無い所え行かねばその有難さが解らないのと同様に、住居の有難さも、住居を持たぬ人でないとよくは解らないのが普通である。

自分で家を建てた人は別として、古い自分の家に住んで居る人は、其の家が何時の時代に祖先の誰れがどんなに苦勞して建てたかといふ事を知つている人が何人あるだろうか。

今家を一軒建てるとしたらどうだろう。戰後派の成金でなければおそらく困難であろう、考えれば家を一軒建てるという事は普通の人間としては一生の大事業の一つである事は間違いない事である、その有難味が解らぬからこそ直ぐに賣つて了う様な不肖の子となる、家許りではない田地田畑まで賣つて終うのである

之れを要するに、自分の家の成り立ちを知らぬからである。即ち歴史を知らぬから反省が無いのである、反省がないから現在の實態が掴めぬのである、實態が掴めぬから計劃が無いのである、計劃が無いから其の日暮しの行き當りばつたりである、これでは人生の落伍者となるより外になりようわ無い。

これは個人のことに止まらぬ、郷土にしてもそうである大津という町は昔からどんな所であつたか、堀川は誰れが堀つたのか、落雁の粉は何故に名産となつたか、種子油は何で産地となつたか、地蔵さんは何で梅の造花で有名か、日吉神社、若竹神社、塔迫神社はどんな由來か、大願寺は光尊寺は淨正寺はどんな沿革の寺か、水月庵、圓通庵は誰れが建てたかなどを調べて見るとなか〳〵に由緒の深い町であり墳墓の地として誇るに足る立派な郷土である

例えば上大津から鶴口橋までの兩側の堀の底の石垣の事を考えて見ても、一体誰れがあの大事業をしたのであらうか、現在その道路の砂利敷き思ふ様に出來ない事を思えば、我々の先祖が如何にこの工事に苦勞したかが觀はれるであらう、そうして現在その石垣が毀れようが、埋ろうがこれを修理しようともしないのである。それはこの堀の成り立ちを知らぬからである。

これは單なる小さな一事に過ぎぬが、一事が萬事であるこういう事から大津の町が衰退に赴くのである、衰えるからつまらぬ郷土と思いたくなる、其の極端な言ひ現はしが「馬共町」と言はれるどころか自ら稱して卑下しているのであるとこれで何で大津が發展しよう、何で郷土が美しくなろう。

戰前までは自分の家が、町が、縣が、國が厭であつたら何處えでも飛び出して食う事が出來たが、現在では日清戰爭當時の四つの島に當時の五千万の人口が八千万になつて何處えでも飛び出しては食えない狀態である、結局自分の町を、自分の家を住みよいところにして暮すのが日本人としては一番幸福な人生である

その爲には家の由來を知る事であり、町の歴史を勉強する事である。

其の意味に於て郷土史とまでは固くならない様に、風土記とまでは經らないまでも毎月々々の出來事や行事に因んでこの弘報の一隅を借りて「あの頃その頃」の事を筆者の五十余年の生涯に見聞した事を書いて見ようと思う。

藝文

世に埋もれていた圓通庵の芭蕉塚を再び世に紹介しようと俳誌「阿蘇」では過日大願寺で「火の國探勝句會」を催した、會するもの三十人、次は出席した大津句會同人の詠草である

とや讀まんかくや讀まんと露の句碑　荒木　雨行
山門を入れば竹林秋日濃し　渡邊　子狂
梵鐘の薄埃して秋日うけ　安達　碩田
秋風のさやけき朝の句碑掃除　大島　巨雨
樓門と大銀杏の秋の寺　廣瀬　濤魚
撫で淘むは芭蕉句碑とや秋日影　北野　苓夢
訪ね來し芭蕉の句碑は秋の草　永俣　蘇峽
露蒔芭蕉が塚に深きとき　上村　一土

公民館目錄圖書（一）

女の顔外　石坂　洋次郎
半處女外　小島　政次郎
肉体の門外　田村　泰次郎
蜘蛛男外　江戸　川亂歩
面接調査法　松官　一也
若草物語　中村　佐喜子
變動難問五百題　高橋　廣治
青年の世界　清水　幾太郎
建築の一般知識　伊藤　喜三郎
親族法　相續法　穗積　重遠
この小さき者に　森田　宗一
新刑事訴訟法綱要　團藤　重光
日本社會史概說　中村　吉次
島木赤彦全歌集　阿出　書房
こどものしあわせ　山高　しげ
ユネスコと日本　石川　欣一郎
親鸞　中巻　吉川　英治
親鸞　下巻　吉川　英治
三四郎　夏目　漱石
坊ちやん　草枕　夏目　漱石
南の風外　獅子　文六
望みなきに非ず外　石川　達三
錢形平次捕物外　野村　胡堂
蕃薇射たれたる外　舟橋　聖一
家庭の秘外　丹羽　文雄
振袖御殿外　川口　松太郎
運動年鑑　一九五〇年版
日本とアメリカ　南原　繁
世間と人間　三澤　忠彦
共産主義批判の常識　小泉　信三

解説

BBS

これはビッグブラザース、アンド、ビッグシスターズ、ムーヴメントの略稱で日本語では大兄姉運動とでも言うかこの運動の源はアメリカで一九〇四年ニューヨークの少年裁判所の書記をしていたアーネストケイ、コールターという青年が夜仕事をしながら目撃する問題の少年等に對して深く同情し、たとえこの中の一人でも自分が信頼に値するよい兄となりよい友となつてやつたら、踏み間違つた道から再び正道に戻る事が出來るにちがいない、そして少年が自ら進んで健全なる生活を求める爲の伴侶となつてやる事によつて、當人が明い道に立直るならば、必ず其の少年を通じて更にその周圍にある五人、六人の同じ様な少年に同様な影響を與え得るに違いない、そして又それ等の少年によつてそれからそれえと多くの少年達の更生となつてゆくであろう、何とかして少年達と余り年齢時代の違わない自分達が、少年達のよい兄となりよい姉よい友となりたいものだという念願に燃え、其の愛情を自分の屬している教會の青年會の席で披露したのであつた。

すると、この熱誠に動かされ善意と信仰に滿ちた數名の青年達が共鳴し、一人が一人の少年を（ワンマン、ワンボーイ）という趣旨の下に直接少年補導に立ち上つた

それ以來この運動は年々成長し發展し、現在米國に於てはあまくね社會に認められ全國に擴大され現在では社會とは不可欠な運動となり各地區々々に事務所クラブが置かれ少年達の爲につくす多くの青年達が活躍している。

この運動が日本に起つたのは最近の事で東京では昭和二十三年七月以來、京都等でも其の頃から盛んに叫ばれ、今日では各府縣にも非常な關心が持たれ大運動として發展しつゝある、因みに大津町では去る九月二十三日誕生した。

弘報室から

▲各地に見た様な火魔にも見舞われず、惡疫にも禍されず一九五〇年を無事に越年しこゝに新しい一九五一年を朗かに迎えた大津町の新春を壽ぎ度い▲本年は縣會議員、市町村會議員の選擧が四月二十九日市町村長の選擧が五月二十日に行われる▲大津町がどんな人相になるかは解らぬが兎も角も建設の第二期に入る事には間違いがあつてはならぬ、昨年は上水道問題で一時騒れはあつたがこれとても本年三月には一千六百五十万圓という大津町空前の大事業が完成するし、幼稚園、火葬場、高尾野分教場、町營住宅、公民館、それに改修ではあつたが新制中學校の新設は自治制改革後第一期の建設としては決して他に劣つては居ない成績と言えよう▲一九五一年は如何なる人々を公職に送るべきか、そして如何なる仕事をして貰うべきか、一にかゝつて郷土建設という市民の公約數の目標に向つて努力する市民の自覺に俟たねばならぬ▲弘報は町の實態を發表して進展退歩の現狀を示し市民の思索の資料に供して町政への關心を示唆するものであり、市民の聲を紹介して輿論の向ふところを探究し、政治、教育、産業界の當事者の資料たらしめようとするのが目的として生れたものである▲故に此の弘報の使命を自由に利用するところに市民の目標が達せられる手だてがあるのである。この弘報は決して町當事者、公民館當事者のものではない一般市民のものでなければならぬ、大津町建設の爲の公器であらねばならぬ、即ち町役場、警察署、公民館、農業團体、商工會、婦人會、青年團文化團体、慈善團体、遺族會消防團、勞働組合、學校等町のすべての公共的團体が自分の機關紙のつもりで利用して貰いたい△一九五一年の弘報の目標はこれで進みたい

大津弘報

發行所　菊池郡大津町　大津町公民館
發行人　大津町
編集人　荒木[illegible]二
印刷人　熊本市東外坪井町4　合名會社博文會　電 862、1670

大津町中心に 是非土木事務所を 出來ねば出張所を

大津を中心とする地區に對する縣の土木行政を見るに鶴田、山西、錦野三村は宮地土木事務所に、平眞城、護川兩村は隈府土木事務所に、大津町、原水、津田、陣内、白水の五町村は熊本土木事務所に管轄され、地理的に經濟的に大津を中心とする產業ブロックの道路政策がズタ〳〵に寸斷されてあり何かと不便であり是非大津に土木事務所を設置されたいという希望が痛切に叫ばれ又一面この十ケ町村を打つて一丸とした土木組合設立の議もあり來年度豫算計上を目途し一月三十日縣當局に陳情書を提出すると共に折柄開會中の縣全本委員會に關係町村長も列席して說明し議長宛請願書を提出した、請願書は左の通りである

菊池郡大津町を中心とする菊池東部及び阿蘇郡山西、錦野兩村、上益城郡白水村を含む一帶は地理的にも經濟的にも一地方を形成しているが、行政區畫は菊池、阿蘇、上益城郡の一端の接合點に位し從つて土木事務所管轄も隈府、宮地、熊本の三土木事務所の末端に當り實施の面にも不便不利を極めている狀態でありますので、この地方に新しく土木事務所を設置して頂き度く、若し之が實現困難の場合は同地區を一土木事務所の管轄に併合して大津町に其の出張所を設置して頂き度右請願致す次第であります

第一回町會 重要條例可決

大津町第一回定例町會は一月二十七日午前九時開會

▲町營住宅設置の件
▲上水道用ガス管拂下の件
▲水道使用條例改正の件
▲納稅貯蓄組合褒賞條例制定の件
▲工事執行規程特例に關する規程の件
▲昭和二十五年度歲入出追加更正予算の件

を上提し日程に入るに先だち一般質問に入り武藤（源次）議員より水道敷設による道路破損に對する施策につき、高木議員より新制中學校新設計劃につき、歌岡議員より隔離病舍修理問題につき、荒木議員より二十六年度予算編成方針につき質問をなし町長の答辯があつて日程に入り「工事執行規程特例に關する件」のみを次町會に條例として提出する事にして他は全部原案通り可決確定した、尙追加更正予算の主なる支出は役場費の旅費、町村長會負擔金三万四千余圓を主とする八万五千圓、町營住宅工事費を主とする社會及勞働施設費の三一万六千余圓、傳染病予防費の費目轉入による增及び水道費の需要費六四万四千余圓を主とする保健衞生費六七万五千余圓、選擧費四万四千餘圓合計一二八万五千八百三十五圓でこれが財源は町民稅の三〇万圓固定資產稅の四〇万を主とし町有林間伐材拂下代一五万圓、それに町營住宅に對する國補二四万六千餘圓、選擧費に對する乙四万四千四百餘圓の縣支出金、ガス管拂下代金九万九千七百圓等である

縣營の 共同作業所 農協經營に

大津共同作業所はこれまで縣營として藁加工品を製產し池田與治氏所長として地方の產業振興、失業者救濟に相當の寄與をして來たが國庫補助の打ち切りで縣營が困難となり更に之れを個人經營としては立地條件が採算とれず、さりとて今直ちに之れを廢止することは地方產業の發展にヒビを生じ叺の入荷に支障を來す時は供米にも影響を來たすため何とかして之れを持續せねばならぬというので大津地區行政協議會では縣職業安定課の意嚮をたゞしたところ需要者たる地區の農協が經營するならば縣で施設全部を買上げてこれを經營者に委託し共同作業所としてつゞけて行つてもいゝという意嚮がうかゞはれたので池田氏は直ちに十町村の農協小地區會に申入れ小地區會では二月二日協議の結果全員の意見一致を見たので三日十ケ町村の農協代表者うち連れて縣職業安定課長を訪問陳情書を提出し更に縣議長宛にも請願書を提出した

分館設立ぞく〳〵 今年こそ本格的活動を

公民館發足以來約一年ようやく本館の形だけは整ひ人的陣容の充實と機動的運營はこれからという第二期的の時機に入つたが、分館設立もなか〳〵計畫の如く進まず各部落に於ける事情も同一でなく上大津分館は其の陣容も昨秋出來上つたので二月中に華々しく開館式を行う事となり、引水部落も現在の分館內に展示室、圖書室を設けるというので目下工事中で近く完成するのでこれも二月中に發足する予定である、室町青年會館も目下修理の寄附金募集中でこれが終り次第分館設置に取りかゝる事になつて居り公民館運動もいよ〳〵新春と共に躍進的活動が期待されるに到つた

予定數突破 專用栓申込

上水道工事も近く各戸給水工事までに進捗し指定業者も決定的に申込を受けているが專用栓は一月二十五日現在で予定の三百世帶を突破し三四六世帶に達し共用栓は予定の四一個に對し十九個であり專用栓申込が意外に多くなる見込みである

大津の供米 十二月に完了

當町に於ける供米の狀況は十二月二十日五九%に達しなかつたが其の後の天候の順調と農家の旺んな供出意慾それに當局の督勵と相俟つて二十七日に見事完了して所期の目的を完遂した

告知板

農協から

蔬菜栽培者懇談會

二月十四日午前十時から農協會議室で行われるが栽培希望者も出席を希望している

害蟲驅除について

稻螟蟲の越冬株の處分實施が螟蟲驅除に最大の効果があるというので縣では徹底的な實施指導を行うことになり農協でも其の絕滅を期して農家組合を督勵してこれが實施を强調する

町役場から

主食販賣店 六店に決定

三月一日から民營に切替えられる主食配給の小賣販賣店の登錄は去る一月十五日から二十一日までに登錄を終つたが當選した小賣店は左の通りである

家入善一（中町）杉本千代治（前田町）中野一平（本町三）山部正人（上町二）西中仁三郎（本町二）

町政のため 滯納を一掃

町の納稅狀況は昨年十二月二十日現在前年度繰越金も合せて調定額九百七十六万一千六百六十九圓に對し收納額四百八十八万七千二百十四圓で差引四百八十七万四千四百五十五圓が未納となつてをり一月十日の定例會計監査で監査員から「眞面目な町民が馬鹿を見ぬ樣に」と注意もあり尙其の以前に於て稅務委員會でも强制執行も論議されているので町役場は總動員でこれが徵收に當つて居り監査員の注意に對し當局で左の如く町民に希望している

現年度は新法による延滯金や滯納加算金等も嚴重に徵收しておりますので現在では納稅成績も向上しております、現年度繰越金は現在では國稅徵收法に基く財產差押處分を執行し滯納一掃に努力しています、納稅は延びれば延びるほど負擔が重くなり最後には處分を受けねばなりませんので一日も早く完納して明るい町政を築く爲町民の方々の御協力を御願します

町營住宅新築 二棟四戸水源町に

町營住宅は今回は二棟四戸で前回通り水源町に建てられる事になり旣に第一回町會で決定したので近く入札に付し着工される

つつじ四Hクラブ 結成式

最近大津地方に於ける四Hクラブの研究は青少年間に旺んとなり公民館でも特に洞水村の西部合同研究發表會には青年團の希望者を派遣して之れが機運の助成につとめているが當町の青年間に其の第一陣として「つつじ」四Hクラブが結成され大津明郎を會長に二月三日午後一時から本事務所で華々しく結成式を擧行した尙これが助成については菊池東部農業改良普及事務所が全力を注いでいる、尙引續き引水部落にも近く結成されることになつている

四Hクラブ研究發表會 出席者

菊池西部五ケ村の四Hクラブ合同研究發表會は一月十三日午前九時から洞水村永公民館で開會されたが町公民館では各部落青年學級に呼びかけ實費支給で出席を勸奬したが出席者は左の通りであつた（引水）中村久雄、宮崎稔信（上大津）藤本貞喜（後迫）河本始

納稅貯蓄組合聯合會役員

昭和二十六年度納稅貯蓄組合[illegible]會は一月十一日役場會議室で行はれた[illegible]の結果左の通り決定した

△第一部 原永ふつゑ[illegible]
村）
△第二部 岩村しづゑ[illegible]
△第三部 岩村しずか[illegible]
一般部 太田[illegible]

水道工事指定業者

上水道工事は予定の通り順調に進捗しつゝあり、各戸給水工事も其の指定請負業者が決定し目下工事の申込みを受けているが指定業者及び事務所々在は次の通りである

△大津水道工務所（藤崎小原鐵工場）△杉木建設株式會社（熊大塚市藏氏方）△昭和水道株式會社（上町）上田商會、二神工業所、平田工業所（前田町杉永兵利氏方合同事務所）△西山博（前町ミツベ洋裁店）

榎本町長歸任　全國町村長會に出席の爲一月二十八日から上京中であつたが二月四日歸任した

納稅貯蓄組合褒賞條例

一月二十七日の大津町町會で決定した納稅貯蓄組合褒賞條例は次の通りで公布の日から施行される

第一條　この條例は納稅貯蓄組合（以下組合という）の設立を奬勵し貯蓄の增加と町稅の完納を圖ることを目的とする

第二條　この條例に於て町稅とは町民稅、固定資產稅、自轉車稅及び荷車稅をいい完納とは納期限までに稅金を納付することをいう

第三條　組合は國民貯蓄組合法に基き、この條例の定めるところにより設立しなければならない

第四條　組合は左の三種とする
一、職域組合（同一の職場で職務に從事するものが設立するもの）
二、地域組合（原則として同一町內に世帶を有する者が設立するもの）
三、業域組合（同業者の團體の構成員が設立するもの）

第五條　組合は十人以上の組合員をもつて設立しなければならない、但前條の組合に於て全員をもつて組織する場合及び町長が特に認めた場合は此限りでない

第六條　組合に對しては助成金交付時期に於ける組合員の數に應じて左の區別により助成金を交付する
一、十人から二十人まで金二〇〇〇圓
一、二十一人から四十人まで金四〇〇〇圓
一、四十一人以上金五〇〇〇圓
前項の助成金は組合設立後最初に到來した納期に當該組合の全員の百分の八十以上の者が町稅を完納した場合交付する

第七條　褒賞は每年四月一日から九月三十日まで及び十月一日から三月三十一日までの二期について行う

第八條　前條に規定する褒賞期間內に納期の到來した町稅を完納した組合には左の區別によつて褒賞金を交付する
一、當該組合全員が完納した場合には納稅額の百分の五
二、當該組合の全員の百分の九十以上の者が完納した場合には納稅額の百分の四
三、當該組合の全員の百分の八十以上の者が完納した場合には納稅額の百分の三
２、前項各號に該當しない場合においても完納者が全員の百分の九十を越える時は左の區別によつて褒賞を行う
一、組合員の完納した稅額が當該組合の全員に對する課稅總額の百分の九十を越える場合には納稅額の百分の三
二、前號の完納した稅額が課稅總額の百分の八十を越える場合には納稅額の百分の二
３、褒賞の時最終完納期に於る組合員數が十人に滿たない時は褒賞金を受ける事が出來ない

第九條　前條の褒賞金には別に一人當り三十圓を加算する、但褒賞期間內に最終納稅期に於る組合員數が二十人に滿たない場合は一人當り二十圓とする

第十條　褒賞金を受けるには褒賞期間の最終の町稅納期限まで引續き三ケ月以上當該組合員であつた者でなければならない

第十一條　組合員が褒賞期間內に脫退した場合にはその脫退者は第八條の規定による納稅成績については未納者と見なす、但し轉出死亡、退職、轉勤等脫退するにつき正當な事由があるときは其の者は算定の基本數から除外する

第十二條　優良な組合及び組合運營に著しい功績があつた者に對しては左の表彰を行う
一、組合に對しては賞狀及び二千圓以內の賞金の授與
二、功勞者に對しては賞狀及び五百圓以內の賞金の授與

補　則

第十三條　この條例に定めるもの外必要な事項は町長が別に定める

附　則

１、この條例は公布の日より施行する
２、この條例施行に際し本條例に抵觸する既存の規程は廢止する（大津町納稅奬勵規程、大正七年三月）
３、昭和二十五年度に於る此の條例の施行については第六條第二項中「百分の八十以上」とあるのは「百分の五十以上」第七條中「十月一日から三月三十一日まで」とあるのは「この條例公布の日から昭和二十六年三月三十一日」までと讀み替え第十一條の規定は適用しない

理化學的改善え（一）

大津農協の事業計劃

緒論

主食糧の確保を計る事は極めて急務の事業であつて食糧事情の現在は米國え補給を仰ぎ漸く其の安定を保ちつゝある状態であるが、一度此の補給の途絶えたりとせば如何なる結果になるだろう故に之が自給生産確保を計る指導こそ我々農業協同組合の一大使命でなからねばならん此の重大なる使命を果す上に於て農業協同組合は相互一體となりよく時局を認識しよりよき農法をしてよく之を檢討し理化學的な農法に改め生産目標を定めて之が達成に努め一面時局の不安を償い又は經濟に就つて勤勞の精神を失うが如きは絶對に戒めねばならん

一、農業經營の改善

習慣による主食のみの作物栽培では一朝之が不作の場合には主食糧の不足は勿論金錢收入の道が劣弱となり食生活の一大恐慌となるから主作物の栽培は勿論ではあるが共適地適應の特用作物を取り入れた經營に改めねばならん適地適應の作物とはラミー、薄荷、茶、落花生等の如きである

二、有畜農業の奬勵

農業經營上の生産基礎ともなるべきものは何と云つても自給肥料の増産施用であるそこで現在の農法をして有畜農法に改め大少家畜を飼育して自給肥料の増産施用を計れば生産増收は容易に得られて食糧事情は緩和せられ農家經濟の一大償となつて居る肥料代金の節約によつて農家經濟の安定は計られ一面有畜農業によつて牛乳山羊乳卵等の生産となり最も榮養價値的な副産物は獲收せられ一石二鳥の恩惠は得られる乍併有畜農業唯一の悩となるものは飼料の問題であるから、そこで燕麥蔬菜等の如き濃厚飼料の増産に努めサイロ等の設備を補ひ冬期飼料の確保を計らねばならん故に本年度に於ては特に豚山羊兎等の飼育を奬勵するの外サイロ建設の普及を計らんとする

三、耕地の改良

金肥施用による農耕地の大半は殆んど酸性土壌と化して作物生産に及ぼす影響は極めて大であるから石灰を使用する事により酸性土壌を中和せしめる事は急務中の急務な事業である又耕地の区劃を整備して作業の便を計り灌排水の施設を完備し又深耕によつて耕地の理化學的改善を普及せんとする

四、優良品種の更新

作物栽培上生産に最も影響を及ぼすものは何と云つても優良品種の更新である乍併如何に優良品種と雖も之を永年栽培せば種々雜多な品種と交雜又は退化して劣惡なる品種となり生産に及ぼす影響は極めて大である故に此の優良品種の更新を行ふ事は一日たりとも緩がせしてはならん本年度に於ては先進地の優良品種を取入れて之が普及に努め一面原々種の配付を受けて依託採種圃の經營を行はんとす

五、自給肥料の増産

指導

肥料の問題については未だ金肥施用に依存するの風習がある爲一般の耕地は酸性と化して生産増收は中々望めないそこで有畜農業を普及すると共に自給肥料の増産施用に努めねばならん近時農家の自給肥料施用は大体反當一二〇貫内外である之れでは充分增收を挙げ得る事は出来ないので本年度に於ては少なくとも二百五〇貫目標の堆肥増産に勵行せんとする乍併之が増産積立に於て理化學的方法を誤まれば折角生産された堆肥も其の効果的價値を失ふにつき本年度に於ては各部落毎に之が積立講習會を實施して益々増産施肥の普及を徹底せんとする

六、生産技術の改善

各種作物の栽培に當り其の特徴を充分認識して進く事は極めて重要の事である折角優良種子種苗は入手しても之が栽培技術の合理的でなかつたら例へば播種の適期を逸したり或いは肥料の配合を誤つたりせば到底生産増收の實は挙げ得られないそこで一般農家の各種作物についての認識を向揚せしめ合理的實施によつて生産増收の道を講せねばならん乍併一般農家の風習として特種の栽培法が新聞等に掲載されたり又は珍品種の栽培については冒險的になり易く屢々にして不幸を見る事がある眞の生産増收は不斷行はれつゝある技術の眞の合理化によつて初めて増産が得られるのであるから技術者は常に前途の問題に意を拂い堅實なる技術の指導に當らねばならん

解說

4Hクラブ

最近ラジオや新聞紙上でよく聞いたり見たりする四Hクラブのことを御存じでしようか。

今から四十年前にアメリカで不毛の地を開拓する爲にヘッド（頭脳）ハンド（勤勞）ハート（愛情）ヘルス（健康）の頭文字の四つのHをとつて四Hクラブと言つたものでこれを中心に青少年が合理化運動に乗り出したのが始まりで、日本でも終戦後このアメリカの方式にこだわらず自然發生的にできた青少年グループを此の目的に合せて指導していますが、既に全國でクラブの數は一万を突破し刻々増加を見せておりますが、九州でも日本一の鹿兒島の六百六十六を筆頭に大分縣等で特に旺であります、ラジオでも最近青少年の時間として第二放送で毎週土曜日は午後六時三十分から七時まで之にあて、各地の4Hクラブの活動状況を知らせています、またこれが設置については各農業改良普及事務所が専ら指導している

遺族會員うれし涙

慰靈祭と慰安會

昨秋九月結成された大津町遺族會では昨秋の内に慰靈祭を行う予定であつたが都合のため延期され一月二十一日公民館で擧行された、祭壇には百五十柱の遺碑が飾られ定刻十時には百名の家族參加し式は宗教連盟の法中の四佛寺前に始められ恩出も新たな中に荒木會長梅田遺族後援會長の祭文山野縣議の挨拶に涙更に新しきものがあり焼香もしめやかに嚴かに行はれ式を閉じ直ちに遺族慰安會に移り西島千代香さん社中の心からの舞踊の熱演に身も心も打ち寛ぎ手持ちの辨當やら會から出したお酒に會員互に打ち興じ和やかな中に會を終つた

加藤清正公に感謝しよう

堀川開鑿紀念碑

瀬田、時内、大津、原水、津田、錦野の六ケ町村は其の生命とする灌漑水工業用水は加藤清正が開鑿した上井手、中井手、下井手のいわゆる堀川の水によつてつながれているものであるが時代の流れと共にいつかは其の恩惠も忘れられてしまう虞れがあり、かくては井手の手入もおろそかになり從つて地方の事業にも決して好景況は來さぬので此の際藤公の遺徳を偲ぶ紀念碑を建設しようといふので以上六ケ町村の町村長、議長、農協組合長が設立發起人となり今春より其の運動を起したがいろ〳〵の事情の爲未だに實現を見ずにいるが去る一月の大津地區行政協議會でいよ〳〵昨年の出來秋議の拠出によつて之れが費用を捻出することに申合せたので、今春大津町の公園である大松山に其の紀碑が建立される運びになつた尙竣工は三月中旬とし植[illegible]市頃に除幕式を擧行する様希望する向が多いので發起者側でも其の意嚮で計畫を進めている

消防出初式

優良團員表彰

大津消防團の出初式は一月二十八日午前九時から小學校々庭で擧行されたが十年以上勤務者として左記十氏が消防長から表彰された

▲第一分團松下安、渡邊薫
▲第二分團古澤友秋、米野清
▲第三分團矢野貞義、今村敏雄
▲第四分團西本正、糸永一
▲第五分團坂本保雄、源川深

なお放水競技入賞は左の通りであつた

第一回 ▲一等第三分團 ▲二等第二分團
第二回 ▲一等第二分團 ▲二等第四分團
第三回 ▲一等第一分團

盛大だつた

今年の成人の日

次代の郷土を擔當する若人の一月十五日の成人の日を盛んなものにしようと既報の通り公民館では種々計劃を進め最近米國から歸朝した短期大學の丸山學氏や瀬川九學校長などに講演を依頼して若人にふさはしい餞けにしようと計劃したが何れも他に先約があつて實現せず止むを得ず「自由結婚か見合結婚」の討論會を開く事にし式は荒木公民館長の式辭に始まり坂本町長より成人の意義についての祝辭があり直ちに來賓及び有志成人男女の參加の下に討論會にうつり非常な盛會裡に式を終つたが會者百名に對し記念の菓子を贈呈してその祝意を表した

公民館圖書に圖書寄贈

木村榮一氏の篤志

弘報で新購入圖書は逐次發表しつゝあるが經費の都合もありなか〳〵一時には取り揃えは困難であり將來篤志家の寄附も仰がねばならぬ狀態であるが、逸早く先だち木本榮一氏から加藤義一郎著「茶盌抄」九冊の寄贈があつた、同書は見事な實物大の着色寫眞で現存の貴重品を集録して居り時價三千圓位の高價なものであり公民館では同氏の篤志に感謝している

高木家慶事

町議高木俊行氏令弟有五氏と泗水村岡崎清人氏次女能子さんとの婚儀は原本利一氏[illegible]氏夫妻の媒酌で去る二日祭壇の典をあげ三日盛大な披露宴を開いた

坂本さだえさん

町會議員坂本源次氏夫人さだえさん（五二）は病氣加療中のところ遂に二月四日午前一時三十分永眠、葬儀は五日自宅で執行された

あの頃その頃（二）

門座草人

聞き書きによつて先づ身近かにおこつたものから書き始めることにしよう

名菓「阿蘇の雪」

一月の中頃だつたと思ふ室町の菓子製造業浪花屋主人大塚改雄氏が熊本の商工會議所から大津の名菓「雪の曙」を東京の新聞に紹介せねばならんから由來記と取引關係事項を知らせられたいと言つて來たといふので其の由來記を書いて呉れとの事でいろ〳〵調べて見たが何の據りどころもない、肥後の「ねば豆」が清正公が朝鮮から歸る時に舟の中の馬の兵糧である大豆が汐水に浸つて出來たものであるとか「肥後ずいき」が參勤交替の時の殿様の土産品などという様な由來があれば大分探したがそれもないので、中町の家入善平さんに尋ねることにした、この人は文久元年生れだから本年九十一歳という高齢者でありまだ記憶力もあるのでいろ〳〵聞をうかがつたが「御一新が七歳か八歳頃でその時分から大津の名産ではあつたが他の事はよく知らぬ」との事で明治元年（八十四年前）頃は既に大津の特産品であつた事は確である。それで結局は何が故に大津にこの菓子が出來たかを地理的に產業的に考察するより外に手はなく遂に次の様な平凡な由來記になつてしまつた名菓「阿蘇の雪」の由來は大津發展史であり、大津發展史は「阿蘇の雪」の由來記である。加藤清正が堀川（上井手）を堀つた時に始まり其の川筋の數十の井堰（イビ）から奔流する水力により大津はもとより、流域一帶に水車業が異常に發達し稲米の産地である一帶は忽ち一躍稲粉の一大生産地となり落雁、[illegible]、雪の曙コーサコ等の名菓を作り出すと共に全九州はもとより上方地方の「落雁」の地の供給地として發展するに至り、「阿蘇の雪」は元の「雪の曙」の改名で、これは大正三年豐肥線が開通し大阿蘇が世界の觀光地として時代の脚光を浴びた時からで同菓製法も改善され意匠も凝らされ各地の博覽會にも出品し幾多の賞狀を得して來たものである

細川藩時代に大津が參覲交替の宿驛であり必ずや將士がこれを賞味し江戸えの土産とし或は想像を逞しくすれば藩公が將軍への獻上品として持つて行つたのではないかとまで考えられるが、何の文獻傳說もないまゝにこれも筆者の想像に過ぎぬ、尙この種の菓子を「落雁」といふのは全國的の様であるが長崎縣地方は「落雁」とは言はず「コーサコ」と言うそうで大津地方でも小さい頃からうち開した「コーサコ」という菓子があつたが其の語源や字は詳かでない、幸にこれに關して文獻なり口碑なりを御有じの人は弘報室まで知らせて頂けば幸である

公民館圖書目錄（二）

私とマルキシズム 山泉信三
社會主義とは何か 弘文堂
靑若草物語 大久保康雄
鄕 大佛次郎
花の栽培と經營 誠文堂新社
交響ダンス必携 玉置眞吉
スクエヤダンス必携 玉置眞吉
思想の自由と人間の責任 森有正
新しい會議の進め方 高田展子
岩波寫眞文庫
一、木綿
二、昆虫
三、南氷洋の捕鯨
四、魚の市場
五、アメリカ人
馬頭の錢外 長谷川伸
夜歩く外 横溝正史
南國太平記 直木三十五
農業[illegible]記 近藤康男
細雪 全 谷崎潤一郎
朝日年鑑 一九五〇 朝日新聞社
寶島 高垣[illegible]
[illegible]寶王 野村[illegible]
乞食王子 太閤[illegible]
子は誰のもの 竹田[illegible]
新國語新表記辭典 [illegible]
少年朝日年鑑 一九五〇 朝日新聞社
いま來たこの道 若杉[illegible]
水田農業の新技術 高橋[illegible]
ふるさとの生活 宮本常一
あゝ無情 池田宣政
家族法講話 川島武宜外
春秋時野菜の作り方 野島[illegible]

弘報室から

この間伊万里町に「町政に何を望むか」という[illegible]調査が行はれたが「町民が町政に無關心過ぎる」、「町會の價値者が更に無い」という[illegible]の目的はずれの意見ではあるが大津にも當てはまる實情である▲町政は町民の手にある筈であるのに實際は議員の手にある傾きが無いか、代議政治だからと議員をはじめ切つて居なければそれまでだが實際はなか〳〵そうではないのが本當の[illegible]で、それで[illegible]も實施されたが、それでも其の後町會の實情は更に無いのが大津町會の實情である▲議員が勝手な事ばかり決めて怪しからんといふ事は村會から國會まで共通の批評ではあるが、それにはそれをそうさせない監視が必要である。選擧した以上自分の代理と思う以上これに關心が[illegible]めねば形は多數決でも専制時代の様になる、[illegible]と制度に追つつかぬ様に人間が遅れてしまう、婦人參政權も充分使いこなせぬ、[illegible]度も組合が行き過ぎた、手放しの結社は見逃せぬことになつた、どれもこれも國民の政治に對する無關心、不勉強から來ている▲身近かな町政に今少し注意しようではないか、四月は町長、町會議員の選擧が行はれる、政治に對する[illegible]い、勉強の機會である

大津弘報

發行所 菊池郡大津町 大津町公民館
發行人 大津町
編輯人 堂本[illegible]二
印刷人 熊本市東外坪井町4 合名會社 博文舍 電 862、1670

阿蘇總合開發に 東部地區特定地區追加

期成會設立準備委成る

建設省の國土開發計劃に伴ふ熊本縣の阿蘇總合開發計劃は最近其の地域を擴張し原水、合志、西合志地方を特定地域に追加し之の地域の開發を計劃しこの種調査を終り中央に對する交涉を開始したが、これによると菊池東部は上井手を改修して瀬水を防ぎ共の水をもつて原水、合志、西合志の開拓地其の他の畑地灌漑をなし、鞍岳山麓の廣域方面の水を集水して下流地域を灌漑し最高度に國土を利用せんとするものであり當局でも地方の協力を要望して居り直接受利地域たる大津地方行政協議會關係では當局の希望に應えようと去る十八日午前十時から大津町公民館で協議會を開催し縣廳から那須技師臨席して今日までの計劃と調査の狀況を説明し懇談を重ねたが、同會で直ちに之れが達成のため期成會を設ける事となり十二名の結成準備委員を擧げ委員會を作つたが十三日創立總會を開くこととなつた

大津地協と 當面の問題

二月例會で討議

大津地區行政協議會では阿蘇總合開發計劃の特定地區追加の計劃に對處するため去る十八日大津公民館で協議會を開催し▲阿蘇總合開發問題▲大津旭野線改修問題▲大津共同作業所問題▲協議會運營について▲土木組合設立の件等を附議し阿蘇開發に對しては別項の通り準備委員會が設けられ、大津旭野線改修問題は關係村長、正副會長が交涉委員へ擧げられ、大津共同作業所問題は常任委員及事務局で同所の現況を調査して對案を練ることとなり、土木組合設立に關しては事務局にて、北部、西部の兩土木組合を調査してこれが準備を進めることとなつた

第二回町會

學校復舊工事 工事施行條令

二十六年第二回町會は二月二十二日午前九時會議室にて開催▲大津小學校復舊工事の件▲大津町工事執行條例制定の件▲大津町諸給與條例改正の件▲昭和二十五年度大津町歲入歲出更正豫算の件を附議した。提案は給與條例改正だけが不備の點があつて原案を撤回し他は全部原案通り可決確定した。追加更正豫算は小學校のキジヤ颱風による復舊でこれには總工費四二四、二〇〇圓に對し半額の國庫補助の財源があり尙被害當時急を要するものは約八万余圓を施工しており今回は其の殘額を追加更正したものである

平衡交付金問題

全國町村長會で決議

坂本町長報告談

一月三十一日開催の全國町村會定期總會に出席した坂本町長は二月三日歸町して次の通りの要望を決議した旨語つた

一、町村行政事務再配分に關しては、町村委任事務執行に關する煩雜な諸法令を整理し極力簡素化すること、町村に自主的財政力を與へ平衡交付金は補助的調整的性格に止めること、但地方團体の財源は增税によらず國の税源の一部移讓の方法によること、自己財源に比し平衡交付金の增大な町村は合併等規模の擴大によつて自律性を附與する事

二、平衡交付金の返還問題に關しては、現下町村財政では返還は不可能であるから低利の長期債を認めること、又平衡交付金の現在の算定基準は實情に沿はないから改善の必要があること

三、自治体警察の經費の問題に關しては、平衡交付金の枠内に入れず別途に經費全額を國庫負擔とすること

四、公民館活動を促進するため專任主事を設置しその人件費を國庫補助すること

五、國民健康保險については大巾の補助金增額か又は國營とすること

學校經營と 校舍の新築

大津中學校長 [illegible]田[illegible]夫

昭和二十六年を迎え、日頃大中教育のため御指導と御援助を頂いています皆樣に、私の學校經營の現狀を御報告申上げ、尚一層の御協力と御支援を念願致す次第であります。

御承知のように、本校はモデルスクール第二年の發表も終り、縣内は勿論、他縣にもその存在を認められ、やつと日頃の努力が報いられ、ほころびかけた蕾をつけてきたのでございます。この蕾を風にもあてず、霜にもあわせず、立派な花となし、良い果實えと努力致していますそれたらばどんな風に、學校を經營し、どんな教育をなしていくか、次に、その一端を申述べたいと存じます。

一、生き生きとした躍動の學校たらしめたい

學校は常に生き生きとしていなければならない。一度足をその學校に入れた者は、何かしら、生き生きしたものを感ずるような學校でなければならない。

二、常に伸展している學校たらしめたい

學校は常に成長發展がなければならない。度々その學校を訪れる者が、常に伸展していることを感ずる學校でなければならない

三、過去を負い未來を含む連續の姿の學校たらしめたい。

學校は常に過去を負い未來を含む永遠の中、今の姿として活動せねばならないこの姿を以つて連續するところに、眞に堅實な學校活動が行われるわけである。

四、個性の發揚された學校たらしめたい。

學校の具体相には、個性の發揚されたものでなければならない。學校はまとまりをもつた、統体であるとはいえ、一色に塗りつぶされたものであつてはならない

五、理論と實際の一貫した學校たらしめたい

學校は常に、理論と實際の一貫した學校でなければならない。理論のみ先行して、實際がこれに伴わない學校であつたり、實際のみ先行して、根據になる理論を欠く學校であつたりしてはならない。

六、地域社會の學校たらしめたい。

生徒は地域社會で生活し成長している。從つて地域社會を無視しての學校は存在しない。地域社會の要求にも應じ、地域社會に役立つ學校でなければならない。

教育の在り方としましては個性豐かな健康な社會人えの育成という教育目標を掲げて出發しましたけれども開校當時は職員組織も充分でなく、施設もなく、教科の指導すら充分でなかつたのであります。でも、年々と充實し、現在のような力強い職員組織となり、張り切つて全職員が働いていますその努力が當局に認められてか、モデルスクールの指定となり、責任の重大なるを自覺すると共に、大中教育のため、全身全靈を打ち込んで働く決意を新にしたのであります。

そこで職員會議を開き、本校の教育目標を達成するには、如何なる研究テーマを掲げるかと論議し、全員一致で、「個人差に適應した學習指導法」、即ち能力に應じた指導をなすというテーマを掲げたのであります。本年まで二ケ年間、職員各位は、骨をけずる思いの努力を續けて來ています。研究も軌道に乘り、現在の指導形式は、上に圖書館教育があり、中に三段階に分けた能力別指導があり更に下に、特殊教育である遲進兒の教育があるという五段階の指導形式であります。

かくして、モデルスクール第二年の發表も終り、天下に能力別指導の示唆を與えたのみならず、大中の存在を天下に示したのであります。これは、引いて大津町の存在を示したことにもなると存じます。併し、之で中學校の教育は充分とはいえません。只、私は今の施設で成し得るものを、なし得たといえるだけであります。私の描いている圖書館を、スクールセンターとしての學校教育、最も重要な健康教育、職業教育は新校舍が出來ない限り現狀では不可能なことであります即ち新校舍がなければ、完全な中學教育は出來ないのであります。私は、この點を皆樣にお考え願いたいと思うのでございます。

私は、今日迄、教育の實際は校長の仕事であり、校舍の建築は、地元町村民各位の仕事であると考え、自分の領域に微力ながら最善を盡して來た積りであります。併し、仕事をすればする程、學校教育が向上すればする程、行き當るのは施設であり、校舍であります。

賢明なる地元の皆樣、開校五ケ年目に當る今年こそ大津町に恥じない立派な校舍を新築し、教育の隘路である、施設面の打開を圖り私始め、默々と働いている職員各位に、益々仕事を與え、引いては皆樣の御子樣のため、百年の大計を立てゝこの大津地區の文化の向上を圖られんことをお願いして終り度いと存じます。

昭和二十六年一月二十二日

理化學的に向ふ 青年男女の志向

燃ゆる四Hクラブの意氣

菊池東部地區農業改良委員會主催第一回四Hクラブ研究發表會は去る二月十九日午前十時大津町公民館で開かれ會員百五十名参加し熱心なる日頃の研究を發表したが發表種目及び成績は左の通りである。

優の部

▲羊毛加工について、杉水四Hクラブ杉水きよ▲改善された足袋の洗濯法について、川久保四Hクラブ吉川かよ子▲帶の作り方、杉水四Hクラブ田代穗▲榮養價の高いカスタードプリンの作り方、陣内森若櫻四Hクラブ合志睦子

良の部

▲淡雪羊かんの作り方、森若櫻四Hクラブ藤本幸子▲豆腐の糯燒の作り方、同クラブ村上ため子▲桑村向コロツケーの作り方、大津宗つゝじ四Hクラブ米村文子白石まち子▲[illegible]水鼈のやり方、同クラブ村本多歌枝▲[illegible]濯洗の作り方、同クラブ大塚秦衛▲我部落の酸度檢定 川久保四Hクラブ南俊男

可の部

▲マグネットの原理及取扱方並に故障の見分方、つゝじ四Hクラブ西島靖一、田村正治▲肥取しようけの作り方、保四Hクラブ、松永榮一▲藥帶の作り方、若櫻四Hクラブ岡村功▲薄荷の栽培について、川邊線四Hクラブ三池末友▲落花生豆腐の作り方、つゝじ四Hクラブ杉原清子▲椎茸の栽培について、川邊若葉四Hクラブ有川末喜、靑木みわ子▲多産鷄と寡産鷄の見分け方、川久保四Hクラブ畠川滋憲▲我部落の酸性土壤の分布狀況について、川邊線四Hクラブ三池弘

大津地區の 土木組合設立計劃

地方に於ける土木行政に對する自主的な地方機關として菊池北部には北部十一ケ町村の、西部には五ケ村の土木組合があつて道路、橋梁、河線の維持、改修、新設等相當の成績を擧げてをり大津地方行政協議會でも一月の例會で非公式に話が出ていたが去る二月十八日の例會で大村護川村長からこれが設立の提案があり附議の結果滿場一致採擇されたので同會では早速前記兩組合について資料を集め對策を講ずることゝなつた

告知板

町役場から

立候補者は 早く資格審査を

町村長及び町村會議員の選擧は四月二十三日に決定し期日の切迫と共に新[illegible]これが取り〳〵噂されているが今回の立候補に當つては公職資格審査を受けて其の確認證が必要とされているので立候補せんとするものは早く共の手續をせねばならぬことゝなつた、尙役場に申請の用紙もあるので手續については役場に照會されたい、現職員の分は一括して役場で確認證を貰う手續をしているので其の必要はない、現在のところ手續の用紙を請求した新顔はまだ一名である

公民館運營審議會 豫算編成打合

公民館第二回運營審議委員會は二月二十日午後一時から公民館で開催、渡邊(安正)委員長開會を宣し▲事業經過報告▲二十六年度豫算編成方針▲弘報編集についてを附議し、事業經過についてはこれを認承し、豫算については町長査定があつてから更に審議會にかけて本豫算を作製し、弘報編輯については次の會まで調査として更に取纏めることとなつた

町營住宅今月竣工

大津町々營住宅(二棟四戶)の公入札は二月六日町役場で行つたが結果は左の如く落札した、尙着工は二月七日で竣工期日は三月二十日である

▲一號 十五万一千圓 小宮山佑次
▲二號 十四万五千圓 本田組

社會教育關係

大津町社會教育委員及び公民館各部長は先進地視察の爲二月十日十一日の兩日に亘り菊北郡津奈木公民館と八代市鏡町公民館を視察した

坂本國平氏表彰さる

大津町引水坂本國平氏は菊池東部山林種苗組合の組合長として永年努力をつゞけ一般同業の範として認められ去る全國山林種苗生產組合主催の全國山林苗圃品評會に於て全國連合會長[illegible]賞狀を授與された

吉永健康氏

(大津町村會議長)病氣加療中のところ二十六日午後五時逝去、二十七日午後四時自宅にて葬儀執行享年七十九

公民館圖書目錄(三)

▲義會と死者 ノーマン・メイラ
▲[illegible] 江戶川亂歩
▲小公子 千葉省三
▲夏目漱石全集(1) 吾輩は猫である、坊ちやん外、草枕外、虞美人草、坑夫、それから、門、彼岸過迄、行人、心、道草、明暗上下、小品、評論、文學評論、[illegible]初期の文學、詩歌俳句、日記及斷片
▲愛作物病害蟲防除要覽(河田黨著)
▲一九五〇年版熊本縣年鑑 九州公論社
▲新譯宮澤文庫(六)アメリカ 新潮社
▲右 同(七)[illegible] 岩波
▲[illegible]の一夜外 白井喬二
▲[illegible] 鶴見祐輔
▲丹下左膳 林不忘
▲小公女 バアネツト

理化學的改善え（二）

大津町農協の事業計劃

七、農村工業の勃興

農家は常に生産現物の販賣によつて家計を樹てつゝあるがどうしても金錢收入の歩合が、低位にあるので一般加工用作物例えばトマト、ラミー薄荷落花生等の如き栽培を擴め之が加工によつて商品としての價値を高め又は養豚による豚肉の加工等によつて金錢收入の道を講ぜねばならんが此の加工工場の設備には相等經費を要するから先第一に少資本で出來る樣な簡易工場の設備によつて加工を始め漸次資本の增成によつて新業の發達を計らんとする

八、優良農機具の普及

各種の農法が漸次立体化され合理化されて行くに從い優良農機具も又其の使用が盛んなりつゝある事は誠に喜ぶべき現象であるが此の優良農機具の使用が盛になればなる程土地改良は促がされて生産增收となる又一面勞力の節約によつて金錢收入の道が講ぜられるから本年度に於ては優良農機具購入の斡旋に努め之が普及によつて一般農家經濟の向揚を計らんとする

九、病害虫防除計畫

當地方は年々白葉枯病稲熱病又は三化螟虫の被害極めて莫大なるものあり之が防除對策として年々不斷、勞力の消費と防除經費の消耗を見つゝあり之が防除對策としては病害虫に對する抵抗力の强い品種を選定する事が肝心ではあるが普稙の如きも多少は病害に犯かされても收量上有利だとの關心がある又農林二十七號及豊作の如きは對病性が强いから勿論奬勵せねばならんが對病性の弱い普稙と雖も窒素質肥料施用の加減により又は發病前に於て予防の撒撃を期しなば其の被害を免かれるに至る又種子種苗の消毒を嚴密に行ひ發生當初に於て期を逸せず之が防除に努め螟虫發生に對しては苗代時代の蛾及卵の捕殺を嚴守し心枯の除去に一段の勵行を奬めねばならぬ技術者は常に圃上を巡視し發生發見に努めるが農家に於ても個々的に充分意を拂い之が發生發見に努め本年度こそ防除の徹壁を期すべきである

一〇、藥劑製及施用法の檢討

病害虫の發生には其の徵候があるので發見し易いが其の期間の極めて短期間で發見洩とか又は防除の期を逸する事がある又も發見はしても藥劑の購入も間に合はぬ場合があるので農協としては大体の見透しをつけ不斷藥劑の準備はやつて置くが農村個々に於ても成るべく準備し發生發見と同時に防除の完璧を期せねばならんが乍併藥劑は購入準備しても發生病害に對する適應の調製法を知らされば技術員不在等の結果徒らに防除の好期を逸する事があるそこで農協では農閑期を利用して之が調製法の講習會を行ひ一般農家の病害虫に對する認識向揚に努めんとす

十一、原種依託養成圃の設置

品種の更新と云ふ事は前項第四に於て述た如く生産增收上極めて重要事業である乍併原種の入手は中々困難であるから各作物毎に其の收穫期を利用して農事試驗場に至り少量なりと雖も優良品種の配付を受け之が依託栽培を行ひ之により採種子の一般普及を計らんとする

十二、品評會開催

農家個々の技術競技心を向揚する爲め又は農家の文化的技術の批判の爲め左記各種品評會を開催せんとする

（一）麥類立毛品評會（二）水稲苗代品評會（三）桑稲立毛品評會（四）水稲多收品評會（五）陸稲立毛品評會（六）甘藷多收品評會（七）堆肥增產品評會

十三、先進地の視察

農業先進地の視察を行ふ事は農業經營上最も重要な事業であつて本年度に於ては一般希望者を集め農事試驗場又は個人先覺者の經營狀態を視察せんとする

十四、農家經營簿の普及

農家經營簿記入は誠に重要なものであつて此の記載により農家一年中の收支精算が明となり此の精算によつて更に個々の生產計畫が樹立せられ生產改善の基礎ともなり稅金對照ともなる昨年度に於ては記入者の少なかつた事を遺憾に思ふが此の簿記入は當初は中々面到の樣に思はれるので中絕するものが多い乍併馴るれば中々興味あるもので當初の記入が大切である是非本年度に於ては之が記入を奬勵せんとする

十五、農事懇談會

本年度は農閑期に於て又は雨天等を利用し農事懇談會を開催して農事知識の向揚を計り之が立体的化學的實施の氣風を高めんとする

（　）（　）

室町の大火から　今年は五十周年

消防團の記念行事

秀節はいよ〳〵乾燥期に入り各地の火災も頻々と傳えられ大津の唯一の賴りである上井手も修理の爲恒例の水干しも遠からず實施される筈でこの際特に一般の火災に對する用心が要請されているが、今年は大津の歷史あつて始めてだつた明治三十四年三月十八日の夜に發生した室町の大火災から丁度五十周年に相當するので消防團ではこれを記念すると共に火災に對する一般の關心を呼び起すため來る十七日左の如き行事を行うことゝなつた

▲模擬火災　十七日午後（場所未定）

▲防火展覽會　同日（場所未定）

▲座談會　同日公民館にて

公民館分館　開館した

燃え上る熱意　上大津と引水

上大津分館　大津公民館が發足以來各部落に呼びかけた分館設立の機運は先づ上大津がトップを切つて地元の打つて一丸となつた熱意に燃え上がり早くも分館の整備費として凝集したところわれも〳〵と忽ち二万圓が集まり早速靑年會館だつた分館の修理やら煥替えやら氣持ちのいゝ集りどころとなり去る十九日目出度く開館式を行つた。午後八時分館の廣間には男女老若すし詰めの有樣で天野分館長から式辭があり岩下保氏から設立までの經過報告、林書記から會計報告があり、荒木公民館長から約三十分に亘つて公民館運動について述べ、それより祝宴にうつつて非常な盛況であつた。

尙同開館式は十八日夜計劃され當夜は來賓として坂本町長、武藤町會議長、渡邊運營審議委員長も列席したが陣内の火災で中止となつて翌日改めて行はれたものである、分館役員次の通り

▲分館長天野宜恭▲副分館長藤本虎喜、松本ツヨ子▲總務部長宗入久、藤本虎喜▲產業部長藤本孝▲体育部長寄厚▲文化部長藤本辰喜▲生活部長松下イツ子▲調査部長宗入正▲保健部長古澤八重子▲書記會計林榮一、緒方ヌイ子

引水分館　引水分館は最も早くから準備されていたがまず分館内部の整備からというので部落民一丸となつて展示室、圖書室の設備などで手間取り二十七日午後二時から開館式を行つた同日は四Hクラブの結成式も兼ね行はれ、來賓として坂本町長、荒木館長、山野縣議、町警察署長代理、婦人會長等出席し嚴かな式と樂しいレクレーションが行はれ午後五時閉會した役員次の通り

▲分館長東彥一▲副分館長谷本尙、坂本鐵次▲產業部　坂本和人、荒木篤己、坂本幸子、月尾睦江▲生活部　坂本定義、坂本主介、坂本文江、江藤まき子▲文化部　坂本定義、坂本主介、高野千枝子、富岡美秋▲体育部　兒島幸輝、源川昭、高見しまえ、東厚子▲顧問　田島幸七郎、上野勝、坂本滰、中村幸平、坂本茂

あの頃その頃（三）

門屋草人

室町の大火

目下工事中の上水道の一般給水は四月には始まるだろうが、上井手の井手干しもおい〳〵時節となり、それまで給水が始まらねばまた水に一苦勞せねばならぬと同時に、火災に對する用心がいよ〳〵大切な事となつて來る、それにしても思ひ出されるのは五十年前の室町を一なめにした大火災である、それは明治三十四年の三月十八日夜の事で丁度今年は五十周年に相當するといふので消防團では同日これを記念し模擬火災や、或は罹災者の座談會などを催して火災に對する一般の關心をよび起す計劃をしているが誠に時宜に適した催しである。五十年前の當夜のことを罹災者であり最も古い生存者である井上辰平さん（明治元年生れ本年八四才）は次の樣に話つた

それは丁度上井手の水干しの時であり、しかも三月十八日の其の夜は珍しい大風で「こんな晩火事でも出したら大變だぞ」と夜ずの番をつくつて警戒していたのに、そうです午後八時半頃でせうか室町の上々の方から火の手があがり折柄の大風に煽られて火は礫をなげる樣に飛び、あまりくつついてもいない家に飛火して片平から片つ端から燒きつくし井手上も井手下も燒き拂ひ、火の一手はあの離れ家である新田の水車屋までも燒いていました、熊本からも見えたと見え消防團が應援に來た程でした、殘つたのは風の向きと瓦葺の關係か大願寺、三軒屋、石原眞一氏方（今高木整骨院）下ノ段の前の家、大塚遠雄氏方など七軒位で二百十七戸室町全部を舐め盡したと言つてもいゝでせう。老人の男女各一名宛燒死しました、火元は今村甚藏君の家からで失火の原因はとう〳〵判らなかつた。當時の町長は三代目町長で赤峯千尋さん、消防團長は工藤清雄さん（四代目町長石原眞一さんの實兄）だつたと思います。各方面から集つた義捐金も相當あつたというので一世帶に八圓宛渡されました、そうですね其の頃は大がいの家一軒建ちで三千圓位で出來ていたし、米一升七錢か八錢の頃ですから大金でした。室町は其の前明治十一年にも二十軒ばかり燒けた大火がありました

と今日の前に見るかの樣に思ひ出を語り、當時小供であつた石原文藏さんは

私共は田甫の水のない水口の溝に寢せられ仰向けに寢た上を火の粉が飛んで行つたのを憶えています、水は無し大風ではあり、燒けた跡に灰が無かつた事を思うと如何に大風だつたか想像されます

と語つて聞かせた。

尙火事に關して大昔のことが日吉神社の坂本織雄さんの曾祖父に當る人坂本經治氏の日記に次の樣な事が書かれている（文化七年から明治六年までの人）

▲上大津町出火　寶曆十二年午二月六日の曉五ツ時より九ツ半迄上の火除より吹馬場まで（一八九年前）

▲同十二年十月友町出火人馬所より友町中光尊寺内[illegible]ず松古閑彌三郎迄御郡屋圓町不殘燒失

▲上大津出火、上ノ喜八より平町四郎次幸衛門迄燒失、明和七年十二月二十二日朝七ツ時（一八一年前）

▲下大津出火、安永四年正月晦日朝七ツ時より人馬所失小屋より出火、友町下ノ火除迄、松古閑露口御茶屋の下理衛門惣兵衛迄（一七六年前）

▲安永九年子二月二十三日九ツ時光尊寺内出火（一七一年前）

▲天明三年卯正月元日の曉庄屋向え新宅の裏新小屋一軒燒失（一六八年前）

堀川開墾　藤公頌德碑

十一日地鎮祭

堀川（上井手）開墾加藤清正公頌德碑建設は既報の通り期成會で準備を進めていたが緒方建設社で請負ひ去る二月十一日當話役である木村榮、池田夫治爾氏列席して大松山に地鎮祭を行ひいよ〳〵着工した竣工は三月十五日の市日前後で除幕式は毎年の記念祭となるので大津商工會とも目下協議中である

旭野經由　大津隈府線

近くバス運行

大津隈府線（旭野廻り）の改修については別項の通り大津地區行政協議會で當局と交渉することゝなり二十三日坂本町長、武藤町會長、平眞城護川兩村長等隈府土木事務所に山崎所長に面接交渉したところ「平川から中瀬田經由片腹まで四十坪の砂利の手當をしているが砂利が遲れているので砂利が出次第施工する」との回答があり緒方建設の砂利出しを督促することとなつた

◇　◇　◇

スポーツ

東部卓球大會

大中優勝す

東部地區中等体育連盟主催の卓球大會は二月十八日小學校講堂で擧行されたが成績は左の如く大津中學が團体戰にも個人戰にも斷然他を引き離して優勝した

團体（男子）

▲一等大津中學▲二等菊陽

▲三等護川中學

同（女子）

▲一等大津中學▲二等護川中學▲三等平眞城中學

個人優勝

▲高木暢雄（男子部）▲赤峯すみ子（女子）

全郡者　高木暢雄（大中）[illegible]（同）赤峯すみ子（同）[illegible]（東中）南博愛（同）[illegible]子（平山）

國Hクラブ便り

▲つゝじ岡HC、既報の如く二月三日盛大に發會式を擧げた大津で始めてのクラブであるが、男子十六名女子九名の會員で全員が土壤會研究、畜産、園芸、農藝具、生活改善、衣服等のグループを設け、次代を擔ふ若人の意氣に燃え、十九日の菊池東部地區の同研究發表會には別項の如く良績を收め、二月二十の縣立農研修會主催の發表會には大津代表予選に優勝し優秀な成績を擧げるなど華々しい門出である

▲引水岡HC、大谷會長を會長として二月二十七日發會した、當日は同部落の公民館分館發館式も一緒に行はれ來賓多数參列し盛會であつた

▲上大津岡HC、結成準備中である

▲菊池郡岡HC研究發表大會は三月一日から三日間隈府館儀傳習農場で開かれたが東部地區からは護川村砂木岡HCの砂木静子さん（一九）が（畜毛の家庭加工について）を發表した

弘報室から

辯護士といふ仕事は一般人と關係が特に多いといふので、ある新聞で澤山の辯護士に新聞社宛の葉書を配つて、何時何處へ行つて何時歸るといふ動靜の通知を依頼したら甲辯護士は丹念に新聞社に知らせて來るので何時も新聞の動靜欄に載るが乙辯護士は一向に葉書を利用せぬので新聞にも從つて載る理由がない▲にもかかわらず、新聞社は怪しからぬ甲の事許り載せて偏の事は載せぬ、何か含むところがあるだらうと乙辯護士が盛んに新聞社に捩ついて來たといふ話がある▲人の名前を多く書くといふことは新聞を讀ませるといふことに非常に効果のあるものであるが書く上には極く細心の注意を要する、新聞にしてすら然り、況んや税金をもつて發刊する本弘報においてをやである▲といふことをに注意しつゝ編集している吾々は誰れにも解らない▲いよ〳〵選擧が近まつた、人の名前を書くたびに選擧の惑をねよる

大津弘報

發行所 大津町公民館
編輯人 [illegible]
發行人 大津町長 [illegible]
印刷所 熊本市東竹坪井町4 文化印刷合名會社 電 862、1670

町警・察問題など

第七回大津町定例町會

町では第七回定例町會を去る八月三日に召集したが、公平委員會設置、自治警察存廢問題、監査委員選任などの重要案件多數のため日程を四日まで延長し原案の一部を數字的に修正して可決した附議事項は

▲職員服務命令規則の件
▲記念品代斷出の件
▲上水道使用條例改正の件
▲公平委員會條例制定の件
▲公平委員會委員選任の件
▲監査委員選任の件
▲損害及費用辨償に關する條令改正の件
▲收入役職務代理者問題の件
▲自治警察廢止の件
▲町職員退職手當支給條令特令の件
▲昭和二十六年度歳入歳出追加更正豫算の件
▲昭和二十六年度上水道特別會計歳入歳出追加更正豫算の件
▲縣内風水害罹災者救助義捐金支出の件
▲歳計現金預入先に關する件
▲農業委員會委員定數條令
▲町吏員定數條令

の十六件で重要提案に對する各議論經過は別項の通りである

自治警察廢止を

三十日住民投票に問う

大津町自治警察の存廢か國警移行かの問題は既報の如く町當局及議會方面でも住民の意向を充分に聞知して實施すべく議には公聽會を開催し、又大津弘報にも掲載して其の主旨の徹底を期したが大体に於て「廢止」という線が濃く察せられたので町當局では慎重研討の結果「廢止の場合は住民投票」に問うという方針に決定し別項の如く去る第七回町會に「大津自治警察廢止の件」を提案した、まづ町長から提案に至つた當局の方針を説明し議員の要求により大城公安委員から今日までの自治警察の在り方について説明があつた後討議に入つたが、既に之の問題についてはかねてより全議員間には充分の研討も加へられていたので賛否兩論を問はすまでもなく直ちに採決に入り起立によつて全員一致原案通り可決し住民投票にかける事と決議したので町では選擧管理委員會に通知し、委員會では六日午前九時より委員會を開き協議の結果來る八月三十日住民投票を行うことゝなつた。尚投票は午前九時から午後七時までゝ投票所は次の通りである。

▲役場▲大願寺▲高尾野投票所

尚投票有權者は今四月町村議員選擧當時の有權者である、また今度の投票は從來の選擧の時の投票とは趣が變つて居り、投票用紙に次の様に自分の思う方に○印をつける事になつて居る、即ち

「自治警察をやめることに賛成か、反對か」

ということが問はれているのであるから

▲自治警察をいらぬと思う人は「賛成」の方に○印をつけねばならぬ

▲自治警察をまだ置きたい人は「反對」の方に○印をつけねばならぬということによく注意せねば。うつかり「俺は自治警察には反對だから」と言つて「反對」の方に○印をつけたならばそれは、「自治警察をやめることに反對」ということになるので自治警察をかえつて置く事になるので此の點をよく注意せねばならぬ投票用紙の記入欄は次の様になつている

賛成	自治警察の廢止に賛成の人は上の空欄に○印をつけること
反對	自治警察の廢止に反對の人は上の空欄に○印をつけること

追加更正した

町の總豫算

一般、千六百万
特別、五百万余

第七回町會に上提された二十六年度追加更正豫算の重なるものは、農業委員會の設置、町吏員の中元手當、郡社會教育振興會設立、上水道特別會計への繰出金などに伴ふ經費などで追加百四十九万五千百六十五圓で總豫算高一千六百一万二千三百六十一圓で其の財源は町民税調定分七十万圓増と、縣支出金、寄附金繰越金、前年度水道工事費の繰越金の受入れなどによるものである。

上水道の特別會計は從つて前年度工事費の繰越金受入れによる增額が主なるものでそれに給水施設の修繕は町でも直營する様になつた爲共の材料或は修理器具などの計費が主なるもので六十九万五千八百圓を追加し總豫算額は五百三十四万七千七百七圓に達した

初公平委員

青木・長田・北野氏

法律の定むるところによつて町に公平委員會を設置することになり其の豫定も八月十三日からとなつているので去る八月三日の第七回町會で條例も制定され、其の初代の委員が任命された、委員は町長の選任で議會の同意を要することになつて居り、町長より

青木 [illegible]
長田 元市
北野 邦雄

の三氏が原案として提出されこれに對し議會では一時休憩を宣して協議會に入り打合せの上滿場一致で同意することになり本會議に移つて原案通り可決した、青木氏は元大津中學校の校長であり現在農村工業株式會社の常務取締役、長田元市氏は肥後製絲社長で大津の長老であり、北野氏は九配大津支店長で電產の署情處理委員長で其の手腕が期待され初代公平委員として嚴選であるとされている

合同隔離病舍は有望

大津地區行政協議會

大津地區行政協議會は土木組合設立、合同隔離病舍設立問題等を議する爲去る七月二十六日午前十時から大津町公民館で七月例會を開いた附議事項及び其の結果は次の通りである

▲土木組合設立の件 同問題は既報の如く十ケ町村組合立の方針で進んで來たが、大津、陣內等の中間所在などの問題もあり全部の協賛を得られず、差し當つて土木組合設立と切り離して先づ土木事務所誘致に努力する

▲合同隔離病舍設立の件 大津、平眞城、錦川、瀬川、津田、原水、錦野の七ヶ町村は大体に於て設立に賛成し各町村會にかけて決定する、陣內、山[illegible]、白水は不參加を表明したが其の後に判明した縣の方針が施設補助其の他に於て非常に不利な狀況となるので結局は參加するものと期待される

▲助役、收入役退職金の件 各町村事情に委す

▲公平委員會の件 組合立の議もあつたか各町村の特殊な事情もあるので各町村別に設ける

▲地區警察署負擔金の件 司法保護助成金負擔金は申入れの半額とする後援會費は豫算内容に就き説明を請求したうえ決定する

解説

公平委員會

公平委員會というのは昭和二十五年十二月十三日公布された「地方公務員法」中の人事に關する一つの制度で町村では八月十三日までに置かねばならぬもので大津町では八月三日の町會で條例を公議つて設定し委員も選任された

一、其の權限と事務は

（イ）職員の給與、勤務時間其の他の勤務條件に關する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置をとること

（ロ）職員に對する不利益な處分を審査し、及び必要な措置をとること

二、任期及定員

（イ）任期は四年であるが最初に選任される委員は一人は四年、一人は三年、一人は二年で町長がクジで定める

（ロ）定員は三名で非常勤である

三、委員の選任に就ては

（イ）人格が高潔で、地方自治の本旨及民主的で能率的な事務の處理に理解があり、且つ人事行政に關し識見を有するもの

（ロ）議會の同意を得て町長が選任する

（ハ）其の内の二人が、同一の政黨に屬する者となることとなつてはならない

四、事務は事務局を置かず、事務職員を置くこと（一般事務職員と兼務でもよい）

委員會の運營等については定められているが大体の性格は以上の通りである

町監査委員

本田誠一氏再任

町監査委員二名の中議員から以外の「學識經驗者」という一名である本田誠一氏は滿期となつたが去る第七回町會で町長の選任に對し滿場一致同意し本田氏が再任された

[illegible]二十五日午後一時から小會議室で[illegible]公聽會を開いた[illegible]方面の出席された

農業委員會

會長 石原又雄氏

二十日無投票で當選確定した大津町農業委員會は二十七日午後一時から會議室で初顏合せの委員會を開き會長の選擧を行つたが年長で坂本剛平氏が假議長に就任、この選擧につき諮つたところ議長指名に全員賛成し議長は石原又雄氏を指名し一同農業委員會會長は石原又雄氏に決定した

自治警察署

存續か返上か

盛だつた公聽會

大津町では自治警察存廢問題につき既報の通り町會總[illegible]

活を入れた商工會

會長に長田元郎氏

大津町商工會は去る七月十五日午前九時から定期總會を開催したが、前役員の任期滿了による改選が行はれ從來の沈滯氣分を一掃すべく、業態別の評議員制を改めて地區別による理事制として新味を加え、會長以下役員は左の如く決定し更に引きつゞき二十三日に常任理事を決定してこの中元賣り出しを新發足の第一事業として實施することゝなつたが今後の同會の活動こそ各方面から頗る期待されて居る

▲會長長田元市▲副會長木村榮一、下河邊清次▲監事中田新藏、池田天治

▲理事（○印常任理事）古郡勘次、東海潮平、高木辨一、高野伸雄、山部正人○森岡守勝、高木末雄、渡邊又雄○清水弘、小宮山佑次、酒井方秋○西本貞利、中村正己、滝山下城、松野猪一郎○高野利雄○清水ぐ作祀、足立付次、船島末松、松本田一郎、日野常知、中村末彥、吉野進

尚同會昭和二十六年度豫算は次の通りである

（收入）

▲會費八一、三〇〇▲助成金一〇、〇〇〇▲雜收入一▲寄附金一▲過年度收入二一、六〇〇▲繰越[illegible]六、三八五▲合計一〇九、二八七

（支出）

▲會議費一七、〇〇〇▲事務費[illegible]〇〇〇▲事業費[illegible]▲豫備費[illegible]〇〇〇▲合計一〇九、二八七

告知板

町役場から

結核予防法の改正

今般結核豫防法が大巾に改正され本年四月一日より施行される様になりました。この法律は結核の豫防及結核患者に對する適正な醫療の普及を圖る事に依つて結核が個人的にも社會的にも害を及ぼす事を防止しもつて公共の福祉を增進する事を目的として公布されました、この法律に依り滿三十才以下の國民はツ反應及びB.C.G.間接レントゲン精密檢査（化學的）を全部實施しなければならない様になり本町でも近日これが實施を致し本町を結核撲滅町と致したいと思いますので各種豫防實施に際しましては皆様の御協力御願ひ致します尚詳細は町役場衞生係に問い合せ下さい

新民生委員

一部は殘任

民生委員が任期滿了となるので（一部殘任）民生委員推薦委員會は去る七月二十七日會を開き此の[illegible]を行つたが左の人々を推げ直ちに[illegible]より選任された

[illegible]

新九新任の

公民館運營委員

公民館運營委員は、社會教育委員が滿期による改選と、町會議員の改選、其の他、商工會、農業協同組合等の代表者が更迭した爲どで職域から出た委員に多數の異動があつたので左の如く町長から補充任命された

山内進（高校）大城川（社會教育委員）上村むつ（同上）藤崎政盛（体育指導）村美和子（婦人會）高宗光喜（町衞生協）古庄[illegible]（同協）[illegible]川元市（商工會）村上武次（醫師會）二村武郎（工場代表）

弘報室から

この間から小學校で社會科の研究會が開かれ、各大學の有名な講師の講話が聞かれたが、[illegible]講師のうちでも比較的[illegible]近は歴史も相當に研究されているが、大津附近に就いては前人未踏と言つてもいい位に未開拓であるとの事▲それはその通りであろう、古い事でもない[illegible]

[illegible]

▲甘木[illegible]の先々代の[illegible]治氏（文化七年生――[illegible]五年御位）の元治元年から[illegible]明治にかけての日記で[illegible]▲それによると大津の[illegible]な交通の要衝で、一日[illegible]百人の行列、或る日の[illegible]二千人もの人が當[illegible]それが一月に何日とつ[illegible]しかも大[illegible]藩、[illegible]藩[illegible]とるように書いてある▲[illegible]之れを今の印刷にして一[illegible]讀んで貰い[illegible]を見て貰いたいものである

八月の農家の栞

菊東農業改良普及事務所

蔬菜園藝

▲早出みのわせ大根播種 八月十日前後播種し五十日位で收穫する、早出し栽培は心喰虫、芽虫の害が大きいのでDDT、BHCの乳剤を發芽當初から撒布し駆除すれば立派なものが出來る

▲葱定植 三四月春蒔深葱の定植は畦巾三尺の中央に四五寸の溝を作り根を痛めぬ様植付る

▲人蔘間引追肥 本葉二三枚のとき密生部を間引き七八分の間隔に又本葉六七枚のとき一寸五分の間隔に間引く、中庸なものを残し特に大きいもの小さいもの葉の太いものを除く

▲里芋の土寄 子芋發生肥大の時期となるから乾燥を防止し追肥をなし土寄を行ふ

▲夏蒔甘藍苗床播種 八月中旬播種、九月中旬定植、十二月――一月收穫の方法で品種は野崎夏蒔、増田夏蒔の品種がある

▲白菜苗床播種 白菜の早蒔は白斑病などの病害に侵され易い、又播種の場合は完全結球は望み得ないので適期に播く、本月末苗床に播種し本葉三四枚で定植する、品種は早生は野崎二號、晩生京都三號、松島純二號などを選ぶ

▲七月末甘藍花椰菜定植 下旬頃には本葉六七枚になるので定植特に活着までは灌水その他の管理を行ふ

▲秋馬鈴薯催芽 冷涼な場所に催芽床を作り種藷を伏込み芽が五分位に伸びた切本圃に移す

▲温床用土の準備 無病の田の土か畑土を運搬堆肥と交互に積み重ね一段毎に下肥をうち堆積を終つたら菰などで被う

稲の病虫害防除

▲葉稲熱病 使用農薬は六斗式石灰倍量ボルトウ液(水六斗・硫酸銅一二〇匁・生石灰二四〇匁)又は銅製剤一乃至二號液(水一斗・銅製剤一乃至二號一二〇匁)を使用する 加用する展着剤はヤシ油展着剤なら撒布液一石につき一勺・油脂展着剤なら一〇・五匁を使用する

▲穂首稲熱病 下旬穂孕期に八斗式石灰三倍量ボルドウ液(水八斗・硫酸銅一二〇匁・生石灰三六〇匁)又は銅製剤一乃至二號液(水一斗銅製剤一乃至二號一二〇匁)を使用する展着剤は葉稲熱病に準ずる

▲白葉枯病 多く今月から出始めるから例年發生地帶は稲熱病防除に準じて薬剤撒布につとめる、田圃一圃に白くなつてから薬剤撒布しても効果は充分でないから少くとも田圃全ケ所に白葉枯病が現れたら直に薬剤撒布に努力すること

▲稲紋枯病 本月上中旬頃より發生し始めるから稲熱病に準じて薬剤撒布すること、努めて株の部分に撒布すること、最近のウスプルンの千倍液が効果あるように云はれている

▲稲の害虫

(イ)、浮塵子。本月が夏浮塵子(セジロウンカ)の發生期であるので、BHC粉で駆除すること、桑園地帶では石油により駆除すること

(ロ)、螟虫、第二化期の成虫を殺す爲に誘蛾燈を十日頃より点火すること

(ハ)、苞虫、青虫の發生に油断すること

昔に返えそう 大津名物地蔵さん

大津名物の八月二十四日の「地蔵さん」が近づいた、地蔵祭奉賛會では去る五日午後八時役場會議室で總會を開き其の行事について打合はせたが、今年は特に昔から盛んであつた「造りもの」を復活すべく從來の行事に研討を加える事を申し合はせ實行責任者を擧げて具体的計劃を樹てる事を一任したので六日實行委員を委囑し同夜實行委員會を開き其の行事を決定したが其の主なるものは▲各町内の造りもの(賞品を出す)▲余興は出來るだけ盛にし数ケ所舞台をかける▲花火▲野球▲地蔵祭造花献花祭▲各町内造花陳列などで大津名物にふさはしい行事に復活しようという熱意が強く今年こそ昔の地蔵祭が再現するだろうと期待されている。なお町長が奉賛會長を兼ねていたが五日の總會で副會長の歌岡良一氏を後任に決定した

公民館の巡回文庫 七月から開始

公民館圖書部では昭和二十五年度に於て約五万圓を計上して新刊書を購入し更に二十六年三万圓を計上して購入中で相等藏書が取揃えられたので差し當つて巡回文庫を開始し各分館のあるところ、分館を設立準備しつゝある組織ある青年團に對し貸し出す事となり去る七月第一金曜日から開始した、分館の貸出期間は第一金曜日から次月の第一金曜日までで其の期間分館長、青年團長の責任とし、分館で或は館外貸出しも責任の範圍内で自由とされて居る尚本館での館外貸しについては目下規則制定中で近日中から開始される予定である

給水施設の修繕工事は町でも直營

從來上水道の給水施設の工事は町は行はず町が指定する請負業のみがやることになつていたが、そればかりでは給水受ける人の不自由な点もあるので、町でもやれる様に條令を改良すべく町會に提出したが、諸種の事情を審議の結果給水工事の修繕のみを町でやることになつたので修繕工事は町に申込めば直ぐやつて呉れることになつた

長濱行の景品付 大津中元大賣出し

「中元の買物は大津町から」と長濱海岸海水浴案内の大景品付で、大津町商店連盟が商工會の後援を得て八月五日から十五日まで中元の大賣出しを開始した、最近の商況は隣接の進出で北部の常得意が蠶食されつゝある状況で大津將來の消長にも關するといふので今年は商店連盟を結成し、價格にサービスに大いに改革し新しい商道に邁進しようと中元の大賣出しを機會に再出發したもので其の活動は大いに期待されている、景品は二百圓の買物毎に景品券一枚で高級洋服、タンス、茶箪笥、應接台等の外に末等マッチの番號抽籤で當籤者を長濱海岸海水浴に案内しようというのである、連盟店は次の通り四十二店である

▲本町一丁目、西浦屋呉服店、アメリカ屋荒物店、末廣屋菓舗、文洋堂書店、斉藤金物店、紅屋化粧品店、本田ラジオ店▲同二丁目、西本履物店、古庄薬局、塚本商店、山内化粧品店、内田屋衣料品店、古川玩具店、吉川洋品店、さかい屋▲同三丁目、荒木商店、アロハ靴店、宏榮雑貨店、いづみ屋家具店、八坂屋履物店、宏榮商店、岩下薬局、高野履物店▲同四丁目、つゝじ屋本田衣料品店、大塚呉服店、山本金物店▲新通、清本荒物店、清藤商店、中野商店、本田荒物店▲三軒家、早稲本商店▲室二丁目、中村商店、久留米屋光山商店▲同三丁目、岩上商店、園田家具店▲前川町、共同薬局、共同小間物店、高本履物店、相馬金物店、大黒屋食料品店、佐藤食料品店▲上鶴町、高木荒物店

夏休と家庭 ……小學校から

夏休は子供にとつてはうれしいものの一つです。けれども學校からの直接の指導をしないので、やゝもするとふしだらな生活になりやすいのです。

學校での日日の生活は何といつても、規律的な生活が多いのですが、夏休となると、各兒童がどんなに計画を立てて、日日を規律的に暮らすといつても、そうばかりは參りますまい。

學校での氣持ちは、七月二十日號の「わか木」にくわしくのせてありますので時々ごらんくださつて、兒童にあたためていただき度いと思います。學校では時々召集して學科を教えたり夏休の諸計画の注意をうながしているわけですが、家庭でのくらしが主になりますので御協力がなければ完全を期せられません。

特に次の点にもう一度全般的に心がけて下さるようお願い致します。

一、からだについて

(イ)たんれんとようご――自分のからだのわるいところをなおすと一しょに、夏の強い日光にあたつて冬の寒さにたえるようにする

(ロ)水泳のけいこ――又とないよい機會です學校では十ケ所の水泳場に立て札を立てゝ、泳ぐ時その注意を守るようにさせていますので御協力下さい

(ハ)登山、採集など

(ニ)ラジオ体操――各地区にわかれて七時十五分にやつていますので父兄の方も時々加わつて下さい

二、學習方面

(イ)日々の計画的實習

(ロ)自由研究――夏休の友、作文、詩歌、圖画、習字研究物、工作品、日記採集品――九月になつて學藝展と學校展を行います

三、生活指導上

(イ)家庭作業と部落奉仕

(ロ)事故防止――交通事故水難防止――本年度は特に水泳場が大水のために變化しているので注意すること

(ハ)防犯

(ニ)規律的生活

(ホ)學校の掃除奉仕――各分團別三年以上

(ヘ)學校から臨時召集

四、其の他

變つたことはすぐ學校に知らせること

(クラス委員部落委員)

中元手當は本俸の五割

町職員の中元手當は從前から郡町村長會、議長會などで考慮されて居たが、大体本俸の五、六割というところが其の線で町でも町會で本俸の五割支給ということに決定して職員を喜ばせている

社會を明くする 講演會と座談會

大津地区司法保護司會、BBSの會では七月一日から二十日まで行はれた法務府主催の「社會を明くする運動」の一環として七月十六日午後一時から大津劇場で保田審さんの講演と鈴木舞踊の公演を催し、二十日午後一時から公民館で婦人會を對象とする犯罪防止懇談會を催し何れも成果を收めた

あの頃その頃(八)

門脇草人

大津の地蔵さん

例に地蔵祭は大津に限つた事ではなく、昔の八月二十四日は天下の地蔵盆で到るところで行はれるものであるが、昔から「造りもの」や「造り花」で有名だつた「大津の地蔵さん」は他所では一寸見られぬ特色ある地蔵祭であつた。

阿波の「おん田祭」山國の「鬼祭」など、共に郷土的行事としては可成り地方に知られていたものであつた。

それではどうして地蔵祭にあの様の造花は縁があつたものか、に就いてはこれといふ確かな、そして信ける口碑も傳説もない。何時頃、何によつて創案されたか知らぬが藤川安藏氏が「大津郷土史」を出しているが、それによると

(地蔵堂)

元地蔵祭は鶴口のみに限られし當藩時代に會所及び人馬所(註=中町から鶴口の附近)の役人等執務の餘暇に造花の技を学び八月二十四日地蔵堂の前にある茶屋といふ所に陳列せしに始まる、其の當時は梅、櫻のみに限られたるが如し、而して年々地蔵祭の時に役人のみならず各戸別に造花を陳列するに到れり、明治二十七八年頃よりは、造花の本場たりし鶴口は漸時衰え來り、鶴町、新道、蛍町が却つて盛大なるに至り、地蔵祭も全町の賑をなすに至れり。

とあり、梅、櫻の造花のあの繊細な優美な技術を誰れが傳えたかなどについては何等詳かにするものがないのは遺憾であるが、現在まで何等の資料も得られないそしてこの他には口碑も、傳説も、文献もない

× ×

今傳えられている技術と往時の技術を同想し比較すると材料にも技術にも格段の差があり、造る人の心構え、精進さにも大分違つたものがある。

それは明治の中葉から末期にかけての記者の記憶であるが、學校が休暇になるとすぐ一家を擧げて梅、櫻の造花にかゝるのである、蕾から蕊から弁まで白紙から染めるやら毛にウヤンをつけるやら全部手製であつて今の様に既製品をくつつけるのではない上手のものが一番むづかしい山櫻、初歩のものは霊樹梅と決められていた、紅梅、野梅もむづかしいものの一つであつた、そしてそれが出來上ると何処かで一緒に陳列するやら戸別に陳列するやら夏の宵のゆかしい郷土手藝品の展示會でもあり、地蔵さんへの献花でもあつた。

そのほか「造りもの」が盛んであつた、殊に呉服店の装飾が毎年呼物で、高森の町の「造りもの」と比べられていた位であつた、そして其の日は各家々には殊に商家では「煮〆」「だんご」「すし」などを作つて地方から出て來るお客さんへの御饒走をするのであつた。

× ×

戰爭のセイもあつたろうが何時の頃からか實利的となり造花の技も衰え、殊に戰時の材料難と物價高で大衆技藝品の域を越える様な情況となりそんな造花も、造りものも、御饒走も出來ず年々に衰える一方であつたのである。

戰後大津に生れた文化協會が、人心の荒廢と、世相の殺ばつに對し何とかしてこの傳統あるやさしい大津の地蔵さんを盛んにして愛郷心の喚起を復興せんものと、町當局に呼びかけて「地蔵祭奉賛會」を組織し町内有志を一丸とし技術錬磨と費用の捻出に奮力し學校側が生徒に手藝を習はせ献饌食で、往時には行はなかつた献花祭などを催して最近漸く其の緒に就いたがまだ「造りもの」の方は一向に進捗を示さない。

× ×

この由緒ある「地蔵さん」に對し町内の一部に地蔵さんの事は何も儲させて呉れんから奮發する甲斐がない、と言ふものがあるが、むかしから大津の人はこの地蔵さんの賑ひを「儲け」の對象としていなかつた、一年中引立になる田舎の御得意さんに對するサービスの一つとして考えていたものである、また地蔵さんに仕える小供も「どうぞ參つて下さい」と聲は掛けていたが今の様に金を持つて御賽錢貰いに通せんぼうをする様な事はなかつた、詣つた人には御供えした「だんご」を御馳走していたものである、もう少し「ものの考え方」もむかしにかえしたいものである。何時か「弘報誌から」に書いたが「つゝじ祭」を大津の呼びものにする爲には、毎年々々何万圓とかけて大わらわの宣傳をせねばならぬのに引きかえ、地蔵さんなどは宣傳しなくとも大賑ひを呈するのは祖先からの引継ぎの遺産と心得えてこれを衰えぬ様にするのは吾々の義務であると同時に子孫に對する吾々の仕置きであると思はねばならぬのである今年の地蔵祭ももうすぐだ、大人も小供も心して郷土讃賞の一つとして奉仕し度いものである。

大津弘報

發行所 菊池郡大津町 大津町公民館
發行人 大津町
編集人 荒木源二
印刷人 熊本市東外坪井町4 合名會社 博文舍 電 862、1670

大津中學校新築
町民大多數の協賛

大津新制中學校々舍新築問題は既報の如く補助、起債の手續上組合で新設を決議し大津、陣内両町村會で諒解を求め、町村會の決議に先立つて住民の意嚮を徴すべく町村各個に部落懇談會を開催する事を申合はせ八日までには両町村とも其の全部を終り十一日組合會議を開いて懇談會の模様を報告し更に其の實施に一歩を進める事となつたが、大津町に於ける懇談會の狀況は、大局に於て本年度に於て予定通り新築し、其の財源としては町有林の一部賣却と町税負擔の併用によつて賄うという意見が大多數であつたが、懇談會に於て説明された計画概要は次の通りである

一、新築せんとする理由

現在大津中學は高等學校の一部を借用しており、獨立の校舍及び運動場を持たない、之は昭和二十二年學校制度の改革に伴い時の縣教育委員會の指令により「地元の高等學校に餘裕設備がある場合は貸與するから中學校舍を新築しないで餘裕の教室を借用せよ」とのことであつたので、餘裕の教室を借用すると共に寄宿舍を改造して、教室となし之を借用したのである、然る所昨年度初め頃から高等學校も教室數に不足を來し、更に將來は教室數を増加する方針となつたため中學校に對し教室の返還方を申し入れて來たのである

中學校としては現在二ケ所に分散教育をしている不便と、運動場を高等學校生徒と共同使用の止むなき狀態にある狀況に鑑み、何とか早急に獨立校舍の新築方を町村當局に要望していたのであるが、今年四月縣教育廳から大津町に對し、出來る限り援助をするから新築を計画して見よとの勸告があつたので、この際新築の計画を樹てた次第である

二、新築費について

生徒數八[illegible]十二人を對象とし總坪二百二十六坪（講堂[illegible]を含む）で費用は[illegible]費を含めて約貳千万、[illegible]教室は學級専用主義[illegible]教科教室主義と[illegible]教室數の節約を計る[illegible]ている、即ち何學[illegible]という教室を作らず[illegible]教室、數學教室、社會科教[illegible]理科教室という行き方で[illegible]る、此の方法によると時間割編成上の適當な操作によつて空いた特別教室が常に一つもないようにすることができるのである敷地は約三町二、三段が理想である現在場所は未定であるが、結局農地を譲り受ける方法以外にはないと思われるので農家の方々の心からの御協力をお願いしたい農地法關係の手續きは、何れ必要であるが、農地を譲つていただく農家の方々には出來る限りのお報いをしなければならないと思つている

工事予定はできれば本年十二月上旬頃着工し、[illegible]年初め竣工の運びに到らしめたい

三、財源關係及び起債の償還について

國庫補助が約四百万円、之は既に内定している、國庫起債は目下關係當局と交渉中であるが、一應五百万円の見當をつけている、これは普通に補助金の六割五分の率となつている模様であるが、大津中學新築の事情を[illegible]して出來る限り多額の起債を獲得すべく猛運動中である

起債の許可が一應五百万とすれば補助と起債で九百万になるから尚千百万円が不足となるわけで、之を町村別に分擔（分擔の方法は生徒數割二分の一、世帶數割二分の一―これが現在の中學校組合費負擔の方法である）とすると、大津が七百十一万、陣内二百九十三万、岩坂九十六万円となる算出基準になる生徒數は大津五百四十五人、陣内二百五十一人、岩坂七十六人、世帶數は大津千八百九十九戸、陣内七百一戸である

この町村固有の負擔金はどのようにして捻出するかは、夫々の町村の財政事情によるわけであるが、町村民各位の充分な了解の上で決定したいと考えている、方法としては、町村税の臨時増税、町村有財産の賣却處分、又は之らの方法の併用等が考えられるが、一般的に寄附金の勸誘をする事は、避けたいと思つている

起債の償還は四ケ年据置の十一ケ年均等償還で金利は六分五厘である起債を五百万とすれば毎年の償還額は利息込みで約六十五万見當になるので、この内大津が約四十一万、陣内は約十八万、岩坂は約六万見當になる町村行政上は辛棒すれば切り抜けて行くことができると思われる

大津町警察廢止
八月三十日の投票結果

われ／＼の民主警察として華々しく出發し、地方財政の窮狀を押してまで設置され將來大いに期するところあつた自治警察も國内外の客観狀勢は國警の強化が要請され住民投票によつて存廢の運命となり、大津町では賛否兩論の中に町會協議會を開いたり、或は町民の公聽會を開いたり其の趨勢の把握に愼重を期し、其の大勢の赴くところを察して町當局では遂にこれが廢止の原案を提出し議會また全員これを支持して住民投票に決し選擧管理委員會で去る八月三十日これを住民投票に附したが投票結果は左の如く自治警察廢止に決定し町では直ちにこれが手續を取つた

▲有權者數 四、七二九
▲投票數 二、〇三五
▲投票率 四三％
▲有効投票數 一、九九五
賛成 一、六二四
反對 三七一
▲無効投票數 四〇

尚自治警察署は九月三十日で十月一日から國警になる

英靈よ安らかに
平和會議調印報告慰靈祭

平和條約記念行事は各地でいろ／＼な行事が催されているが、大津町では古領統治下に於て國民が果さんとして果すことの出來なかつた英靈に對する感謝と、遺族に對する慰安を今日こそ晴れて行うと午後一時から小學校講堂で平和條約報告慰靈祭と遺族の慰安會を催した、來賓には縣議町議席をつらね、法中の讀經に百五十柱の遺家族涙新たに坂本町長の晴れて奏する祭文、荒木遺族會長の涙の報告に滿たる座席より嗚咽泣のすゝり聲さえ聞かれ、山野縣議から遺族に對し挨拶があり荒木會長より主催者に對して深甚なる謝辭を述べて式を終り直ちに慰安會に移り、大津小學校生徒の獨唱齊唱に拍手やまず、素人浄瑠璃の心からの慰安の熱演に打ち興じ、もてなしの茶菓、酒肴と、大津町婦人會の熱い接待に感謝しつゝ午後五時慰安會の幕は閉ぢられた

講和調印を祝し
國旗全戸に飜る

婦人會と公民館では昨年來から協力して國旗掲揚を高調してこれが購入を斡旋していたが、今回の平和會議調印を機會に大々的に宣傳したところ、今回は注文に應じきれぬ程の申込みで遂に全部の需めに應ずることは出來なかつたが、殆んど全戸に近い普及振りで十日の記念行事日の如きは目抜通りは一軒の掲げぬ家も見當らなかつた

馬市始まる
大津は十八日から

東肥畜産組合では本年度の糶市を開始したが
▲[illegible]城市場 九月十五日―十七日
▲大津市場 九月十八日―二十日
で本年は昨年の約二倍の高値で取引も旺盛である

追放解除祝
二つの催し

▲菊池東部地區町村長主催で八月二十八日午後三時から公民館で區内の解除者を招待したが當日は藤田代議士（民主黨）が出席した

▲自由黨東部支部では八月三十一日午後三時から大津劇場で超黨派で解除者全部を招待したが當日は中央から松野鶴平氏と松野代議士（自由黨）が父子で出席し、終つて有志主催で松野鶴平氏の歡迎會を開いた

生活改善と瀬川式
かまど講習会

公民館では生活改善の爲め今日まで理想的な瀬川式かまどを普及し既に町内十數軒に築造したが更に普及すべく八月二十七日瀬川博詞氏を招聘し小學校給食室と樽美病院台所で實地に婦人會員を對象に講習會を開いたが參會五十名位で所期の成果をあげた

青年幹部講習會
參會二百名

菊池郡青年團連絡協議會では第三回青年團幹部講習會を原水小學校で去る八月二十八日から三日間宿泊して實施したが全部から約男女二百名參會し非常な成果を

初[illegible]委員會

公民館では既報の通り新運營委員も決定したので去る七月二十七日初顔合せの委員會を開き年次計画と、各部編成について打合せを行つた

弘報室から

地蔵さんを前にして小學校で生徒の協議會が自主的な方法で先生も交つて開かれた▲上つた御賽錢をどんなに分けるかが問題となつたが大頭、中頭、小頭などが居て大頭が一番多く取つて殘りは平均に分ける事になつた▲ところが先生の方から提言があつて、PTAで十六ミリの映寫機を買う事になつているのでこの方にいくらか出したらどうかとの事であつた▲ところが大頭である六年の一人が「吾々は卒業だからそれには出さぬ」という者が出て來た▲それに對しては先生が「自分は卒業するから」というのは五年や四年の弟はどうなつてもいい、自分だけ分け前が多ければという利己主義である、そんな考はいけないという注意があつて、幾らか出そうという事になり、上り高の十分の一とか、百円とか、五分の一とか言つていたが遂に五分の一という事になつたが、大かしら、中がしらなどという名稱が既にボスの養成見た樣な名稱でイヤな思ひをさぜられたが、分け前の相談に至つては實に聞いて居られなかつた▲次に地蔵堂に夜番に泊る事の可否が論ぜられたが、どんなに注意しても何とかかとか言つて泊る事を主張するのが何の爲かわからない▲次は何日から始めるかという事になつて先生が二十三日からでいゝでは無いかと何度注意してもどうしても二十二日から始めると主張するのが何の爲か判らずに居たが、當日になつて始めて其の理由が判つた▲廿四日の當日は余りに賑うので御賽錢を强要する事が出來ぬから、上り高を上げる爲に二十二日から始めるというのであつた▲地蔵さんを如何によく實施するかという[illegible]相談が此の通りで[illegible]のお賽錢の强要を如何[illegible]しようとしても出來る者がない▲ところの人は馴れ過ぎて居はせぬか、先生は父兄に遠慮し過ぎて居はせぬか▲地蔵さんをダシにして金を集め分け前を出來るだけ多くしようという樣な事[illegible]しら、中がしらなどの[illegible]成の樣な名稱について[illegible]ようではないか▲小[illegible]な方法で樂しませ[illegible]には本當に心から供養[illegible]ではないか▲[illegible]と[illegible]▲早く[illegible]

（講座）おさめた講座講師は[illegible]りであつた
▲青年學級に就いて 坂田縣社會教育課長
▲公民館と青年團 荒木大津公民館長

縣社会教育研究会

縣教育廳では來る九月二十、二十一の両日熊本女子大學にて縣社會教育研究會を開催するが菊池郡から婦人團體代表として樽美初子さんが「純潔教育」に公民館長代表として荒木源二氏が「職業教育」に研究員として出席する

公民館職員講習会

菊池郡公民館連絡協議會では公民館運動の速進を期して左記の通り菊池郡の北部と東部の二ケ所にて公民館職員講習會を開いた
▲九月十一日、大津公民館 東部各町村、西部希望者
▲九月十二日、隈府教育館 北部各町町、西部希望者
▲講師 坂田縣社會教育課長
▲受講者 公民館長、主事、事務擔當者、運營審議委員、分館長、各部長

社会教育委員会

社會教育委員會では六日午後一時から町役場で定例會を開き
▲講和調印記念行事慰靈祭の件
▲地蔵祭の反省
▲老人の日の行事
を附議した

新小屋青年團發会

かねて計劃中であつた新小屋開拓團青年會も愈々去る十五日午後二時盛大に發會式を舉行、團長には岩村潔氏が就任した

第一信用組合大津出張所新設

熊本第一信用組合は今回大津に出張所を新設し高野平八氏が主事として着任近く本町一丁目に新店舗を設ける事になつた、尚業務は九月一日に開始した

『阿蘇の雪』え投票を集中

西日本新聞で催している西日本名産品百選には縣産業當局から大津特産の「阿蘇の雪」を推薦したので同業組合では此の際大いに宣傳して是非高位で入選すべく目下運動中であるが大津市民の後援を希望している 投票方法は左の通りである
▲宛名 福岡局區内西日本新聞社懸賞投票
▲用紙 官製はがき、一品に付一人一枚
▲書方 産出縣名、品名投票者住所本名
▲〆切 九月二十日まで（同日付消印あるものは有効）
▲懸賞 當選個人賞

告知板

公人私人

▲高宗光喜氏、九州交通産業を退社し熊本第一信用組合大津出張所に入所した

町役場から

基本選擧人名簿 九月十五日現在

昭和二十六年度の基本選擧人名簿は九月十五日現在で調製されるので該當者は當日まで調査表を提出する樣希望している、なお調査表は連絡員を通じて配布される、該當者は次の通りである
▲昭和二十六年六月十六日迄に大津町に居住を定めたもの
▲昭和六年十二月三十一日迄に生れたもの

町役場辞令（八月八日）

勧業課 廣瀬昌之
命公民館勤務

農家の九月
稲作と緬羊
菊東農業改良普及事務所

稲作の管理

▲登熟期前後の手入　早生種は出穂を終り登熟期に入るので中旬頃には落水してよい晩生種は病害虫に万全を期し淺水にすること落水が早いと打角よく出來た稲も稲熱病の誘因になり減收の元となりますからくれぐ〳〵も御注意していたゞきたい

▲稲の收穫及麥作の準備　農閑期に入るので收穫の準備や麥作の計画を綿密にたてる時期である品種の選擇種子の更新、選種及消毒等との農閑期を利用するべきである

▲出穂前後の手入　幼穂形成期から出穂開花期迄は冷害旱害に弱く風害に對しては開花期が一番弱い時期であるから之等の害に對しては前以て對策を講ぜなければならない　灌漑水は攝氏二十五度以下の場合には二度低下する毎に冷水の障害が増大するから低溫なる湧水等は灌漑水溫の上昇を計ることが必要である

▲病害虫防除

一、頸稲熱病　穂孕期穂揃期に薬剤の撒布を励行すること葉稲熱病が町の水田全面的に發生してゐますので穂孕期穂揃期に一家もれなく次の薬剤を撒布しましやう

1液　八斗式石灰三倍量ボルドー液	銅製剤一號か二號（王銅）（クボイト）
硫酸銅　一二〇匁	銅製剤一二〇匁
生石灰　三六〇匁	
水　八斗	水一石

展着剤は液一石に對して
油脂展着剤　一〇―一五匁
リノー展着剤c、五勺
反當薬剤撒布量は　八斗―一石

二、白葉枯病　九月は白葉枯病の發生時期であり又二百十日、二百二十日の台風のあつた場合には特に時期を失しない様に又灰塚新村等の常發水田は早目に薬剤の撒布を致しましやう　薬剤は稲熱病に準ずること

三、ウンカ　九月上旬になつて夏ウンカ秋ウンカ發生が多くなる終始田圃を見廻つて發生に注意すること　ウンカの幼虫は一合より五合迄で三―四合が最も多く五合及成虫が一―二匹見受けられる時期に薬剤の撒布を行ふ　薬剤はBHCか除虫菊木灰を撒布し注油驅除は行わぬこと白葉枯病の發生時期であり穂孕期出穂期は稲の一生を通じて一番大切な時ですから粉剤を使用しましやう

除虫菊木灰　除虫菊　三〇〇匁
BHCはガンマ〇、五%　一、〇%
木灰又は藁灰　五斗
何れも可（三瓩）

BHC粉剤は日中撒布する又除虫菊木灰は早朝か夕方露のある時に撒布する

四、三化螟虫　出穂後幼虫が分散しない時に抜取りますす大体一本の稲に二〇―三〇匹の幼虫が入つてゐますその後になれば分散し一本の稲に入り群をなし白穂となります（より枯）幼虫の時期に是非一家もれなく抜取をしましやう　灰塚新村宝町の一部は特に發生が多いから念入りに抜取を致しましやう

緬羊の管理

▲種付適期　發情は九月から翌年一、二月頃まであるが（末期には微弱不順となる）種付の適期は九月下旬―十一月上旬で十月を最適とし遅くとも十一月一杯には完了したがよい

▲種付と準備の心得　（イ）交尾刈と觀察、早速外陰部周邊の毛を刈り取つて毎日朝夕二回肉眼で陰部の色合形狀をよく見て發情の徴候を知りその時續時間と周期とを確認して置く（一般に周期は一四―二二日平均一七日）
（ロ）フラッシング　濃厚飼料の増給によつて發情が早く強く來て受胎成績が良く双仔を生むことが多いと云われるの[illegible]種付緬羊の哺育と暑さに弱つた牝緬羊の榮養と体力を回復させる爲種付前一ケ月から特に濃厚飼料（麥一―二合）を與える然し肥すぎたものには必要でない

公民館明渡し
差し當り町警察跡え？

自治警察廃止によるこれが引継に關し去る六日熊本縣本隊から木原秘書課長來津し地區警察にて町及び議會代表者と懇談を遂げたが建物については
警察廳舎は保留、署長公舎は無償貸與、公民館は明渡し（備品處理は略す）
といふ線が出て結局公民館は町警察廳舎に移らねばならぬ狀態となり、一方縣衛生課からは保健所にという希望もあるが、將來は兎も角として差し當つては公民館の行き先きが無いので之れに當てるより他なく、近く町會に於て最後の決定が行はれる

「老人の日」
觀劇に招待

立直つたとは言うものの敗戰による國民の生活苦はまだ非生産者たる「老人」いじめの世想は毎日の新聞にも見る如く投身、自殺甚しきは肉身の大悲劇さえ生んで居る、そこで當局では社會福祉協議會を各種社會事業團体で組織して「老人の日」を設定し來る十五日から一週間各種敬老の行事をする事となつた、そこで社會教育委員會では六日定例會を開き之れが打合せを行つたが、民生委員會、公民館、婦人會、社會教育委員會等の共催で
▲九十歳以上の特別高齢者に（五名）記念品を贈呈する
▲七十歳以上の高齢者を觀劇に招待する
▲醫師會の無料診療を計劃し各團体と連絡してこれ等を實施することを申合せて準備に取りかかつた

史蹟を訪ねて
大津歩こう會と公民館共催

下り合志という佐々木高綱系の眞城居城により共の支族大津十郎義廉の東嶽築城となり大津文化の建設成らんとして天正十四年鹿児島の島津義久に攻められ遂に文化の衰吟か、加藤清正及び細川忠利によつて開鑿された上井手によつて産業と共に宿場としての大津の文化は稍見るべきものがあるが、島津の占領政策は神社佛閣と共に文化物の燒失にまで及んだと言はれて居るほどで、それかあらぬか大津附近の歴史に關する文献は非常に少く殊に堀川開鑿以來の短い三百年位の文化産業史であり、學界でも菊池東部地方は未踏の歴史の穴と言はれているほどであり大津公民館でも其の文献史蹟の蒐集、探究に專念して居る有様である、そこで「大津町歩こう會」と公民館の共催で去る九月二日「大津史蹟巡り」を行つたが、高校、中學生約二十名、教諭及び一般十四名の參加があり、日吉神社をスタートして全町に耳り傳えられる史蹟を尋ね、大矢野塾の創設者であり大津教育界の先達である大矢野種徳氏の墓に詣るなど意義深い一日を送つた

理想的環境に惠まれ
高尾野分館開館

曩に公民館分館設立懇談會を開いた高尾野では農繁期に直面した爲設立が遅れていたが、やうやく其の機が熟したる八月三十日午後一時から大津小學分教場で分館開館式を擧行したが町から梅田助役、小學校長代理松井教諭、本館から荒木館長臨席し
△開會の辭△設立經過報告△分館規約制定△役員任命分館長挨拶△本館長挨拶△來賓祝辭
の順で行はれ、終つて荒木館長を中心に分館運營について懇談會を開き盛況裡に午後五時終了したが、同部落は曩に縣下第一といふ程の開拓團の大津小學分教場が出來更に去る七月二十日診療所が開設され保健婦の野田さわえさんが婦人會の設立にも力瘤を入れるなど分教場の赤峰教諭の努力と相俟つて同部落の最近の活況は目覺しいものがあり殊に新小片部落の青年團の結成、婦人會の結成なども之れに拍車をかけ其の將來が期待されている、役員は次の通りである
▲分館長赤峰準雄▲副分館長佐藤芳男、府内良樹▲書記府内法子▲總務部長古庄重盛▲圖書同府内和利▲産業同古庄育雄▲文化保健同勝部肇▲体育同岩村潔▲調査同松永文菱

新裝成つた
農業團体事務所

大津地區酪農耕作組合連合會、東肥畜産組合、原野組合、農業改良普及事務所、土地改良區の綜合事務所は小宮山諸次氏の請負で約八十万円で工事中であつたが過般竣工を見たので十日午前十時より有志を招待して落成式を擧行した

町の体育祭
今年から實施

昨年から擧行の予定であつた町体育祭は昨年は都合により中止されたが今年から是非共實施すべく町役場を中心に各團体に呼びかけて準備することになつたが、大体に於て九月の末か十月の初めに行はれる予定である

自治警察惜別會
來る二十五日　申込二十日迄

三年六ケ月の間大津町の治安に大きな足跡を殘して國警に合せられる自治警察署員並に公安委員の功績に感謝し惜別を意味する惜別會を來る二十五日午後三時から公民館で擧行する事になつたが希望者は會費二百円を添えて二十日迄役場總務課へ申込まれたいと

あの頃その頃（九）
門屋草人

『大津の史蹟』
この夏期休暇中大津小學校で社會科の檢定講習會が開かれて、熊本大學の權威である圭室、森田教授が講師としてその蘊蓄を傾けたが、
其の語つた一端によると、菊池東部地方は、考古的にも歴史的にも珍しく文献の無い所であり、研究の穴である
という意味の事が語はれたがその研究の一歩に入つて見ると正にその通りである

◇

加藤清正の入國後と細川藩の時代の事は比較的に文献はあり、また堀川の如き見るべき史蹟はあるが、加藤氏以前の事が全く判らない、大津一族が天正十三年島津勢に滅亡した事は文献にあるが、大津一族の治蹟については殆んど探究すべき端緒もない
島津の占領政策が從來の文化の破壊と島津政策の扶殖にあつたので殆んど凡ての神社佛閣、文化物が破壊されたと傳えられているところを見ると、大津地方に於ける史蹟、文献の渉い事も尤もと頷けるものがある
今一つは明治十年西南の役の事である、大津の[illegible]一部も激烈を極めた[illegible]されてえられるが、[illegible]「激戰地であつ[illegible]いるのみで[illegible]『上大津に[illegible]い人が宿泊した、[illegible]西郷さんではなか[illegible]る位のものでなどと傳[illegible]ある

◇

いづれ機會を見て發表するが、元治元年頃から慶應を經て明治三年頃までの幕末から（細川藩末期）明治初年にかけての大津の狀勢は日吉神社宮司坂[illegible]番氏の祖父經治氏（文久[illegible]年―明治六年）の日記[illegible]その概略の全貌が覗はれる。
それによれば加藤、細川の參覲交代の宿場であつた許りでなく、薩州、肥州、筑後勢の何百、何千といふ通過、宿泊等の記録があり正に九州に於ける江戸との交通の要衝であつた事が歴然と覗はれる

◇

鶴口の人馬所、會所跡、御茶屋跡、大矢野塾跡などはその石碑によつて知られるが、鶴口の元齋藤家の現在の門は會所當時の門其のまゝであるとの事であり、また上大津の藤本應平、本田到、岩下保氏などの家には古風な玄關が今以つて參覲交代當時の落士の宿め名殘りをとどめて居るなど、これ等がせめてもの大津の藩政時代の史蹟の尤たるものであろう
過般「大津歩こう會」では公民館長の案内で大津の史蹟巡りを行つたが、矢張り形に殘つている之等の史蹟が一番印象深く、いつまでも佇ち止つて思ひ出深い當時の事を追懐した事であつた
ついでに參考の爲「肥後國史」に見ゆる大津の宿場の一節を摘録しよう

◇

參勤上下の節は熊本から植木、南關通り（所謂豐前海道）を取られる事もあつたが、普通多くは大津、内ノ牧、坂梨、久住越え（所謂豐後海道）によつて鶴崎え出られたものであつた
御行列が熊本城を出られると、多くの家臣達や、御供の者の親族や友人達などは立田口から宇留毛あたりまで見送りに行く。大津街道の杉並木が旅立つ人々の氣分を清新にする。やがて五里の街道を遠なく大津の町に着かれると藩公は御茶屋え、御供の同勢はそれぞれ町並の玄關構えの旅宿に入る。東西の構え口が嚴重に閉められて夜は夜廻りの武士の鳴物や、火の用心の拍子木の音が靜かである
やがてこの山間の宿場で旅の第一夜を明された藩公は翌朝早く行列を整えて二重の峠にかゝられる（後略）

◇

以上の通りで、行列の同勢は安永六年の江戸登りは五百四十六人、文化九年の下りは六百九十四人、安永六年の分は馬十四匹馬方六十三人、駕三十八挺、御側御用人、御小姓衆、足軽、長柄の者、御茶道御匠、料理方などといふ様な大勢なもので當時の大津の大繁昌が偲ばるゝではないか

◇

當時の地方の文化は參覲交代による武士の江戸下りで輸入されていたとの事を想像すれば大津は肥後文化の入り口であつた事も想像に難くない
決して大津は「馬糞町」ではなかつたのである。

四Hクラブ
作業衣コンクール

菊池東部農業改良普及事務所では去る八月三十日大津公民館で管内四Hクラブ平常着、作業衣のコンクールを開き午前審査午後に授與式を擧行したが成績は左の通りであつた
▲平常着　優、新川かつ子（川久保）良、杉水絹子（杉水）[illegible]（杉水）可、村上ため子、[illegible]田上みつ子（[illegible]）[illegible]よ子（川久保）
▲作業衣　優、平島清[illegible]（引水）良、櫻井しづ[illegible]（つゝじ）白石さ[illegible]上）可、杉水清子[illegible]宮川文子[illegible]櫻）
出品は平常着一七点、作業衣一七点であつた

4HC便り

つゝじ四H
▲七月二十八日、八月四日の両日日吉神社、昭和園のつゝじの消毒を施した
▲八月一日、農協公民館、町役場と協力してウンカ驅除につき農事試驗所の足石技師を招じて宝町公民館分館で講演會を開いた、倶クラブ員は之れが驅除に徹底した努力をつゞけている
▲八月二十七日パン講習會を開き、生活改善の一端としてパン釜を一個新設してパン食の普及に專念している

水引四H
▲本年二月二十七日結成以來、公民館分館で藁工品の講習會、農業講座、研究討論、展示會等を開く等農事の研究のほか、先進地の視察、敬老會なども催し、殊に八月十五日には老幼男女の水泳大會を開いては、赤城水泳協會から講師を招いて溺者救助法を實習した
▲共同事業地で男女全員九人を一グループとして甘藷多收穫作を實施しその一部の早堀試驗を品種別に行ひ八種類について優秀な實績を擧げて居る

大津弘報

發行所 菊池郡大津町 大津町公民館
發行人 大津町
編集人 荒木源二
印刷人 熊本市東外坪井町4 合名會社 博文會 電 862、1670

三年半の歴史

大津町警察の記録

民主々義國家樹立を目標にして文化國家を目ざす新生日本を表徴する自治警察は帽章腕章も華々しく昭和二十二年三月誕生したが、共の後の國際情勢は國家警察の強化が要請され、財政に悩む町の財政は平衡交附金のみに頼り得ず、自治警の整備、擴充の餘裕なく、人事の行詰りなどは漸く國内的問題となり、遂に昭和二十六年警察法の改正により住民投票によつて之れが存廢を決することになつたが大津町では投票の結果は廢止に決しこゝに三年六ケ月を以つて自治警察署は廢廳の運命を辿つた 蜃楼の如く現れ泡沫の如く消えた自治警察署の記録は次の通りである

▲昭和二十三年警察法の改正により同法第四十條が適用され、人口五千以上の市街地的町村は其の區域内に於て警察を維持し法律及執行の責に任ずることになり、昭和二十三年一月十八日第一回定例町會で公安委員選任が同意され公安委員に、瀬川潤藏、西本末藤、大城靜夫三氏が任命された

▲同二十三年一月二十日第三回定例町會で、公民館（公民館とは名ばかりで元警察武徳殿跡の圖書館に使用していた建物の半分）の建物に當分の間の警察署と決定

▲昭和二十三年三月三十日の町會で、公安委員、警察職員等警察に關する諸條令が決定され初年度の警察予算三十一万五千三百五十二万円が計上された（最終追加更正予算百二十万七千五百七十二円）

▲同二十三年七月一日自治体警察予算當日より市町村費で賄われる

▲同二十三年七月三日町會で警察廳舎及び署長公舎新築決定

▲昭和二十三年九月二日の町會で最初の新築予定地より現在の敷地である土地が西村靜雄氏より讓渡されたのでこれに移轉決定

▲同年九月六日臨時町會で廳舎及署長公舎新築費百三万二千円（追加工事除く）を計上

▲同年十一月二十七日、新築費に充當の爲、宮、水迫の町有林賣却を決定

▲同年十二月廿五日新裝成つた新廳舎に移轉祝盃を舉ぐ

▲同年三月二十五日、公安委員瀬川潤藏氏任期満了にて手島精一氏任命さる

倘、同町會にて二十四年度予算百八十六万六千七百三十九円が計上された

法律によつて唐突として生れた自治警察は機構の整備廳舎の新築等の爲、實際の機能を發揮したのはこの頃からであつた、而して昭和二十五年度は百九十八万四千六百八十円、二十六年度は二百三十一万八千九百九十五円を計上し何事もなく「弱体自警」の世評のうちにも民主警察としての面目は漸く認められ、今少しく地方財政が豊かであり、自警人事に刷新向上に何等かの新機構が加えられるならば新生日本にふさわしい自警が育成さるべき機運にあつたのであるが前述の如く四邊の國際情勢は日に險惡を加え、國内の治安は國警の強化が要請せられ

▲昭和二十六年法律第三百三十三号第四十條の三によつて警察維持が住民投票により決せられることとなつた（八月三日）

▲第一回住民投票は同年八月末日迄に行はれ十月一日から國警に引繼がれ、これに後れたものは二十七年三月末日迄に住民投票を行ひ四月一日から國警に引繼ぐこととなつた

▲大津町では事の重大性に鑑み町會總務委員會主催で七月二十五日午後一時から小學校講堂で公聽會を開き大体の意嚮を徴した

▲町當局では八月三日の町會に「自治警察廢止の件」を上提満場一致可決

▲選擧委員會では六日委員會を開き八月三十日住民投票に附す事を決して公告

▲八月三十日の投票は既報の如く

▲有權者總數四、七二九 ▲投票數二、〇四五 ▲投票率四三％ ▲有効投票數一、九九五 ▲廢止に賛成一、六二四 ▲反對三七一 で廢止に決定した

▲職員は巡査の一部に異動はあつたが幹部陣は ▲署長 高木末廣警部 ▲大野勝喜警部補 中村[illegible]巳警部補 で定員十一名[illegible]記三名[illegible]當初より異動少く、廢止に當つては全部國警に引繼がれ高木氏は本隊鑑識課に中村氏は大津地區署、大野氏は宇土地區署に、其の他は全部大津地區署に國家要員として引繼がれ、期待された自治警察も殆んど育成の期間もなく三ケ年三ケ月で終止符を打つた

名殘盡きぬ

前大津町警察署長 高木末廣氏談

三ケ年半の大津町の治安の任に當つた前町警察署長高木末廣氏は廢廳式に當り左の如く挨拶して市民との名殘を惜んだ

町警察署はあの混亂した時に生れた、社會も荊の道であつたと同じ様に、吾々にも荊の道であつた其の間町當局の支援、町民諸氏の協力、公安委員の指導により大過なきを得たのであるが、何等の事績を殘し得ず廢廳となる事は誠に私の遺憾とするところである、然し顧みて在任中大きな犯罪事件もなく今日を得た事はせめてもの慰めと言えるであらう

國家警察となつても國民に對する奉仕者であらねばならぬ、自治警察が身近くは感ずるが、國家警察に入つても同じ感じで居らねばならぬと思つている。

着任の際、大津を第二の故郷として臨む事を誓ひ倚それを實践中であつたのであつて、今回の改制は止むを得ざるものではあるが自分としては遺憾至極である

いずれは縣下に勤める事であり、又何時かは御當地に來る事があるかも知れぬ、どうか將來ともよろしく御願します

最後に職員も今日をもつてちりぢりに分れる事であるが、今日までの協力を謝し將來の躍進と御精進を祈る次第であります

大津高等學校

農業科の擴充

行政協議會の陳情

大津地區行政協議會では十月三日午前十時から公民館で協議會を開いたが席上護川大村々長から大津高校農業科擴充に就き意見の開陳があり至急陳情書を作製して縣教育委員會へ提出することにしたが、陳情要旨は次の通りである

陳情書

大津高等學校農業科の前身は大正四年菊池東部八ケ町村組合立とし設立された元菊池東部實業學校で、農業の實科に主眼を置いた二年制の乙種農學校であつた。しかして其の運營の宜しきを得た事と教科程度が地方の事情に即していた爲、入學志望者も多く昭和二十二年迄卒業生男女三千名を越えその大部分が地方篤農家として産業振興に寄與すること甚大で、當時全國にても有數な實業學校として聞え高く、昭和六年には陛下の行幸を辱うした歴史と傳統に輝く學校であつたが、昭和二十三年學制の改革により、縣立甲種農學校に昇格することになり學校組合は喜んで土地校舎全部を縣に讓り渡した。

然るに其の後に於ける學校運營の改革は、之れを大津高等學校（元縣立大津中學校）は綜合して當初は部制を以つて部長を置きしが現在は更に農業科と呼び普通科に併置され一科として面目をとどむる程度の觀を呈し生徒數は減じ實習田は荒廢し、當初組合が縣に讓渡した希望と目的は更に顧みられない狀態となり、こゝに於て關係町村では「縣の計画變更は組合町村の意嚮を無視したるものである」として遂に之れが返還方を陳情した次第である。

然し關係町村としては校舎返還が目標ではない、之の校舎が再び當初組合が希望したる如く地方事情に即した農業教育が實施され、往時の如く農村子弟を多數收容し地方産業振興に寄與することが本來の目的である。

爾來高等學校に綜合されたる農業教育を見るに、多數に制せられて普通科が偏重され、環境によつて生徒の志向も從つて薄弱となり、殊に本校の如きは舊實業學校實習地とは相當の距離にあり、實際教育にも非常に困難を極めている狀態である。

近時綜合高等學校の制度に對する批判と家業教育の重視は漸く世論となり各方面で研討されているが、この際大津高等學校の農業教育の刷新と改革に對して、縣教育委員會に於て實情調査の上當地方の希望が實現致しますよう次の如く要望する次第であります

（要望事項）

（一）農業科の充實（全日制三ケ年男女）

（二）既設の全日制三ケ年の外に農業別科の新設（男女一ケ年課程）

一般の協力要望

中學校敷地交渉始る

大津町外一ケ村組合立の大津中學校新築に作ふ敷地の選定は重大問題として學校組合では愼重に事情を調査し現在大津高校の西側である田地を候補地に見立て地主、耕作者に對し大津町長、陣内村長、大津町議、組合議員總動員で訪問して諒解運動をつゞけて居るが決定までには相當の曲折を要するであらうが、事は教育問題であり、この機を逸しては國庫補助、起債等の條件もますます困難であらうといふ見透しで全區域住民の協力を要望している

第八回町會

第八回定例町會は去る九月二十六日開會第六十七号より第八十一号にいたる十四議案を提出、退職慰勞金の金額を修正し他は原案通り可決した、上提案件は

▲寄附金收受の件（公民館に對する）
▲退職慰勞金贈呈の件（江藤七次氏に對する）
▲記念品贈呈の件（公安委員に對する）
▲町民体育祭開催の件
▲公營住宅設置の件
▲自治警察廢止に作ふ財産及備品處理の件
▲固定資産評價審査委員會委員選任の件
▲公平委員事務職員定數條令制定の件
▲消防團條令改正の件
▲火災予防條令制定の件
▲危險物取締條令制定の件
▲町職員の勤務時間に關する條令制定の件
▲町職員の懲戒の手續及効果に關する條令制定の件
▲報酬及費用辨償に關する條令改正の件（固定資産評價員、同審査委員に對する）

の十四件で、其の主なるものは次の通りで即ち公營住宅は二棟四戸で半額は國庫補助によるものである。固定資産評價審査委員は田代俊夫（肥後銀行支店長）牧島万二、日野貞雄の三氏に決定、自治警察廢止に作ふ財産及備品の處理は、既報の如く公民館廳舎は國に肩替り、署長公舎は無償貸付、備品はそれぞれ町及び國警の必要度によつて分讓した

千七百万円

仔馬市取引

菊池東部地方の生産地たる東肥畜産農業協同組合の仔馬市は平眞城市場が九月十五日から十七日までの三日間、大津市場が同十八日から二十日まで三日間開かれたが本年は例年にない活況を呈し價格も昨年の八割五分高といふ好況で

▲平眞城市場
△牝一一四頭、賣價三百八十八万円△牡一三一頭賣價四百二十七万六千六百円△最高八万円△最低二万五百円△總取引高八百十五万六千六百円△一頭平均三万三千二百九十二円

▲大津市場
△牝一三二頭、賣價四百八十四万二千九百円△牡一三六頭、賣價四百六十一万六千円△最高七万二千円△最低二万二千八百円△總取引高九百四十五万八千九百円△一頭平均三万五千二百九十四円

でこの取引高總額は千七百六十一万五千五百円に達した

農事研究會

期待される

大津高校の農業科は大塚教諭氏が縣農事試驗場から教諭として着任して以來畜産實習地の整備と農業科の擴充に努力中で最近とみに面目を一新したが、殊に同校卒業生、四HC員、篤農家の農事に對する研究心も盛んとなり去る九月九日は同校で「農事研究會」を設立十月二十七日を第一回に毎月十日を例會日として「農業講座」を開き當日は縣農事試驗場から技術員を招聘し各種の試作、試驗の結果を報告し、午後は質疑應答、研究懇談とする日程であるが、これは縣農事試驗場で毎月五日開かれている「農業講座」の延長であり、阿蘇、菊池東部地方を對象として開かれるもので地方農事の向上に多大の影響を來すものと非常に期待されている

町警察署廢廳式

今回國警に廢止に決定した町警察署は十月一日から國警に引繼がれるので町署では最後の日九月三十日午後三時から思ひ出深いまだ新しい廳舎で町會議員、役場幹部を招じて廢廳式を舉行、手島公安委員、高木署長、坂本町長大城議長から夫々挨拶があり終つて冷酒を酌み合つて閉會した

高遊原開拓道路

九日から測量始る

上益城郡河原村から高遊原を經て陣内大津に至る開拓道路は昭和二十六年度分九十万円が計上され去る九日から測量に着手、工事中の難工事である中島の上の高地の斜面を測量中である

弘報室から

▲赤い羽根そのものに兎角の論がある位だから、これが實施方についても割當てがいいとか悪いとか街頭進出がいいとか悪いとか議論が出るのは當り前のこと ▲大津では去る十月八日の駐在員、連絡員の打合会で兎も角も割當式で七万一千六百圓を目標に努力する事に話は纏つた ▲一戸平均の五十円は無理なところでもないところもあるし連絡員の苦勞も察するに餘りがある ▲しかし何にしても申合せの額は九月に金額を取りまとめて完納した中學通り三丁目東組の努力は賞められていゝ ▲昨年は地方事務所から通牒で[illegible]であらうが、産業振興の爲經濟協議会總會が開かれたが當局から係官が出席して話があり、町の有志が口角泡を飛ばして討論したが問題は其の日ぎりで沙汰止み ▲去る十月二日には講和記念特別貯蓄運動の爲、縣と郡から係官も出張して座談会が開かれた ▲十月五日には郡から出張して來て産業振興計劃協議会が開かれた ▲二つの會とも縣と郡の係り官の話があつて有志が論し合つて解散した ▲まだ其の直後で批評の限りでないが昨年の會の様にウヤムヤにならぬ様、ほんとうに自主的に自分の爲に、自分の町の爲に、自分の國の爲にやろうではないか、町に其の係りが無ければ何かの機關を自主的に作ろうではないか

町を挙げての歓楽
第一回町民体育祭

昨年は町當局、公民館、体育協會方面で計劃された町民体育祭も一般の氣乘薄でとう〳〵沙汰止の憂き目となつていたが今年は講和調印という何となく朗かな明るい氣分も手傳つてか最初の關係者打合から非常な協賛振りで各官公署、會社、團、各商休、各町内の協力も目覺しく婦人會の如きは殆んど總出といふ有様であり、各町の應援また競演という状態で、三十四種目に亘る大プログラムは一競技毎に白熱し町對抗の採点は一進一退に胸を躍らせ、親子三代競走には老も若きも打ち興じ、婦人會四百八十名の集團舞踊の浴衣姿には處女あり老婆ありで當日唯一の豪華版を展開し第一回の町民体育祭としては予期以上の大成功を收め講和の秋らしい平和な郷土を出現した、當日の各區の拜賞は次の通りで榮ある第一回の優勝旗は第三區に優勝カップは第十二區が獲得した

▲一等一五九点第三區（後迫日吉町）
▲二等一四二点第十二區（高尾野新小屋）
▲三等一四二点第五區
▲四等一三八点第十一區（前田町中學通本町一）
▲五等一三四点　第六區
▲六等一三二点　第七區
▲七等一三〇点　第十區
▲八等一二七点　第八區
▲九等一二五点　第一區
▲十等一一七点　第四區
▲十一等一一五点第二區
▲十二等一〇八点第九區

消防研究會
講評は優良

縣地方課消防係では縣下各地に現地消防戰術研究會を行ふ事になり其の第一回研究會が去る十月八日地方課長臨席して菊池東部各消防團ゞ分團長を對象として實施された、當日は午前九時半開始左の如き要領にて實施され各角度より檢討研究され優秀であるとの講評を得て午後一時終了した

一、事務的研究
▲消防機構圖面の整否
▲災害出動計画の有無
▲消防現況調査表に基く再檢討
一、實地研究
▲部落別構成状況
▲消防團員配置状況
▲機械器具の配置状況
▲消防水利と水量
▲交通状況
▲通報連絡状況
三、不備欠陥に對する擴充計劃の有無
四、町村に對する要望事項

賑つた「老人の日」
觀劇や無料診療
九十歳以上に記念品

本年から始められた「老人の日」の九月十五日の行事は町と公民館、社會教育委員會と婦人會が總動員で大々的に催された、當日は醫師會では七十歳以上の老人の無料診察をなし、小中學校では敬老についての作文を綴らせるなど主旨の徹底につとめ、約三百名の七十歳以上の老人を大津劇場の觀劇に招待し、婦人會の眞心こめた壽司の折詰めを贈つて慰安し、特に九十歳以上の長壽者には記念品として茶器一組宛を贈呈して長壽を祝つた、九十歳以上の人々は次の通り

▲九十二歳富永丑太郎さん（本町三）▲九十一歳家入善平さん（中町）▲九十歳岡島カヨさん（引水）坂田イツさん（鶴口）

つゝじ手入
振興員總出で

既報の如く大津名物つゝじ園の手入れは春季一回は行つたが秋季の手入れは更に徹底する様に久留米から専門の技術員を招き消毒すると共に新種二百本を日吉神社の下の廣場に植付けて擴張したが振興員總出で植付に從事した

社會福祉協議會
設立準備會

大津町では社會福祉協議會を設立することになり十月八日、社會教育委員、民生委員、駐在員、連絡員、婦人會の關係者を召集して協議したが會長に坂本町長を理事に民生委員會、社會教育委員會、婦人會の代表者を舉げ副會長は會長と理事會に一任し設立準備會を終へた

農作物品評會成績

大津町、農協、農友會主催の昭和二十六年度の各種農作品評會は審査の結果左の如く決定した

甘藷
▲一等中村哲（引水）坂田健吾（後迫）
▲二等高野文平（[illegible]）月尾万作（同）橋[illegible]（灰塚）今村一誠（[illegible]）
▲三等谷本靜雄（引水）源川貞水（同）高野貞喜（同）東直親（同）田島幸七郎（同）清水久（松古閑）櫻木三哉（同）本田一（後迫）

堆肥
▲一等櫻木裔（松古閑）▲二等岩下傳（上大津）田島幸七郎（引水）▲三等清水久（松古閑）古庄育男（高尾野）府内龜八（同）矢野厚（同）西本寅喜（新村）後藤潤喜（宮）今村一誠（灰塚）東直親（引水）

陸稻
▲一等大塚穗藏（宮）高野貞喜（引水）▲二等毛利上林次（引水）後藤潤喜（宮）坂本新喜（灰塚）合志市次（新村）今村義勝（灰塚）▲三等大塚半十（宮）白石清人（同）矢野新八（宮）坂本壽（後迫）本田信次（同）

追本清（同）古庄協（高尾野）坂本典一（引水）濟邉辰雄（上大津）岩下勇（灰塚）新開秀次（松古閑）

（審査後評）

甘藷　成育期間中旱天續きで著しく成育を害せられたが其の後の適雨の爲挽回し坪當平均收量二百二十匁の見當となり品種としては農林一號が斷然良好であつた

堆肥　金肥施用量の増加により堆肥施用量が減少し出品も昨年に比し稍下向の傾向である、堆肥の造成には不斷の注意と努力が肝要で少くとも反當二百五十貫位の目標で増産して貰い度い

陸稻　穗孕期前までは適當の降雨があり近年稀な豊作を予想させたが、穗孕期に暴風と旱天の爲と、浮塵子の大發生により、それに氣温の急降下で穗揃不良となり減收六割内外と見當されたが其の後稍見直し昨年に比し成績の見るべきものがなかつた

公民館移轉
町警察廳舍え

從來公民館廳舍であつた元警察署演武場は町警察の發足とともに國警から讓受を要求されたので町では之れを容れ公民館は差し當つて元町警察廳舍に移轉することになり十日移轉を終つた尚同廳舍は既報の通り縣衛生部から保健所として希望もあつていたので過般坂本町長、高宗衛生委員長は山野、高木兩縣議とともに蟻田衛生部長を訪問して交渉したところ本年度予算が許せば追加し出來ぬとしても來年度當初予算では間違ひなく計上し度いとの事であつたので之れが實現するとすれば其の費用をもつて公民館を新築する予定であり十二日夜の議員協議會で町長より經過を說明しこれを諒承した

名産百選で
第五十二位
阿蘇の雪當選

西日本新聞主催の西日本各地名産百選會に縣から推薦された大津の名菓「阿蘇の雪」は業者の努力と取引先の應援で一万一千八百六票で第五十二位で當選して名實共に名聲を博した、尚此の〆切後に於て各方面からの應援票が送つて來たので同業者組合では九月八日大津小學校長を訪れ教育費に金三千五百円を寄附した

大願寺職殁者追悼法會

大願寺では九月六日世界宗教平和行念日に當り戰殁者追悼法要を執行し、終つて遺族の慰安演藝會を催し非常な盛會であつた

勞規の出張相談
毎月第三金曜日

隈府勞働基準監督署では大津地方の利便の爲九月十九日の第一回を手はじめに毎月第三水曜日に町役場に出張して一般の相談に應ずることとなつた、尚時間は午前九時から午後四時までである

記念品代全額を
退職公安委員　町費に寄附

町警察署の廢止に伴ひ公安委員會委員も退職することになり町では退職慰勞として記念品代を贈呈したが元委員手島精一、大塚靜夫、西本末藤の三氏は記念品代全額一万九千円を町費に寄附した

講和後に來るもの
松前氏講演盛況

公民館では阿蘇室屋會と共催で元遞信院總裁、工學博士松前重義氏の講演會を十八日午後七時から小學校講堂で開催りたが「講和の次に來るもの」は聽衆に多大の感銘を興え盛況裡に終り引きつゞき同氏を囲み座談會を開いて行事を終了した

マクラメ編講習會

婦人會では九月二十五日から三十日までマクラメ手提組の講習會を開いたが會員百名に近く非常な盛會であつた

講和記念講演會
十八日日満館で　郡宗教連盟主催

菊池郡宗教連盟では縣、大津町、公民館、婦人會の後援で熊本大學文學部長原田敏明氏を招聘し十八日午後一時から日満館で講和記念講演會と映画の會を開いたが非常な盛會であつた

「御斷り」　毎号連載して居る「あの頃そゝ頃」の記事は今回は記事が餘り多かつた爲休載することになりました、次回から連載致します

分館便り

引水
▲引水四Hクラブでは九月十四日宇土郡住吉にキャンプをやり楽しいレクリエーションに日頃の勞苦を癒した▲九月十六日、青年會員總出で町林組同窓の植林の作業をし二十日に防火線切の作業を行ひ基本金造成につとめ、處女會員はお茶の接待の爲出動した
▲九月二十二日、公民館青年會、四Hクラブ主催で午後七時から農業講座を開いたが講師は「講和後に於ける農業經營大塚松氏」「麦の特性と栽培法の秘訣江藤慶一氏」「秋ウンカ發生原因と防除法吉山儀雄氏」で折柄の秋ウンカの大發生で、一般農家もこれを聞こうと非常な盛會であつた
▲九月二十九日から十月七日までを秋ウンカ徹底驅除週間として一齊作業を行つた
▲合併改善の爲先進地である阿蘇村宇永に會員二名を九月三十日間要視察させた

高尾野
▲九月十一日産業部長古庄宮雄氏の引率で一行四十名、貸切バスで八代及び下益城郡の松田農場を視察し、午後五時歸村した

室町
▲九月十日、四Hクラブ員は第三回公開の[illegible]を行つた
▲九月十一、十二日の郡農協主催4HC連合會主催の地區實績發表とクユックに參加した
▲十月の事業予定　花房村の事例研究視察と農事講習會

農家の十月
麦の種子消毒
菊池東部農業改良普及事務所

麦の斑葉病と黒穗病の類は播種前に消毒しておかない限り防除することは絶對不可能である麦作增產の第二歩は種子消毒と言つても過言ではないので麦種子は全面消毒する必要がある

種子消毒に依り防除し得る病害は次のものである
▲大麦、裸麦の斑葉病
▲大麦、裸麦の黒穗病
▲大麦、裸麦の堅黒穗病
▲小麦、裸黒穗病
▲小麦、腥黒穗病

消毒の方法には溫湯による方法と薬剤による方法がある

溫湯消毒には風呂湯消毒と冷水溫湯浸法があり、薬剤消毒にはウスプルン消毒とセレアン消毒がある、病種類と消毒方法の試験成績は次の様になつてゐる

試験區別 ＼ 調査項目	調査總数（本）	發病總数（本）	發病率（%）	裸黑穗病發病率（%）
1. 冷水溫湯浸法	四五四五	〇	〇	〇
2. 風呂湯浸一〇時間	四一六四	一一	〇、六二	〇、〇二
3. セレサン〇、二%混和	四六七二	〇	〇	〇、三〇
4. ウスプルン〇、一%液一〇分浸漬後二〇分間濡蓆被覆	四三三二	〇	〇	〇、三二
5. 標準	三九二二	一四六七	三七、四〇	〇、五

試験の結果を見ると斑葉病に對しては冷水溫湯浸法セレサン、ウスプルンの效果が多いことがわかる、此の中で一番簡單なのはセレサンを使う方法である藥の量は種子重量の〇、三%でよいから一斗の種麦に七匁―八匁の藥があれば充分である、石油空罐、茶筒の類に種子と藥を入れ密封して攪拌器を用いる

水の便利な所ではウスプルンでも同様な效果が收められる冷水溫湯浸法は確實な效果がある風呂湯浸は少し效果が落る但し裸黑穗病に對してはセレサンもウスプルンも充分な效果は認められないからこれに對しては冷水溫湯浸法か風呂浸法を行ひ兩種の病氣を同時に防ぐ爲にはウスプルン處理後風呂湯浸を行へば完全で效果的である此の方法を逆に行つたり風呂湯後セレサン處理を行つたりすると藥害があるから注意を要する

2. 斑葉病防除に對するウスプルン漬回數と消毒效果

同一液で第一回漬では一〇〇%の效果があるが第二回目は二、七%第三回目は四、〇%第四回目は五、六%第五回目は七、七%第六回目は二四%の發病率を示してゐるから同一液で五回目迄は連續使用してもよいが六回以後になると相當效果が低下することがわかる

消毒實施に當つてはウスプルン液一斗に麦種子一斗を浸漬する

五回迄連續使用して殘液は二回目迄はその液に浸漬し三回目からは減少しただけ同濃度の液を補充してする

3. 小麦腥黒穗病種子消毒試驗成績

試験區別 ＼ 調査項目	調査本数（本）	發病本数（本）	發病率（%）
1. 冷水溫湯浸法	九五六	二二	二、〇五
2. 風呂湯浸一〇時間	八七四	一七	一、九五
3. セレサン〇、二%混和	一三四三	〇	〇
4. ウスプルン〇、一%液一〇分浸	一三五七	一二	〇、八八
5. 標準	一〇一四	五五	五、四二

腥黑穗病に對してはセレサンの效果が最も顯著でウスプルンでは極僅かな發病があり、冷水溫湯法風呂溫浸法は更に低下する此の病氣は種子傳染と同時に僅かに土壤からも傳染するのでセレサンの様に比較的永く種子に附いているものは土壤面よりの傳染も防がれるので優秀な效果が收められる

以上斑葉病と黒穗病の種子消毒の關係を表示すると
▲斑葉病だけを目標にした場合（セレサン、ウスプルン）
▲裸黑穗病（冷水溫湯浸法風呂湯浸法）
▲腥黑穗病（セレサン、ウスプルン）
▲裸黒穗病十斑葉病（ウスプルン十風呂湯浸法）

大津弘報

発行所 菊池郡大津町 大津町公民館
発行人 大津町
編集人 荒木源二
印刷人 熊本市東外坪井町4 合名会社 博文舎 電 862、1670

疎開住宅十戸新設

第九回町会で決定

第九回臨時町会は去る十月二十九日午前九時から開かれ

▲寄附金收受の件
▲歳計現金預入先に関する件
▲公營住宅設置の件
▲選挙管理委員会委員改選の件
▲固定資産評価審査委員会條令制定の件
▲二十六年度歳入歳出追加更生豫算の件

を附議したが、公營住宅新築に関して其の財源につき財政委員会にかけることなく本会議に提出された事が問題となり、平衡交附金の減額問題に及び当局の責任ある答辯を求めるなど稍々緊張した場面が展開したが誠意ある当局の答辯で原案を可決し、選挙管理委員改選についても当局の腹案が議会側に示されて居ないのが遺憾とされ休会を宣して当局との間に懇談が交され当局案通り委員は前任者の再選となり

梅田虎雄、坂本武、石原靜雄、佐々木究

四氏に決し補充員に大塚新次、矢野信晋、東彦一、大塚靜夫諸氏の順序に決した、公住宅は今回の分は特に疎開住宅として新設されるもので

▲敷地は一戸三十坪
一戸當り建坪七、五坪で十戸
▲総工費百拾万円
財源、國補七拾七万円、三拾三万円
…画で場所は水源町…いる、追加更生豫…の中なるものは

▲役場費に於て、退職手當十一万五千百五十円、交際費十万円、需要費、旅費等三十五万三千餘円
▲社会及労働施設費に於て更生住宅に六十七万餘円、疎開住宅に百十七万円などで公民館費、保健衛生費、農業委員会費、選挙費などの増額に対し町警察の廃止により警察費に於て百六万六千餘を減じて居り純増百二十四万六千八円で歳出総額千七百二十五万八千三百六十九円となり、之の財源としては歳入の主なるものは
▲國庫支出金に於て住宅新築補助として百十万五千餘円、縣支出金十一万二千餘円が其の主なるもので寄附金等を加え歳入増百二十四万六千八円となつている

滞納一掃に

納税懇談会

「町税納めて明い郷土」をモットーに町当局では正直者が馬鹿を見ない様に、滞納者に対しては盡すだけの懇切は盡した後、どうしても最後の手續をとらねばならない場合にでも尚最善の方法をとるべく町税務委員会と懇談の上、各区ごとに駐在吏員の家で連絡員、地区出身の町議、役場主脳部、係りが税務懇談会を開き其の對策を練ることになつたが、方針としては
一、納税組合の設立していない地区の組合設立
二、強制処分の際の連絡員の協力に主眼を置き十一月上旬中に懇談会を経つたが今後の納税率の上昇が期待されている

町役場から

明るい町政は

町税完納から

終戦後のインフレ増進に作い年々増加の一途をたどつて参りました諸税は二十四年度を最高とし國民負擔の限度に達し國縣税共に納税成績は年々低下し二十四年度決算による町税は約二割の滞納繰越の止むなきに至りました

昭和二十五年度に於ては滞納一掃を目標とし徴税吏員二名をして出張徴收を致しました結果、滞納額の三割五分程度を徴收しましたが二十五年度繰越調定に對する滞納を加えますと二十四年度決算當時より相當滞納の増加と相成りました

若し此の上滞納が増加を致しますならば町行政面に重大なる支障を生ずる事となりますので本年度は是非此の滞納を處理すると共に現年度納税成績の向上に全力を注ぎたいと存じます

就いては國縣町税共に完納の町として知られた過去の經驗及現在納税成績優良町村として表彰を受けている町村の徴税機構からして大津町が納税完納の町となり尚一層明るい町の行政が行はれる爲には、地区的に御協力をお願ひ致し納税思想の昂揚に努める事が最も必要だと存じまして此度駐在吏員及連絡員の方々に「大津町徴税協力員」を委嘱し町税の取纒や滞納處理に御協力を御願ひする事になりましたので何卒町税完納に御協力下さいますよう御願ひします

森林伐採の届出

今般森林法が施行され勝手に森林の伐採は出來ぬことになり左の様な手續を要しますので御注意下さい

(一) 伐採届出については伐採着手六十日前までに伐採届出を全面的に提出することになつています
(二) 明年一月一日以降は法律施行の厳重なる實施に這入りますので賣買上の伐採は勿論自家薪炭用でも一月一日以降三月三十一日迄の伐採計画分については十一月末日までには必ず許可申請書又は届出書を提出しなければなりません
(三) 現在自家用林の予定地でも自家用林の指定を受けるまでは伐採届出が必要あつて間伐も勿論届出が必要であります
(四) 適正伐期令級以下の幼林分の伐採についての伐採許可申請書の提出は十一月末日までに必ずしなければなりません
(五) 自家用林指定申請書 特用林指定申請書は十一月末日までに提出せねばなりません
(六) (一)から(四)までに該當するものの二十七年四月一日以降二十八年三月三十一日までの期間に伐採しようとするものは總て明年一月末日までに伐採許可申請を提出しておかなければなりません
(七) 申請書用紙届出用紙は役場係より申出に從ひ配布致します

弘報編集懇談会

近く委員会を設くる

大津弘報は昨二十五年八月一日をもつて創刊され月刊として号を重ねること十五号に及び、やうやく其の存在の意義も認められ、弘報に對する批判や、希望や、期待なども生れる時期に達したので、公民館では更にこれを一層市民のものとして親める爲にはどう編集したらいゝかという事で去る十一月七日午後一時から、町当局、町会議員、公民館運營審議委員を招じ「弘報批判会」を催したが出席者は

▲町役場側 坂本町長、藤本庶務課長、田牧入役、
▲町会議員側 渡邊又雄、吉住靜雄、富永祐記、馬田良蔵、石原清
▲運營審議委員側 渡邊晋正、井上楓三、上村むつ、坂本瞳子、大山鐵岡、高宗光喜、本田誠一、藤田忠雄、工藤勉也
▲分館長側 天野宜泰、坂本誠喜
▲公民館側 荒木館長、吉村書記

でまず荒木館長から編集の方針と將來の抱負について述べ直ちに懇談的な批判に入つたが、既往の記事に就いてそれぞれ意見希望がのべられ、また發行日時期所などにつき懇談が交され近く「弘報編集委員会」を設けて更に報導に万全を期することを申合はせ午後四時閉会した

人権宣言三週年に当り

人権擁護委員 本田誠一

来る十二月十日は國連総会に於て世界人権宣言が採択せられた三週年に相当致しますので日本全國に亘り人権啓蒙強調週間が實施せられる事になりました私はこの機会に人権擁護委員の使命職務等について簡單に御説明申上げ町民各位の御協力と御援助を願いたいと存ずるものであります

先ず人権擁護委員の使命から申上げますと人権擁護委員は絶えず基本的人権が犯されないように監視して人権の擁護に努めなければならないし若し人権侵犯事件が發生したならば直ちに調査して人権擁護局又は法務局に連絡し救済のために適切な處置を速かに講じなければならないのが使命であります

次に委員の職務は
(一) 自由人権思想の啓蒙、宣傳
(二) 民間に於ける人権擁護運動の助長
(三) 人権侵犯事件の調査情報の收集、上司への報告、関係機関への勧告等適切なる處置を講ずること
(四) 貧困者に對する訴訟救助、その他適切なる方法を講ずること
(五) 其の他人権擁護に努めること等であります

尚人権侵犯の事例として
(一) 逮捕状の濫用
(二) 勾留状の濫用
(三) 教官、警察官の發行
(四) 警察官の逮捕状なき逮捕
(五) 税務吏員の家宅捜索
(六) 人身賣買
(七) 村八分(かんなべ)
(八) 強制勞働

等がありますがこれらは町民各位の御協力がなくてはなかなか發見し難いものでありますので若し以上の如き事例がありました時は速に投書でもして報して頂きたいと存ずるものであります

要生活保護者決定権は

福祉事務所長に移る

今回改正された社会福祉事業法は去る十月一日から施行されたが、これによると新しく菊池郡には菊池福祉事務所が設置され所長には地方事務所長が兼任となり従來町長の權限であつた要生活保護者の決定は福祉事務所長が行ふこととなつたが民生委員の協力機関としての存在は従來とかわつたことはない、なおこの改正によつて保護費の一割を負擔していた町費は支出しなくてもいいこととなつた

水道擴張工事

昭和二十六年度の水道擴張[illegible]総工費一百万円は[illegible]町会で決定して居るが其の工事計画は左の通りである

(引水) 工事費三〇四、九〇四円、細川譲誠氏宅前より東彦一氏宅前迄、消火栓布設
(出村) 工事費一八二、六二五円、東彦一氏宅前より分岐出村橋上迄
(吐) 工事費二三〇、八五六円、上鶴東引水入口より分岐、吐東方丹防橋手前迄布設
(後迫) 工事費四二、四四四円、本田一氏宅よりクラブ迄、現消火栓の位置変更
(上大津) 工事費一六七、八一五円、嶺下保氏宅北方にポンプ室を設け二万カ $1\frac{1}{2}$ ポンプ自動スイッチ式一台据付、四〇粍ガス管で百米揚水し三三屯入りの貯水槽を設けこれより二五粍ガス管にて百米下方に給水する
(松古賀) 工事費六九、八三〇円、現在消火タンクの位置より西方榎木氏宅前まで布設
(小學校) 一四七、三四〇円、[illegible]前より分岐し幼稚園西方[illegible]設く
(駅通東裏) 工事費一一、九三九円、元警察入口より東裏を武藤錦吉氏宅北側迄布設
(室下道) 総工費一一四、五六五円、室二丁相馬秀雄氏宅前より下道兒島末吉氏宅裏迄布設
(宮村西) 工事費一九七、〇八九円、高木俊行氏宅東方橋上より西方に向い菅原久平氏宅前に消火栓を設け高校運動場入口まで布設
(電話総工事) 工事費一八四、〇〇〇円、水源地と貯水池との連絡
(道路負擔費) 七六、五二八円
(室下道工事完了分) 一一、七七〇円、相馬秀雄氏宅より南方へ布設、消火栓位置變更工事完了

▲合計一七四一、七一五円
▲予備費二五八、二八五円
▲総計二〇〇〇、〇〇〇円

町史編纂委員会

社会教育委員会では十一月八日の委員会で大津町史編纂委員会を公民館内に設くる事を申合せ近く町長、館長、公民館運營審議委員長によつて委員の選定を行うことになつた

公平委員の

任期決定す

公平委員会の初の委員会は十一月十二日午前十時から役場で開かれ委員長の選挙及び議員の任期を抽籤により決したが、次の通り決定した

▲委員長、長田元市
▲任期 四年長田元市、三年宵木幸治、二年北野邦雄

人の動き

▲大塚仁氏 全國議長会出席の爲十一月七日東上十六日歸任

弘報室から

狭い町の事ではあり聞こうと思へば行つて直ぐ聞けるし、苦情言ひたければ直ぐ言えるし、顔は見知り越しの人が多いので別に書面で何う必要もないので、弘報で讀者の聲を募集する必要が無いという結果から投書が無いのかも知らんが、蔭では意見も苦情も批評も、希望も陳情も建策もあつている様である▲弘報ではそんな蔭の事を堂々と白日の下に發表して明るい郷土の生活を建設し度いと思つて創刊以來讀者の聲、町の聲を募集しているが一向に來ない▲そんなにすべての事がうまく行つてゐれば結構な事であるが事實はそうばかりでも無い様だ▲現在に甘んじてはいけない、一歩々々外的に内的に生活を豐富にするには多くの希望や意見が無ければならぬ▲強つて健設的な投書をして欲しい

世界人権宣言三週年

記念學校講演会

▲十二月五日午前十時半
▲大津高等學校講堂にて
▲講師
熊本地方法務局長 渡邊 晋氏
熊本縣辯護士会長 人権擁護委員連合会長 林原 吉春氏
熊日論説委員 人権擁護委員 岩下 雄二氏

街頭人権相談所開設

▲十二月五日午後一時—四時
▲大津町公民館にて

主催 熊本地方法務局

十の家農

策對種播麥

所試事及普及改良農業部地區指導

播種の適期が萬だしく遅るる時は苦しく減收するばかりでなく成熟期も又遅延して動作關係にも惡影響を及ぼすものであるから之等の弊害を除く爲に左の對策を立て一時播による減收を出來るだけ輕くてすむやうに努めねばならない

▲麥の品種による對策

それぞれ播種性程度が判つてゐるので晩播となる場合には播性程度の高い品種を選んで栽培する

▲發芽促進による對策

播いた種子は出來るだけ早く發芽させねばならない播種期の遲れた場合には特に必要であるそれには次の方法がある

イ、芽出し種子と催芽乾燥種子の利用

播種の適期を遲れるに從つて發芽するまでの日數を多く要するから是非この種子を用うべきである。催芽の方法としては種子消毒に引き續き行う即ち水銀製劑で消毒した後風呂湯浸法又は冷水溫湯浸法がすんだら直ちにぬれ莚にひろげてその上にぬれた莚で覆うておくと早く發芽させ根が出來るだけ短くして播くのである

ロ、播種量增加による對策

遲播の麥に對しては發芽を早め且つ發芽後の生育を促進を講ずることが最も肝要であるから遲播となつた場合は必ず無培で堅實にして播種床の土塊を碎き且つ播種後鎭壓を行ひ發芽後の生育を促進せねばならない特に播種期の遲れるに從つて量をまさねばならぬ

▲肥料による對策

播種期が著しく遲延した場合は一二割減少するが普通である肥料以外は左の標準によつて播種量をまさねばならぬ

播種期	小麥	大麥
平坦地		
一月 旬	下	下
二	下	下
二	中	中
二	上	上
（適期）	三升	四升
二	五	六
二	下	下
三	四	五
三	中	中
三	上	上
三	六	七
寒冷地		
一〇	下	下
一一	中	中
一二	上	上
（適期）	四升	五升
一二	中	中
一二	下	下
一	五	六
一	中	中
一	下	下
二	六	七

（備考）預農試收穫報告收穫結果が大きい

早播しても四分位の增收は見られるせねばならない特に播種期の遲れるに從つて

液体として施用し元肥本位とする然し天候によつては分施も考慮しなければならない

播種期	區別	二十日反當收量	指數
一一、一〇（普通種子）	無處理	一、七四〇	一〇〇
一一、一〇	芽出し播	一、八〇〇	一〇三
一一、一〇	無處理	一、五〇〇	八六
一二、三〇	芽出し播	一、四〇〇	八〇

品種名	播種時度	品種名	播種時度
農林二〇號	①～②	彼奥白禮	③
農林四五號	①～②	二号鐮鳥	④
一号早小麥	③	鳥取一号	⑤
農林六一号	③	白ブンブク	④
早生雀	④	備前早生	⑤
八石	⑤		

文化祭掉展の行事

文化功勞者顯彰と大津地方史績講演

文化祭行事は其の一部として歷史の研究家で三日に產業會館事務所樓上で古書展覽會、公民館成民を招待して大津の史蹟（沿初期）の歷史の研究家で去る十一月五日より十一日まで開催されて縱覽に供しているが、誤記、脫漏などの異議申立の期間も過ぎたので一般の注意を喚起している、なお發表人は次の通りで女が三人一人多い

▲男子二、二五五▲女二、六三六▲計四、八九一

選擧有權者

町役場では本年度の基本名簿を去る十一月五日より十日間縱覽に供しているが、誤記、脫漏などの異議申立の期間も過ぎたので一般の注意を喚起している、なお發表人は次の通りで女が三人一人多い

▲男子二、二五五▲女二、六三六▲計四、八九一

公民館利用

次第に增加

公民館の主旨を在り方などが市民に周知されるにつけ共の利用度も漸時增加しつゝあり、本年四月から十一月まで左の如く二千七百六十八名であつた

月別	人員	一日平均
四月	一〇五	三四〇
五月	八六八	二、七八
六月	二一一	（八日）
七月	三四〇	二、七八
八月	四八九	（合計）
九月		
十月	一九一	
十一月	一〇五	
十二月		

勤勞者に幸あれ

勤勞感謝の日の行事

十一月二十三日は勤勞感謝の日である、町では昨年は公民館の勤勞者の表彰と、農業會、農協、町の共催によつて農業會館で農業方面は農協で、それ以外は商工會で表彰されて居るが、今年は農作物品評會の賞品授與式は時期の關係で他の催物と共に行う事となり今年は公民館の行事だけ擧行することとなつた、勤勞者の被表彰者は商工方面は四名、農業方面は三名の割合で二十三日の勤勞感謝の日は昨年決定した通り農業大津小學校高尾野分敎場は十月二十一日が分敎場開校年の如く非常な盛會であつた

高尾野運動會

恒例の大津小學校の運動會は十月十三日の予定であつたが降雨の爲中止となり十七日に擧行されたが、町の最も樂しい行事の一つで例年の如く非常な盛會であつた

大津小學校

運動會

兒童委員の美擧

貧困兒童修學旅行に

樂しかるべき小學校の修學旅行も貧しい兒童にとつては淋しい行事の一つである大津小學校にも幾人もの貧しい兒童がありこれらの兒童が修學旅行を羨ましがつて泣いたり、學校當局でも困兒童があり、學校當局でも困兒童があり、社會の爲にと寄附されていたのでこれも加えて提供することとなつたが、傳え聞れについて次の樣な美しい話がある坂本町長はポケットカンピソードが生れた、大津尋常高等小學校の訓導正木正一郎氏は十一月二十一日から五百円を寄附し兒童全部が樂しい修學旅行を終えた

お盆の實体調査

引水分館での初試み

一戸平均二千六百リ

公民館引水分館では生活改善の一端として公民館引水分館では生活改善の一端として公民館の經營として調査を二万六千六十四リとり一般家庭でどの位の經營をしているかの狀況は左の通りで合計が使つてしたが、調査の對象は平均二千六百六四で引水部落引水部落の十戸で人員は七十五人で二十二名にわたつて居り、十四ヶ所より一戸平均二千六百リ、十二月の十五日が盆の買物の對象もお盆に要すべきであるとされている

月別	一戸平均
一〇（五月）	一九
七一六（六月）	三四〇
二一一（八日）	八五（合計）
二六八（九月）	四九

中山碧独立農入選

大津高等學校三年中山碧君（一八）は本年度國立展に出品して初入選の榮譽をかち得たが高校生としては全國的に初入選であり最年少者であり將來が期待されている

十二月の稅金

固定資產稅 四期

あの頃その頃 (十)

門屋草人

この日記は日吉神社神職坂本繼雄氏の曾祖父坂本經治が書かれたもの、坂本氏は文化七年（一四一年前）に生れ明治六年七九年前）に逝去されて居り、この日記は文治元年（八八年前）から明治二年に到氏が中風にかゝれるまで基本から明治初年までの大津の歷史が手に取る樣に知ることが出來る貴重な文獻である

しかも多くの珍しい種子油、麥、砂糖、綿、炭、豆などの生活必需品の物價を明記し當時の經濟の概念を與えてをり、また大變な洋念に記入して忘れず、阿部將軍の特異な氣象を每日の如く記載に記し、風雲急なる當時の諸國事等の動きなど詳細に記し、また交通の要衝だつた大津の宿の面目躍如たるものがある

元治元年（一）

閏 月 旬 月

從に指 差す日の初めか

何處も頂居の屋敷のはら際 結 下

しら梅を御緣の御に かさし見て 月

七日伊勢屋にて 月

綿はね際子にかゝる假かな 折も七種奏かよも 結 下

福草は春の盛びに持ち出て月

七日 夜中伊勢屋より使にて基本から明治初年までの大津の歷史が手に取る樣に知ることが出來る貴重な文獻である

しかも多くの珍しい種子油、麥、砂糖、綿、炭、豆などの生活必需品の物價を明記し當時の經濟の概念を與えてをり、また大變な洋念に記入して忘れず、阿部將軍の特異な氣象を每日の如く記載に記し、風雲急なる當時の諸國事等の動きなど詳細に記し、また交通の要衝だつた大津の宿の面目躍如たるものがある

元治元年（一）

閏 月 旬 月

從に指 差す日の初めか

何處も頂居の屋敷のはら際 結 下

しら梅を御緣の御に かさし見て 月

七日伊勢屋にて 月

綿はね際子にかゝる假かな 折も七種奏かよも 結 下

福草は春の盛びに持ち出て月

七日 夜中伊勢屋より使にて基本から明治初年までの大津の歷史が手に取る樣に知ることが出來る貴重な文獻である

しかも多くの珍しい種子油、麥、砂糖、綿、炭、豆などの生活必需品の物價を明記し當時の經濟の概念を與えてをり、また大變な洋念に記入して忘れず、阿部將軍の特異な氣象を每日の如く記載に記し、風雲急なる當時の諸國事等の動きなど詳細に記し、また交通の要衝だつた大津の宿の面目躍如たるものがある

大津弘報

發行所 菊池郡大津町 大津町公民館
發行人 大津町
編輯人 荒木謙二
印刷人 熊本市東外坪井町4 合名會社 博文會 電 862、1670

中學新築費負担
固定資産税と町民税に

中學校々舎新築について先般來各部落町内毎に懇談會を開き起債、國庫補助を差し引いた建設費は其の半額を基本財産の賣却により他の一半を増税によつて負擔することに多數の協賛を得、町會、組合會議も共の線に沿つて準備をすゝめ既に敷地も決定したので町民の負擔となる増徴の率に就き町當局では去る五日財務、税務、總務委員會、各委員長會を開き協議の結果大体の線を定め十五日の町會に提出して決議され、來る第四期の固定資産税より徴收する事になつたが、増税による分は三百五十万円でこれを固定資産税と町民税とに二分し

▲固定資産税は二十六年度（十二月中）八十万円、昭和二十七年九五万円の二年度に分けて徴收し

▲町民税は、昭和二十七年の四期に分割して増徴することとなつた

第十回町會
水道條例改正等

第十回定例町會は去る十一月廿七日午前十時會議室にて開會左の如き十三件が上提され原案通り可決した

一、元自治警察關係條例廢止の件
一、町職員の給與に關する條例改正の件
一、旅費支給に關する條例改正の件
一、特別職給與條例改正の件
一、手數料條例改正の件
一、町税賦課徴收條例改正の件
一、上水道使用條例改正の件
一、寄附金支出の件
一、瀬田驛上水道給水の件
一、二十五年度町歳入出決算の件
一、二十六年度歳入出追加更正予算の件
一、上水道擴張工事請負の件
一、町議會投票用紙様式に關する件

右の内始めから四案件は自治警察廢止に伴う各條例の廢止或は改正で各議案の内容は別項の通りである

二十六年度追加更正予算
千八百六十万円

去る十一月二十八日の第十回定例町會に上提された二十六年度追加更正予算案は原案通り可決されたが其の主なる支出の増加は

歳出▲議會費二万円▲役場費十九万二千九百五十円▲土木費四十一万五千円▲教育費六万一千九百円▲財産費千円▲諸支出金八万七千七百五十円▲予備費四万七千六百十円▲合計八十二万六千二百十円

で之れに對し教育費に於て二万二千五百円の減額があり純増八十万三千七百十円でこれに對する財源は歳入に於て左の如くなつている

歳入▲使用料及手數料三十四万円▲國庫支出金三十三万二千百十円▲寄附金一万二千円▲繰越金五十一万九千六百円▲合計八十万三千七百十円

中學校敷地決定
農地事務局現地視察

新制中學校新設敷地の買收交渉は非常な難行をつゞけたが去月中旬頃に到り耕作者、地主の大部の諒解を得たので十一月十八日學校組合會議を開き正式に敷地を決定し直ちに農業委員會とも連絡をとり熊本農地事務局及び縣農地課に對し手續方の交渉となり、十二月四日農地事務局より現地視察の爲來津、兩町村長及び組合議員と共に詳細に現地の狀況を視察した

負擔に堪えぬ
大津町會から縣會に申入れ

地方財政特に町村財政の逼迫は平衡交付金の減額と共に其の深刻さを加えつゝある一方各種團体の經費は其分擔金、負擔金と稱し或は寄附金となり負擔に堪え兼ねる狀態であり、大津町では去る十一月二十七日の町會に於て、郷土出身縣會議員を通じ縣議會に對し左の如き申入れをした

申入書

地方自治法施行以來既に四年有半、町村の自治は漸次確立せられつゝありと雖も、各種制度の改正と地方自治に附加せられたる各種事業の増加は貧弱なる町村財政を益々窮迫の極に追込みつゝある現狀であります、然るに最近各種法規の制定或は改正に伴ふ之に附隨する諸種の協會或は後援會等設立せられ之等は凡て町村自治体の負擔金、寄附金により運營せられ從つて町村の是等税外負擔と言うべきものは逐次増加しさなきだに窮迫せる町村財政は愈々財源難に直面することと思料せられますが之等を充分研討致しますと當然縣などの上部自治体にてなすべきものの多く先日發足したる土木協會の如き全くそれと解されます、從つて將來之等に類するものの増加を予想せられます時、縣議會に於て充分調査研討下さいます樣本町會の決議に於て右申入れます

町公營住宅
十二月中落成

町公營住宅二棟四戸の建築入札は去る十一月十六日役場で行はれたが、一棟三十二万円で各西山組、小宮山建設に落札した、即日着工で竣工は十二月二十五日となつている、なお場所は水源町である

水道擴張工事
平田組落札

上水道擴張工事は既報の如く第九回町會にて決定し第十回町會にて指命競走入札とし業者も左の如く六業者を指命し

▲熊本市大江町 昭和水道土木株式會社熊本營業所 熊本千代明
▲熊本市辛島町 新光建設株式會社 林彦一
▲熊本市國府 平田工業所 平田市次郎
▲熊本市昇町 合資會社上田商會 上田堅太
▲熊本市仲間町 株式會社二神工業所 二神久雄
▲菊池郡大津町 松木建設株式會社 松木茂明

去る十二月五日午後一時入札に附したが松木建設欠席し入札の結果百四十二万円にて平田工業所に落札した

待避所新設
陣内線と旭野線に

大津から旭野村を經由して隈府に通ずる線と、陣内村に通ずる線は道幅が狭く待避所が無いので一度バスやトラックが行合えば非常な支障を來すので關係各町村でも當局に陳情しているが今日まで實現せぬので大津地區行政協議會では十五日の例會に採り上げ強力に運動することになり熊本、隈府両土木事務所に陳情書を提出した

選擧管理委員
補充

選擧管理委員は舊に決定を見た内石原靜雄、佐々木究の両氏が辭任を申し出たので、補充員の順により大塚新次、矢野信吾の両氏が第十回町會で承認され町長より選任された

町諸條例改正
（手數料）

町手數料條例の内、農業委員會法に基く取扱手數料及び自轉車及荷車リヤカーの鑑札下附並に亡失毀損による再下附手數料に關する件が左の通り改正された

▲大津町手數料條例を左の通り改める

第二條中、一件に付き金拾圓とあるを金貳拾圓に改め第三十項より第五十項までを削除し第二九項を左の通り改め第三十項を左の通り加える

（第二九項）農業委員會法に基く取扱手數料
1. 耕作權移轉手數料一件に付金參拾圓也
2. 所有權同　同
3. 登記同　一筆に付金參拾圓也
4. 賣渡同　賣渡價格の五分（但登記印紙を要する場合は二分）
5. 使用目的變更同　價格の五分
6. 證明同　一通に付金貳拾圓也

（第三十項）自轉車及リヤカーの鑑札下附並亡失毀損による再下附手數料
1. 鑑札下附手數料　鑑札一枚に付金五拾圓也
2. 同再下附同　同

附則、この條例は公布の日より施行し昭和二十六年十二月一日より適用する（鑑札圖表略）

（水道使用料）

資材の高騰、電力料値上げ製造工業使用料の減收の爲使用料金を左の如く値上げする事となつた、改正された條例次の通り

▲大津町上水道使用條例を左の通り改める

第一條に左の通り加える但水量に餘裕がある時は町會の議決を經て町外に給水することができる

第三十項中、給水栓料を削除し使用料を左の通改める（括弧内現料金）

一、專用家事用水營業用水
基本料金一戸一月十立方米まで金一五〇円（一二〇）
超過　同　一立方米に付一五円（一二）

二、共用家事專用水
基本料金　一戸一月十立方米まで金一二〇円（一〇〇）
超過　同　一立方米に付一二円（一〇）

三、湯屋營業用水
基本料金　一戸一月百立方米まで一〇〇〇円（八〇〇）
超過　同　一立方米に付一〇円（一〇）

五、製造工業用水
基本料金　一戸一月五十立方米まで五〇〇円（三五〇）
超過　同　一立方米に付一〇円（一〇）

五、娯樂用水
使用料一立方米に付六〇円（四〇）

六、消火用水
私設消火栓口徑二五粍未満　一回二十分に付六〇円（五〇）口徑五〇粍未満一二〇円（一〇〇）口徑五〇粍以上二四〇円（二〇〇）

第三十條中、給水栓料を削除し使用料を左の通り改める

第三十一條の次に第三十一條の二を加える

一、專用家事用水營業用水
基本料金一戸五人まで一月に付一五〇円（一二〇）
超過　同　一人を増す毎に二五円（二〇）

二、共用家事專用水
基本料金　一戸五人まで一月に付一二〇円（一〇〇）
超過　同　一人を増す毎に一八円（一五）

但し第一項第一項第一号の水栓二個以上の場合は一個を増す毎に認定料金月額參拾円を徴收する

第三十一條の二、町外給水の場合の使用料は第三十一條及第三十一條の一に定める料金の百分の百を増徴する

第三十七條中、使用料を左の通り改める
口徑一三粍二五円（二〇）
同二〇粍三七円（三〇）
同二五粍以上六二円（五〇）
同三八粍以上八七円（七〇）
同五〇粍以上一八七円（一五〇）
同七五粍以上二八円（二三〇）

附則、この條例は公布の日より施行し昭和二十六年十二月一日より適用する

告知板

町役場から
町費寄附者芳名

本年度十一月末迄

▲六万六千円　第一期町會議員二十二名（中學校建築準備金に）
▲五万円　町長坂本篤美氏（中學校建築準備金に）
▲貳千円　大塚弘喜氏（一般町費に）
▲貳千円　伊藤元織氏（一般町費に）
▲壹万九千円　元公安委員大塚靜夫氏、手島精一氏西本末藤氏（一般町費に）
▲壹万貳千円　大津町農業協同組合（公民館費に）

公民館から
成人適齢者調査

明春一月十五日の成人の日に成人となる人は成人式に招待することになつているが、其の資格者は昭和二十七年一月十五日までに滿二十歳となる男女青年で目下連絡員に依頼して各町内毎に調査中で、これに漏れない樣に御注意願度いもし漏れた場合はすぐに届出て貰い度い

年始交禮會

新春の交禮會は恒例の如く町及び公民館共催で、本年は小學校裁縫室で午前十一時から行うこととなり申込みは役場庶務課又は公民館で十二月二十五日迄

猟友會から
空氣銃の使用について

本月一日から狩獵が解禁せられ野に山に有害鳥獸驅除のために狩獵家が銃を肩に活躍するシーズンとなりましたが一方町や村でも青年學生諸君が空氣銃を使用して小鳥を撃つている姿を時に見受けるようになりました。然しこの空氣銃による小鳥撃ちにも正規の手續をして縣の狩獵許可を得なければなりません。空氣銃は縣の狩獵許可書を受けた人のみしか使用出來ません往々銃台に狩獵許可證を着けて違つた人が使用していますがこれは違反でありまして警察官或は縣狩獵監視員より關係される事になりますから空氣銃を使用したい人は必ず縣の許可書を受けて下さい。尚出願には五百円の登錄許可手數料が徴收せられます。出願用紙は當事務所に準備致してありますので御入用の方はお申出下さい

弘報室から

對日平和條約調印という記念すべき昭和二十六年も近く、國際的にも國内的にも[illegible]な年であつたが、郷土大津としても、昭和二十五年から二十六年にかけて上水道設置という大きな問題を解決し、二十六年から二十七年にかけて中學校々舎新築という大きな問題に手をかけている▲仕事をせねば問題は起きぬ、仕事をすれば必ず附隨した問題が起る、かと言つて問題を恐がつていては仕事は出來ぬ。反省して見る價値のある昭和二十六年であつた▲來るべき昭和二十七年を如何にして迎うべきか、何をなすべきか、心して年を迎るべきである▲町の施設としては以上の如く見るべき事を残しているが、これを産業方面、經濟方面から見るとき、何が残つたか、何が向上したか、と考えればならぬほど目立つたものがなかつたとは言える様だ▲昭和二十四年より二十五年、二十五年より二十六年と公民館の存在も認識され仕事も出來て來た事は認められるが青年學級という基本的な事に手を染め得なかつた事は予算關係もあるが大きな遺憾事であつた▲青年自体の燃え上がる熱が足らぬ事も一つの原因ではあるが、昭和二十六年を送らんとして當局として反省すべき事の一つであつた

燦!!!文化功勞者

大矢野宜春先生

大津町公民館では既報の如く十一月三十日の午後一時から文化祭の行事として大津地方に於ける近代文化の功勞者である故大矢野宜春氏の顕彰追悼會を役場會議室で神式で執行し、終つて本年度の獨立展に入選して高校生の爲に萬丈の氣を吐いた大津高校三年生中山豊年君に對し記念品を贈呈し、式を終つて、熊本女子大教授圭室諦成氏の「合志郡史」について講演があり文化祭の全行事を終つた、當日の公民館刊行の顕彰文は次の通り

大津町公民館では社會教育委員會の建議によつて本年度から文化祭の一行事として「大津町出身者又は在住者（故人を含む）にして廣く教育、學術、藝術、宗教、産業等を含む近代文化に貢献し其の功績が顕著である」人々を顕彰することゝなり、本年度は文化功勞者は故人として大津が生んだ學者であり教育家である大矢野格次氏を、顕彰することになつた。この略傳を草するに當つて吉田二三氏の資料蒐集に御盡力下さつた事に對し感謝の意を表する

又茲に本年度の獨立美術展覧會に於て高等學校生徒として又最年少者として入選した大津高等學校三年中山豊年君の好績は全國的に稀有の事であり激賞するに足るものとして顕彰することになつた

昭和二十六年十一月三十日

大津町公民館

大矢野宜春略傳

氏は文政十一年十一月十七日大津辨町に生れた。生家は油屋と云つて現在の上田家の隣地一帯を占めた大津としては素封家であつた氏の名は種德、字は子克、宜春は其の號である。氏の略歴としては氏自ら記したものとして菊池郡史に左の如く記録せられている

天保七年正月合志郡大津文藝師方吉川弘へ入門、漢字修業、同十二年二月より菊池郡文藝指南方滝江忠多へ親炙、同十五年七月に至る。同年八月より筑前稲岡亀井鉄次郎へ親炙、嘉永三年正月に至る。同年五月より菁莪學校訓導木下眞太郎へ親炙、同五年二月に至る。同年七月木下眞太郎へ（再遊七年二月に至る。其の三月大津郡文藝指南方奉職、文久元年九月、辞表、著述を事とす

明治元年十一月肥東進學校命、一式進用米何石、口米月金五兩、他藩交接必需用八兩同年二月大學へ寄宿、五月在寮中御雇を以て寮中掛兼質問掛被申附月五兩、七月寮中御用掛（轉任、八月大學中寮長拜命、年給米二百石、三月歸国、同四年正月合志郡大津郷社掌拜命、同二月辞表、同七年六月大津郷內小學校教育奉職、月給五円、下等生六級迄傳習、同八年三月師範學校監事兼務大月辞表、同月合志郡竹迫學校教員拜命給六円、同十一年五月辞表、上等生二級まで傳習

八月一級授業生拜命、同郡在勤月給拾円上等生一級迄傳習同十二年十一月大津小學へ轉校、月給拾円七拾五錢、高等生三級まで傳習、明治十三年三月鹿兒島賊徒御征討の際盡力候に付爲其賞金貳拾円下賜せらる。

とあり即ち大津出身で最も永い間に亘つて大津地方の文教の中心となつた人は大矢野宜春である。今も古い人は大矢野塾と言つている塾跡は現在の登記所の裏で石標が立つている。當時故犬養圭吾氏も同塾に學び寄宿舎でゼンザイする鍋を田町の民家に借りに來る事はしば〱であつたとの事である。氏が司法大臣の時（明治三十九年）肥後學生會で吉田二三氏が大津出身と言つたら々大矢野の跡繼はどうなつたか、塾の前には小川があつたねゝと非常に懐しがつていたとの事である

菊池郡史に元合志東部高等小學校の校長であつた高橋小太郎氏が書いていることによると

「當時、大津地方に吉川頤南、滝江晩春、大矢野宜春の三人があり、古人称して吉川の才、滝江の篤實、大矢野の學力といえり、其の門に集るもの多きは百二三十名に及び朝は五時より灯火を用ひ會讀を始め、一日と三日の会あり門生中、いかなる初歩の者と雖も先生自ら素讀を授け、決して門生に託せし事なし、夜九時頃會讀し、後は必ず着述にかゝれり、就寢は毎夜深更になりしと」

また、先生選ばれて昇平黌に學ぶや中寮長となり、從五位下に敍せられ、年俸二百石を給せらる、然れども其の古學派なるを以て朱學派に忌まれ、志を得ずして遂に歸国せり、後師範學校に入りしも、同じく學派上都合悪しかりしと云ふ

とあり、當時從五位と言えば吉田二三氏に言はしむれば當時の子爵位の待遇に相當するものであつたとの事で學者としては第一流の權門であつたが學派としては甚だ不運な立場にあり、自記傳によるも師範學校より小學に轉ずるなど維新當時の學制の朝令改暮にもよるが、轉變の狀勢が現はれている

氏は父君もそうであつたが非常な藏書家で長持幾棹もあつたとの事で其の一部が相馬辰彦氏の寄附により大津小學校に傳えられてゐる

吉田二三氏は小學校當時の生徒で八十歲の弱々しさに見えたと語つているが明治十五年七月十五日逝去、行年五十五で決して長壽ではなかつた。墓碑は西岳の西岡家の墓地に在る

以上の如く氏の生涯は全く自らの學問と郷土子弟の教育に其の一生を捧げた人で郷土人として永久に顕彰すべき偉大な人である

榮譽を擔つた人々

勤勞感謝の日の行事

十一月二十五日の勤勞感謝の日の行事は小學校々庭で行はれる予定であつたが折柄の雨天の爲講堂で行はれた、行事は先づ午後一時から農工商、一般の優良勤勞者の表彰式から始められた天候の關係で一般の參列者は少かつたが、公民館運營審議委員、町會議員、縣會議員其の他有志來賓の參列を得て荒木公民館長により式辭があり續いて左の十一氏に對し表彰狀及び記念品が授與され、坂本町長、大塚町會議長、山野縣議、高木縣議、木村商工會副會長の祝辭があり、式を終つて慰安會に移り、熊本森都組の「にわか」の熱演に賑ひ午後四時全部の行事を終つた

榮譽を擔つた人々左の如し

吉田太喜知（六四）日本通運大津支店に大正十二年より勤務

新開熊雄（三五）肥後製油株式會社勤務七年六ケ月

中林ミツ子（二〇）大津蔬工品農業協同組合勤務五年七ケ月

大塚円藏（四三）大塚仁商店である兄の家業に從事して精勤

藤井八千代子（二五）肥後製紛株式會社勤務八年

新田祐章（三四）建築請負高村組に勤務五年

森　安雄　森製菓店である父の家業に從事して精勤

坂本　清　篤農家として又農協小組合長として精勤

藤本卯一　同上

大塚寅喜　同上

大塚撤次　同上

「成人の日」

該當者調査

明年一月十五日は「成人の日」である、地方によつては男子は滿二十、女子滿十八歲としているところもあるが大津町では選擧權が與えられるといふ所謂「公民」となるという意味で男女とも一月十五日をもつて滿二十歲としている、當日は公民館主催で役場會議室で成年式を行ひ成年者に記念品を贈つて祝福し終つて講演會或は討論會を催し又都合によつては演藝會を催す予定で、また其の成年の年を永久に記念する爲に記念植樹も計劃されている、まだはつきりした行事の確定は見ていぬが大体以上の線で計劃をすゝめることになつている、成年者調査は戸籍簿から調べることも困難であり、食糧通帳も農家方面では無い人もあるので連絡員に其の調査を依賴してあるが、氣付の人は自主的に連絡員に届け出る樣に公民館では希望している

本通の補修

年内應急手當

國際觀光コースの大津街道が雨の降る日はパスやトラックの飛ばつちりで店も開けて居られぬ有樣にまで荒廢し、地元では何とかして年末賣出しまでには補習して貰い度いと、去る十一月二十七日町長、町會土木委員一行は山野、高木兩縣議とともに縣土木部長に面接し陳情の結果次の通り決定し兎も角も年末は應急補修で間に合はせ來年度に大格的工事をすることになつた

一、大津本通舗装路の修理に關しては年末迄に一應の應急補修工事をする

二、來年度は國費約二百万円を申請して本格的修理工事をする予定

三、万一來年度の本格的工事までに再び路面が惡くなつたら本年度末に縣費約五十万円を以て更に應急工事をする、但この場合は地元大津町でも或程度の地元負擔をして貰い度い

あの頃その頃（十一）

門墨草人

壽賀廼舍日記

萬延元年（二）

二月二十日、公儀役人衆通行當所塗にて熊本之樣被參候、當共小頭庄屋案內、一頭に御家人二人宛付候、三頭外に用人鉢四人惣合人數五十人之由、京き取扱に御座候、御茶屋、會所御客室に入り候（註＝茶屋は現在鳥居上圖所は樋口の元齊藤徳成氏住宅のあるところ現在坂本氏住）

美濃国座の由士岐源大夫倅源吾と申者、諸國神社佛閣、名所古跡、古物珍物等を或は圖し或は登記、當國も過半打廻り、大矢野方に止宿仕り、其の內大津內所々見物致し、其の內廣木村大神宮中塞村初生社、弓削法皇社景色等を寫し祭神勧請等の儀を登記し帰候樣縋にて茶智記し遣候、外に小原備神社鵜石祭、奈我神社の賽跡神器等の事を記し遣候

同廿二日　夜鶏鳴頃洞水殿中早同樣の下り御座候

同廿三日　夜五ツ頃沼田殿始駕拾四掉是も中早同樣の下り御座候、同鶏鳴頃中早駕二掉上り候

同廿五日　御郡代熊谷候役附の面々迄對面御座候

三月朔日　赤塚彌三郎讃州より下着致候

（註＝赤塚彌三郎氏は赤塚春雄氏の父か）

同節句例の如し、此の頃風雨多く花少し、近來飛脚通行多し

七日　柳川少將御下り、御御茶屋に止宿、同御勢四百五拾人餘行列も吉候

（註＝柳川は小藩で他の侮りを受けぬ樣に駕の轡図は特に耳漢をつけて居たと言傳えられていたと坂本當郷氏の談）

十一日　久留米侯當茶御屋に泊り內牧之樣に通行にて御上り御同勢八百六拾人餘と申事に御座候

泰潮院樣十七回御忌四月十四日、當月十四日に御取越御法會被仰候、妙解寺に於いて也

十六日　金拾萬兩江戸より長崎表に御遣に相成御家人より才領仕候

十八日　稜嶽稜音參詣人馬共甚多し、賽錢等四貫目餘集

廿一日　大守樣御遠乘御茶屋に御入、水月庵御遊興無御座候

（註＝水月庵は大守がいつも微びで遊興する所で、會所から今の御宮の所を通り後迫を拔けて水月庵に行く小徑があつた、此の日は特に遊ばなかつたものと見える）

近年諸物價高値に相成居候處倘々高値に相成、種子一俵百二拾目、油一合一匁三分五厘、引綿百目に付拾弐匁、白米一升一匁八分、延形紙一状一匁四分、右の釣合にて下値成物無之、鰹節切身一斤二匁四分、からけ一把四匁二分

（註＝稜嶽參詣の賽錢四貫目を換算すれば千匁が一貫であるから四千匁であり當時白米一升が一匁八分とすれば四斗俵一俵が七十二匁で、四貫目で白米五十五俵が買はれるから大變な御賽錢であつた事が判かる。からげは鹽した魚の干物のこと）

> この日記は日吉神社神職坂本繼雄氏の曾祖父經治氏（文化七年－明治六年）が元治元年（八八年前）から明治三年まで同氏が中風にたほれるまでのものである。尚同氏の雅號が壽賀廼舍と言つたのでこの日記を（壽賀廼舍日記）と謂うことにした、また（註）は記者が各方面から蒐めた說明である

歳末大賣出し

當籤者百名　三社詣招待

大津町商工會では來る十五日から卅一日まで恒例の「歳の市連合會大賣出し」を始めるが今年は景品も相當に氣張つてをり二百円買上毎に抽籤マツチ一個とし當選者は「開運三社詣、歸途山鹿温泉一泊一日招待」抽籤發表一月五日役場前、熊日紙上七日發表、發表會には各種餘興がある、加盟店は次の通り（順序不同）

高木小平商店、さかい屋、清藤荒物店、早稻本商店

參覲交代時代の上大津の家を

重要文化財に

熊本縣文化財保護委員會では「明治以前の建築等について由緒ある特色ある民家調査について」郡公民館連絡協議會に依賴して來たので去る十一月二十八日の公民館主事會で打合せたところ、大津が宿場であつた頃參覲交代の時の藩士の宿舍が特に農家でも玄關が設けられた例として現に藤本剛雄、岩下保、本田到三氏の家が遺つている事が發表されたので、早速これを調査實測して重要文化財として報告することになつた

12月11日より

火災予防旬間

火の元御注意

相馬金物店、古庄薬局、八塚履物店、神山呉服店、高本履物店、立川化粧品店、いつみや家具店、[illegible]山衣料品店、共同小間物店、下田時計店、岩下薬局、岩上文具店、共同薬局、吉川洋品店、笠原商店、園田家具店、西油屋呉服店、内田衣料品店、清本履物店、大塚薬局、アメリカヤ荒物店、山[illegible]化粧品店、中野商店、[illegible]口商店、末廣堂薬舗、[illegible]本商店、本田荒物店、文洋堂、荒木荒物店、吉[illegible]時計店、齊藤金物店、[illegible]卷雑貨店、つゝじや衣料品店、紅屋小間物店、高[illegible]野履物店、大塚呉服店、本田ラジオ店、アロハ靴店、山本金物店

遺族年金の増額運動

熊本縣遺族連合會では年金扶助料の增額運動の爲各郡より三名宛代表者を中央に送り政府及議會に運動することとなり菊池東部からは陣內の堀內支部長が去る二十日上京したので大津遺族會では其の費用の捻出方につき十一月十八日世話人會を開き會員から募集することを申合せ目下募集中であるが十日堀內氏の歸任報告會を開いた。

新小屋開拓入植祭

新小屋開拓農業協同組合では十一月二十四日が丁度入植日に相當するので去る二十四日入植祭を舉行し、記念式典、生産品評會、展示會、餘興等を行ひ盛會であつた

十二月は　固定資産税　四期

一月は　町民税　四期